



子供の農山漁村体験活動の 充実・推進に向けた手引き



- 本手引きは、教育現場の皆様が、農山漁村体験活動を新たに実施する際に、課題となることが想定される事項を中心に、事例も盛り込みながら、その解決に役立つポイントをまとめた資料集です。

2019年6月

目次・構成

第1章 はじめに	3
1－1. 農山漁村体験活動とは	3
1－2. 本手引き作成の背景と目的	5
1－3. 農山漁村体験活動の現状	6
1－4. 本手引きの活用方法	7
第2章 農山漁村体験活動がもたらす教育効果	8
2－1. 教員が実感している教育効果	9
2－2. 児童・生徒が実感している教育効果	10
2－3. 長期間の実施に伴う教育効果	11
第3章 農山漁村体験の具体的な事例	14
3－1. 武藏野市立大野田小学校	15
3－2. 大田区立大森第六中学校	17
3－3. 横浜市立青葉台中学校	19
3－4. 豊田市立浄水中学校	21
3－5. 東京都立練馬工業高等学校	23
第4章 農山漁村体験活動の実施に向けた課題とポイント	26
I. 事前準備	33
I－1. 実施計画の策定	33
I－2. 実施体制の構築	43
I－3. 受入れ側との連携	51
II. 保護者との情報共有	75
II－1. 保護者への連絡	75
II－2. 児童・生徒情報の取得	83
III. 事前指導の実施	87
III－1. 生活面の指導の工夫	87
III－2. 事前学習の工夫	95
IV. 体験活動中、活動後の取組	107
IV－1. 体験活動中の留意点	107
IV－2. 活動後の取組	113
第5章 教員の負担軽減のための工夫	120
第6章 政府の支援策	126
第7章 参考資料（活用できる資料例の掲載）	130

子供の農山漁村体験活動の 充実・推進に向けた手引き

2019年6月

1 – 1. 農山漁村体験活動とは

農山漁村体験活動の3つの特徴

- ① 宿泊体験活動であって、農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在



- ② 地域の住民と交流



- ③ 自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等の実施



児童・生徒が我が家を離れて自然豊かな農山漁村等に宿泊し、普段の生活とは異なる環境や人間関係の中に身を置き、様々な実体験を行うことは、児童・生徒の新たな一面を引き出し、成長を促す効果があります。

農山漁村体験活動のススメ

修学旅行に関して、ありきたりな体験ではなく、一生ものの体験をさせてあげたい。



自然教室で自然に親しむのはもちろん大事だが、地域の生活を体感できる機会を設けるなど、さらに有意義な体験をさせてあげたい。



これまでの体験活動を見直し、**長期間かつ農山漁村での活動を取り入れることで、学校の授業だけでは得られないものを、子供たちに体験させてあげませんか？**



まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）

（平成30年12月21日閣議決定）

III. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

（2）地方への新しいひとの流れをつくる

（工）子供の農山漁村体験の充実

【主な施策】

◎ （2）－（工）－① 子供の農山漁村体験の充実

子供の農山漁村体験の取組への支援の拡充を図る。具体的には、2016年度において、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が農山漁村体験を行っていると推計されるが、1泊2日、2泊3日といった短期の取組が大部分を占めることから、これらの学校において行われる長期（4泊5日等）の取組及び関連して一体として取り組む活動であって、将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした、地方創生に資する取組を、地方創生推進交付金により支援する。

また、これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大する。

さらに、農山漁村体験の取組の拡大、定着を図るため、送り手側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業について、従来の小学校及び中学校に加えて、新たに高等学校も対象として実施する。

取組のサポート体制の構築のため、新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築する。その際、教職員の負担軽減の観点から、サポート可能な教職員OB・OG、大学、地域ボランティア等のデータも付加することとし、教育委員会、大学などの関係機関に対してサポート人材に係るデータの収集に関する協力を依頼する。また、教育委員会等には新たなコーディネートシステムの活用について協力を依頼する。

送り手側への支援・対応として、農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。

また、学校等に対する普及啓発を図るとともに、子供の健全育成のための体験活動プログラムの充実・強化を図る。さらに、中学校や高等学校における農山漁村体験を実施する際の課題とその解決につながる事例や授業時間数確保の工夫事例の事例集を作成し、横展開を図る。加えて、大学生ボランティアの参画を推進する。受入側への支援・対応として、農泊推進対策により整備した施設について、子供の農山漁村宿泊体験にも有効に活用する。

また、自然公園等事業等を活用し、子供の自然体験にも資する施設整備を推進する。

さらに、国立公園を含む農山漁村体験の受入地域における、研修会、セミナー等を通じたノウハウの取得・向上などの人材育成や体験プログラムの充実・強化を図る。

1 – 2. 本手引き作成の背景と目的

背景・目的

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省と連携し、児童・生徒が、農山漁村や自然が豊かな地域に滞在し、地域の住民と触れあいながら、自然体験活動、農林漁業体験活動、地域の伝統文化に触れる活動を行う取組を推進しています。

平成30年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、小学校・中学校・高等学校に目標人数を設定し、これまで以上の取組を行うことを予定していますが、教育現場において活動を推進する際には、体験活動の事前準備や活動中の実施内容の体系化や教員の負担の軽減、経済的負担に対する保護者の理解獲得などが課題となっています。

このことから、子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けて、事前・事後指導などの教育効果を高める工夫や、教員の負担軽減に向けた工夫など、実際に教育現場で取り組まれている先進事例を掲載した本手引きを作成いたしました。

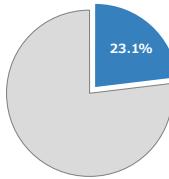
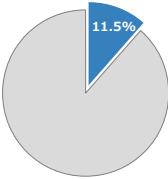
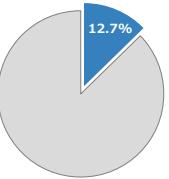
農山漁村体験活動において直面する課題解決のために、本手引きが教育委員会や学校の皆様のお役に立つことができれば幸いです。

1 – 3. 農山漁村体験活動の現状

農山漁村体験活動に関する動向

平成28年度現在において、子供の農山漁村体験活動の取組人数は、小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人と推計され、その取組はまだ一部に留まっています。また、生きる力の醸成等の教育効果を得るために、おおむね1週間程度の体験が望ましいとされていますが、現状ではほとんどが1泊2日または2泊3日の短期間の体験に留まっています。

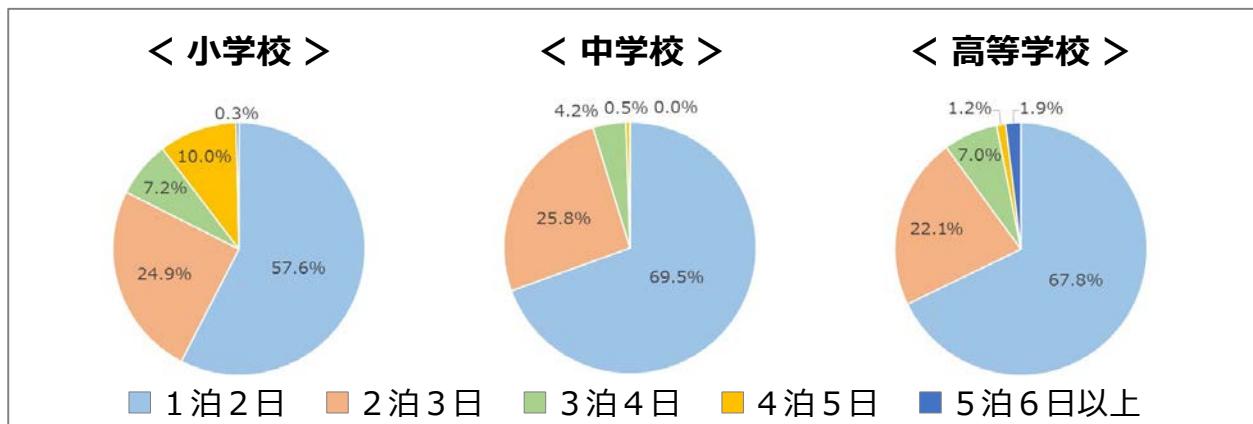
● 農山漁村体験活動の実施状況（平成28年度）

	小学校	中学校	高等学校
平成28年度 実施人数 (公立校 実績値)	312,335人	342,300人	102,761人
平成28年度 実施人数 (国公私 推計値※)	318,060人	372,065人	150,897人
全公立学校に占める 実施割合	< 小学校5年 > 	< 中学校2年 > 	< 高等学校2年 > 
【参考】実施学校数（公立）	< 小学校5年 > 4,625校	< 中学校2年 > 1,097校	< 高等学校2年 > 456校

※ 公立校に通う生徒数の割合（小学校：98.2%、中学校：92.0%、高等学校：68.1%）を用いて推計

出典)「平成28年度農山漁村体験活動実施人数等調査結果」(平成30年6月)に基づき作成

● 農山漁村での体験活動における活動日数（平成28年度）



出典)「平成28年度農山漁村体験活動実施人数等調査結果」(平成30年6月)に基づき作成

⇒ 関係省庁による支援内容の詳細等については、「第6章. 政府の支援策(p.126~129)」をご確認ください。

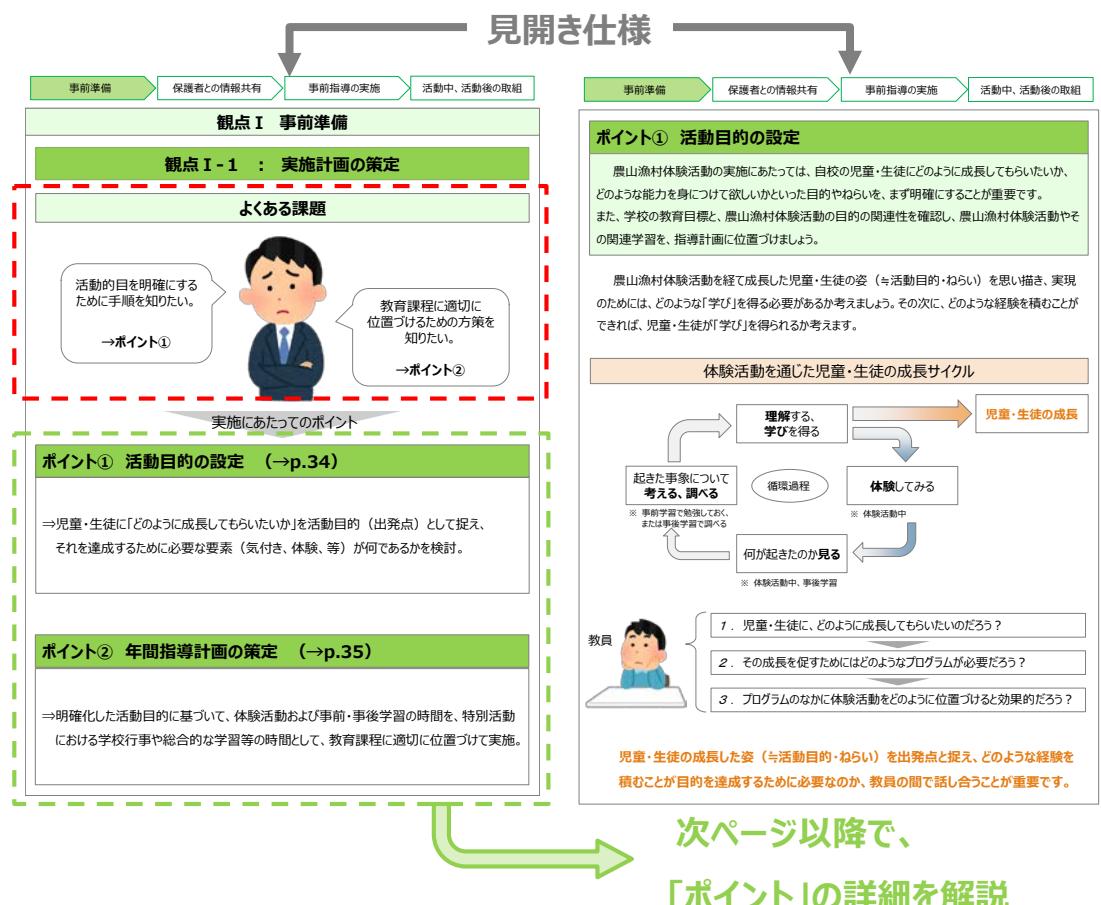
1 – 4. 本手引きの活用方法

本手引きでは、第2章に「農山漁村体験活動がもたらす教育効果」、第3章に「農山漁村体験活動の具体的な事例」を掲載しています。

第4章では、農山漁村体験活動を実施する際に、教育現場で生じると想定される課題に対して、解決に向けたポイントを見開きで理解できるように構成しています。

第4章の構成

**教育現場で
生じる課題
を説明**



第5章では、教員の負担軽減に向けて工夫している事例を紹介しています。続く、第6章では農山漁村体験活動の推進に向けた政府（内閣府、文部科学省、総務省）の支援措置を掲載しています。

第7章では、参考資料として、農山漁村体験活動を進める際に必要となる資料（例）をまとめています。是非、掲載している資料（例）を参考として、活動を進めてください。

第2章

農山漁村体験活動がもたらす教育効果

農山漁村体験活動がもたらす教育効果

2-1. 教員が実感している教育効果

農山漁村体験活動を実施している学校の教員へのアンケート調査で、児童・生徒への教育効果として挙げられていた回答を紹介します。

教育効果*	具体的な効果	効果に影響のあった体験プログラム
コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none">グループ等の集団活動を多様に入れることで、問題解決に向けてのコミュニケーション能力が伸びた。	<ul style="list-style-type: none">ナイトハイク野外調理
自主性・自立心	<ul style="list-style-type: none">自分たちで時間を決めて体験活動を行うことで、自ら時間を守り、行動する力が伸びた。	<ul style="list-style-type: none">活動計画づくり
マナー・モラル	<ul style="list-style-type: none">時間を意識して行動するようになった。相手の立場に立って考えるようになった。	<ul style="list-style-type: none">自然の家や民宿等での共同生活
児童の学習意欲等	<ul style="list-style-type: none">地域漁業に触れたことで、職業理解が図られ、漁業に関する興味・関心及び学習意欲が向上した。	<ul style="list-style-type: none">定置網実習
食育	<ul style="list-style-type: none">米の生産について、体験を通して学ぶとともに、自分たちが植えた米を使った餅を食べることで食べ物と生産者の関係について考えるようになった。	<ul style="list-style-type: none">田植え米を使った餅つき（事後学習）
環境教育	<ul style="list-style-type: none">地元と活動先の水質の違いに興味を持ち、環境問題への関心が深まった。	<ul style="list-style-type: none">川の自然探索ハイキング水質調査・研究（事後学習）
体力	<ul style="list-style-type: none">事前の体力づくりと併せて、登山やハイキング等、普段より長い距離を歩くことにより、体力の向上が見られた。	<ul style="list-style-type: none">登山ハイキング
人間関係の問題	<ul style="list-style-type: none">班での活動を経て、相互理解が進み、人間関係が深まった。	<ul style="list-style-type: none">キャンプファイヤー野外調理
地域に関する理解	<ul style="list-style-type: none">意欲的に受入地域や農村漁村の生活について調べる姿が見られた。	<ul style="list-style-type: none">民泊体験太巻き寿司作り千枚田の観察

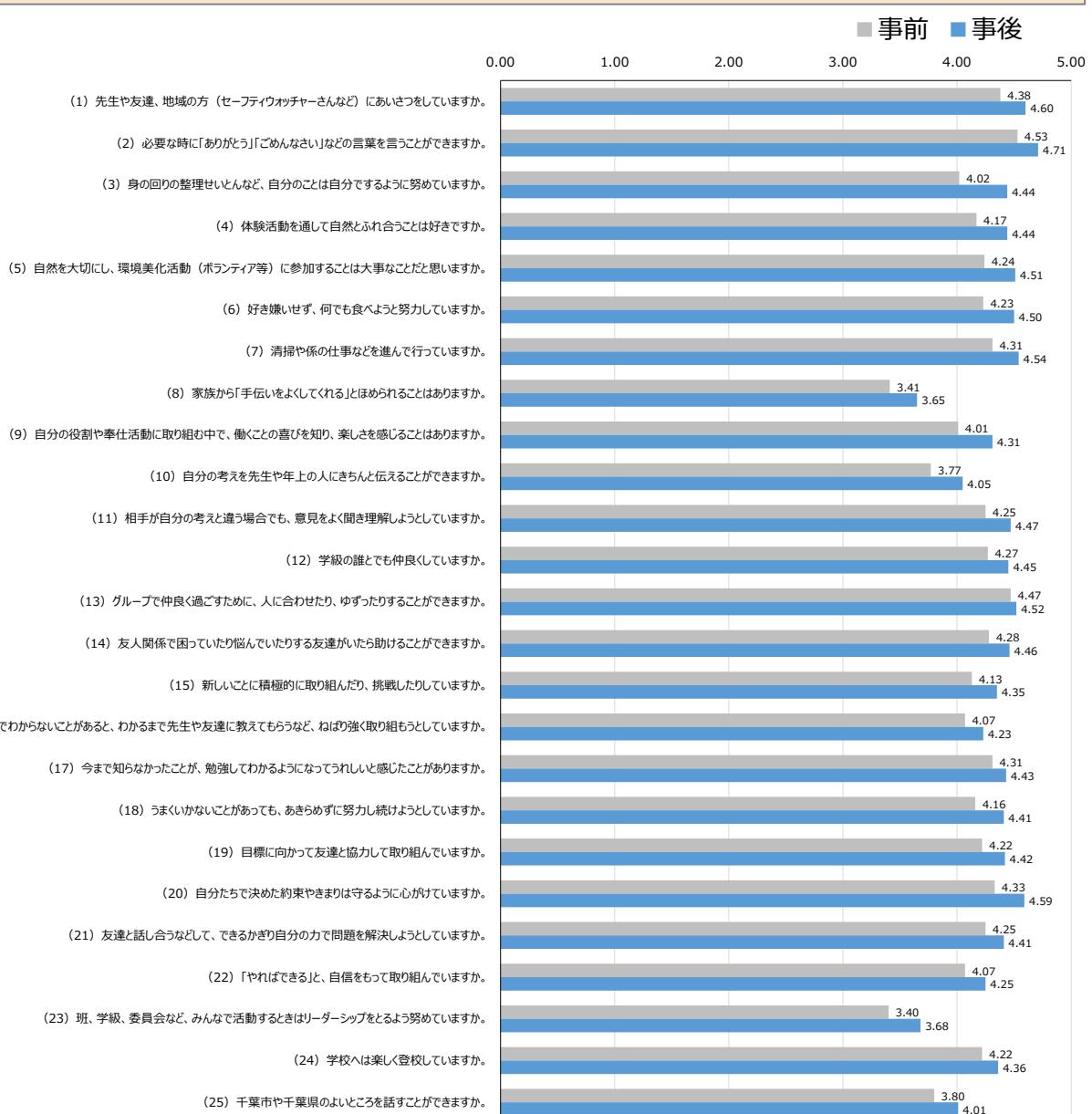
* 文部科学省が実施した「農山漁村での宿泊体験による教育効果の評価について」を基に、更に「体力」と「地域に関する理解」を追加した9分類で、教育効果を整理しました。

農山漁村体験活動がもたらす教育効果

2-2. 児童・生徒が実感している教育効果

千葉市教育委員会による調査結果

農山村留学の事前－事後の変化（平成29年度・小学6年生）



※ 農山漁村体験活動に参加した児童が、実施前後の2回、回答する。

回答の選択肢を、「とてもよくあてはまる」～「まったくあてはまらない」の5段階として肯定的な回答順に5点～1点の点数をつけ、項目ごとに平均を求めた。

全ての実施校で質問内容に対して肯定的な回答であり、全ての項目で事前調査を上回る結果となっています。また、伸び率でみると、特に6年生に期待される（3）「身の回りの整理整とんを含む自分のことは自分で行う」、（9）「働くことの喜びを知り、楽しさを感じる」、（10）「自分の考えを目上の人々に伝える」等において意識の変容が大きく、ねらいに即した体験活動を工夫することで、体験学習の効果を高めていることが分かります。

出典) 体験学習の手引（千葉市教育委員会）

農山漁村体験活動がもたらす教育効果

2-3. 長期間の実施に伴う教育効果

文部科学省による調査結果

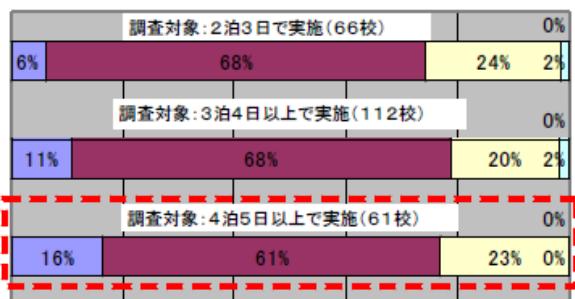
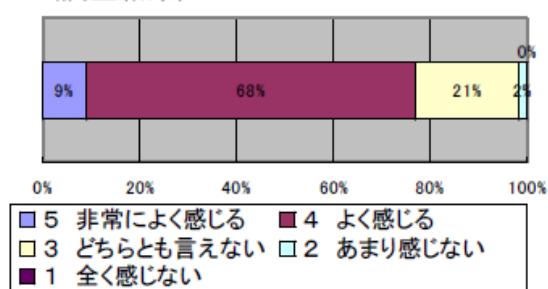
文部科学省「農山漁村での長期宿泊体験による教育効果について」では、平成20年度に農山漁村体験活動を実施した学校178校の教員を対象に行った、教育効果についてのアンケート調査の結果が記載されています。その結果、実施期間2泊3日の学校と比較すると、3泊4日以上の学校の方がより高い反応を示す項目が目立っていました。

この理由について、「教員の指導を受けながら生活の仕方を学んだりすることに2日ぐらいが必要であり、3泊目以降になると自分たちの力で生活せざるを得ない場面が出てくることが想定され、効果に大きな違いが出てきた可能性がある」と述べられています。

農山漁村体験活動による教育効果について 教員アンケート結果（平成20年度）

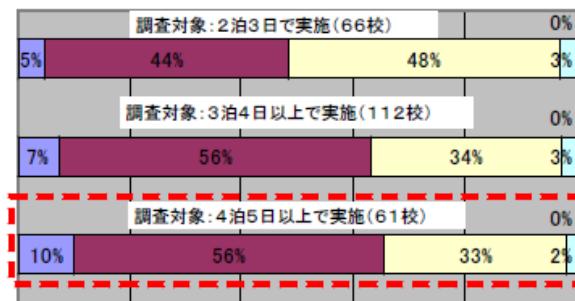
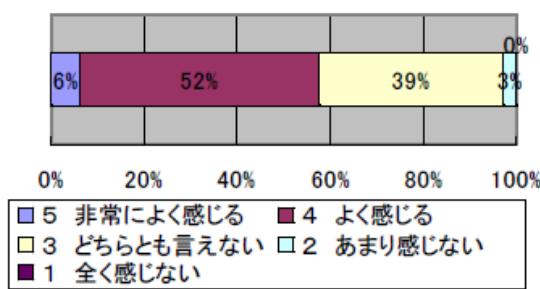
①児童が相手の言うことをよく聞き、相手の立場を考えるようになった。

（調査結果）



②身の回りの整理整頓など、自分のことは自分でする姿勢が身についた。

（調査結果）



出典) 農山漁村での長期宿泊体験による教育効果について（文部科学省）
<http://www.niye.go.jp/youth/book/files/items/79/File/nousanngyo.pdf>

2 – 3. 長期間の実施に伴う教育効果

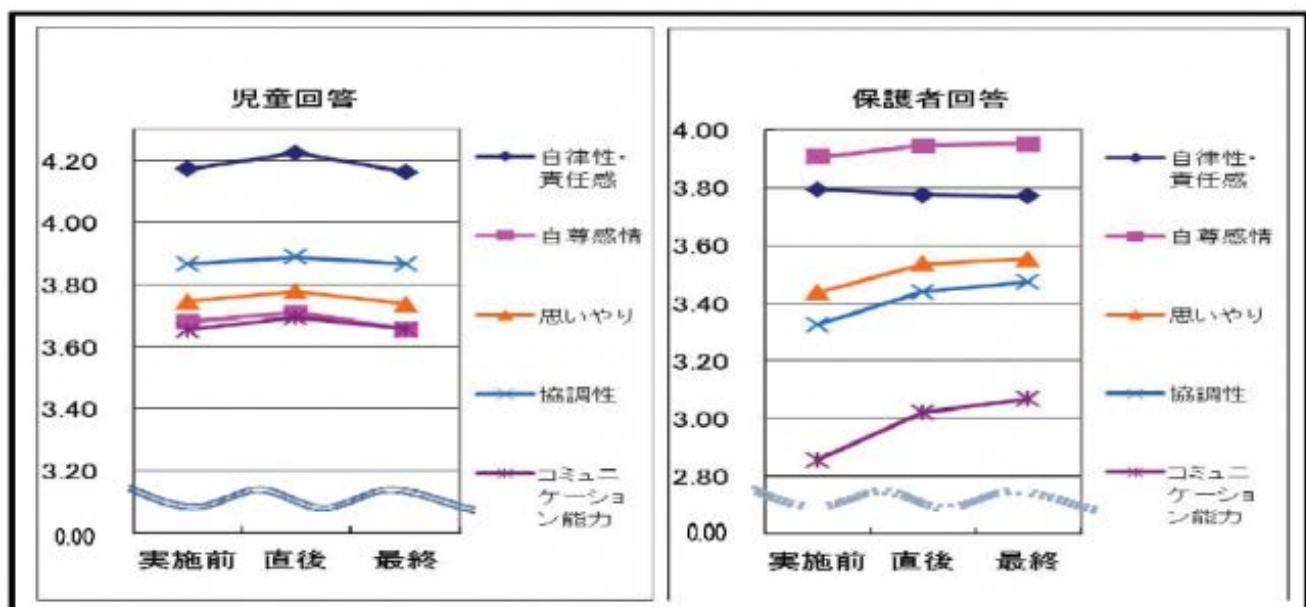
広島県教育委員会による調査結果

広島県教育委員会では、児童の道徳性等の育成に関する事業効果を評価・検証するため、推進校の児童、及び保護者を対象として、質問紙によるアンケート調査を体験活動の実施前・直後及び最終（実施から1か月以降）の計3回実施しています。

児童の回答では、体験活動実施前と比べて直後は全項目平均値は0.04上昇しているが、体験活動から1か月以降の全項目平均値が実施前と同じ値になりました。

また、保護者の回答では、体験活動実施前と比べて、直後は全項目平均値は0.08上昇、体験活動から1か月以降の全項目平均値は0.10上昇しました。

児童の変容（児童回答と保護者回答）（平成28年度）



※ 回答の選択肢を、「とてもよくあてはまる」～「まったくあてはまらない」の6段階として肯定的な回答順に5点～0点の点数をつけ、項目ごとに平均を求めた。

出典) 「山・海・島」体験活動 3泊4日の効果（平成28年度）（広島県教育委員会）
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/yamaumi/hogosya2-h28.html>

農山漁村体験活動がもたらす教育効果

2-3. 長期間の実施に伴う教育効果

武藏野市の取組：セカンドスクール

武藏野市教育委員会は、市立小学校5年生と市立中学校1年生を対象に、自然豊かな農山漁村に長期宿泊を行う教育活動（セカンドスクール）を進めています。

セカンドスクールのねらいは、「長期にわたる宿泊体験を通し、生活自立に必要な知識・技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てます。」としています。

対象学年	活動日数
小学5年生	6泊7日 または7泊8日
中学1年生	4泊5日

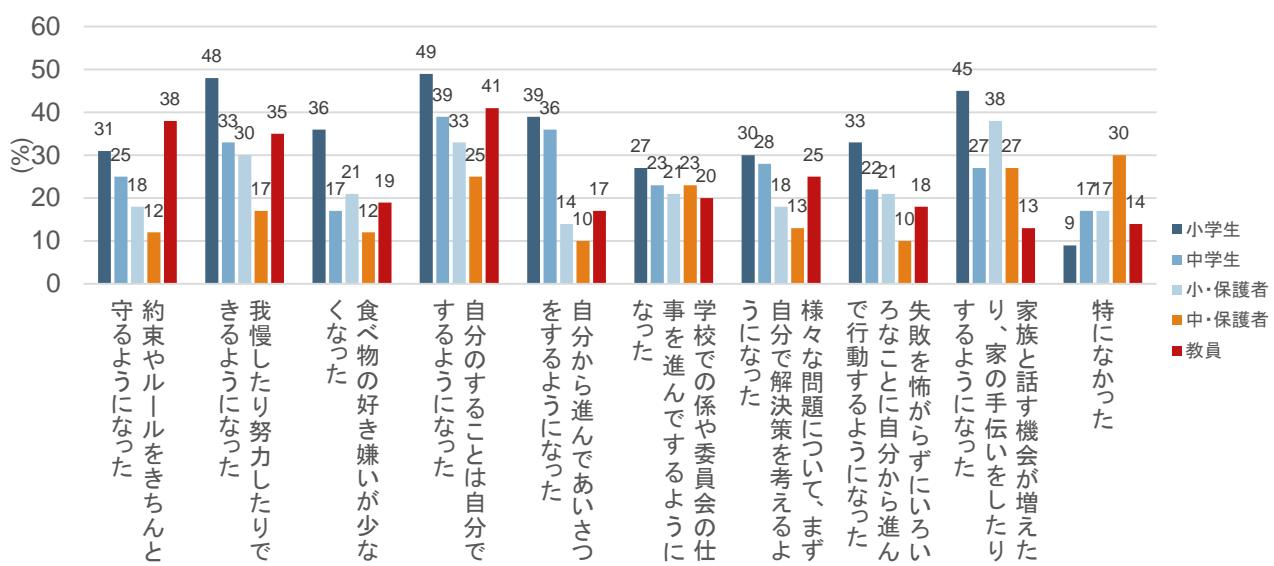
セカンドスクールによる教育効果

小学生では、「自分のことは自分でするようになった」、「我慢したり努力したりできるようになった」、「家族と話す機会が増えたり、家の手伝いをしたりする」が半数近い回答率となっています。なお、小学生の保護者では「家族と話す機会が増えたり、家の手伝いをしたりする」の回答率が高くなっています。

中学生では、「自分のことは自分でするようになった」の割合が高くなっています。中学生の保護者では「特になかった」という割合が、他と比べて高い傾向が見受けられます。

また、教員の回答では「自分のことは自分でするようになった」、「約束やルールをきちんとまもるようになった」の割合が高いことが分かっています。

長期宿泊（集団生活、生活自立・豊かな人間関係）に関する効果



* 複数回答可

第3章

農山漁村体験活動の具体的な事例

農山漁村体験活動の具体的な事例

3-1. 武藏野市立大野田小学校

農山漁村体験活動 概要

実施校	武藏野市立大野田小学校
活動期間	平成30年9月20日～9月26日（6泊7日）
活動地域	長野県 飯山市 戸狩温泉スキー場（五荷地区・瀬木地区）
受入れ側	
宿泊形態	10軒の民宿に6泊（うち、1軒は本部宿）
参加した児童数	130名（小学5年生、4クラス）
活動の位置づけ	武藏野市の特色ある教育（セカンドスクール）として実施
活動目的・ねらい	<ol style="list-style-type: none">長野県や飯山市の自然、文化、産業、オリンピック・パラリンピックについて興味・関心をもち、課題を見付けすんで調べようとする態度を養う。課題を解決するための方法を考えたり、調べたことや体験的な活動を通して自分の考えをもったりすることができるようとする。体験的な活動、他者とのコミュニケーションを通して、課題に沿って必要な情報を集め、取捨選択ができるようとする。自分たちの住んでいる地域と飯山市を比較し、その違いや共通点、よさに気付き、地域大切にしようとする心情や態度を育てる。調べたことを伝える方法を目的に合わせて工夫し、分かりやすく伝えることができるようとする。飯山市の人々や友達など、人との関わりを通して、コミュニケーション能力や、自分の考えを広げたり深めたりする探究心を育てる。

農山漁村体験活動に関わる教育内容

事前学習

体験活動

事後学習

- 教科・領域等の横断的な学習として位置づけ、飯山市の自然や伝統文化、農産業等について調べ、児童自らが疑問や追究したいことを見出し、学習テーマを設定する。

- 体験活動中の班決め、係の仕事の分担、よりよい生活を送るためにルール等を決める。
- 自己紹介カードを書き、事前に受入れ側へ送付する。

- 農業体験（稻刈り、脱穀、野菜収穫）
- 課題別学習（①自然（水と森）、②雪国の暮らし、③オリンピック）
- 郷土料理体験（笹寿司、おやき作り）
- トレッキング（とん平を登り、飯山全体の景色を知りながら自然に親しむ）

- 活動を振り返って、武藏野市と飯山市を比較し、それぞれの良さをまとめる。
- PCのプレゼンテーションソフトを活用し、飯山観光大使として4年生と保護者に発表する。

- 農業体験で、自分たちが刈ったお米を学校へ送っていただき、家庭科の調理実習でおにぎりを作り食べる。
- 受入れ側に、お礼の手紙を書いて送る。

農山漁村体験活動 当日のスケジュール（抜粋）

1日目（9月20日）		3日目（9月22日）		6日目（9月25日）	
時 間	行 程	時 間	行 程	時 間	行 程
07 : 00	出発	06 : 00	起床	06 : 00	起床
13 : 00	到着	09 : 00	課題別学習 ① 雪国の暮らし ② 水と森 ③ オリンピック	09 : 00	宿別プログラム 郷土料理体験
13 : 30	開校式	13 : 30	農業体験 稻刈り・脱穀	13 : 00	宿別プログラム クラフト体験
15 : 00	はしづくり	19 : 00	今日のまとめ	16 : 00	お礼の手紙書き
16 : 00	民宿の方との語らい	21 : 00	消灯	18 : 00	夕食・お礼の会
20 : 00	星空観察				
21 : 00	消灯				



笹寿司（郷土料理）

農山漁村体験活動に対する“教員の声”

教育効果

- 事前学習・体験活動・事後学習と、連続した学びの機会を設けることで、**考える力（思考・判断力、問題解決力）**や**表現力**が伸びた。

- 農山漁村体験活動を通じて、**自分や友達の良さ**、また飯山市の良さを**発見**することができ、**児童の自己肯定感**が高まった。これは、その後の学校生活に活きている。

活動全般

- 6泊7日という長期宿泊だからこそ、友達、民宿の方々、また補助者との関わりが深くなり、**人と人のつながり**、**人のよさを感じ**、**豊かなコミュニケーションの育成**に繋がっている。
- 自然体験、農業体験、課題別学習、郷土料理作りと、現地ならではの“**生きた**”体験学習は、**豊かな感性**を育んでいると感じる。



引率教員（担任）

農山漁村体験活動の具体的な事例

3-2. 大田区立大森第六中学校

農山漁村体験活動 概要

実施校	大田区立大森第六中学校
活動期間	平成30年5月10日～5月12日（2泊3日）
活動地域	岩手県 花巻市
受入れ側	花巻グリーン・ツーリズム推進協議会
宿泊形態	34軒の民泊に1泊、1軒のホテルに1泊
参加した児童数	132名（中学3年生、4クラス）
活動の位置づけ	修学旅行として実施
活動目的・ねらい	ユネスコスクールの一員として持続可能な社会の担い手となるために 1. 農村民泊において人々とふれあい、心の交流を深める 2. 農作業体験を通じて、自然や食料生産の大切さを学ぶ 3. 東北地方の文化に触れ、異文化理解を深める 4. 3年間の集大成として団体行動を成功させる

農山漁村体験活動に関わる教育内容

事前学習

体験活動

事後学習

- 社会科の授業で、地理・歴史で東北地方の学習を深めた。
- 国語科の授業の中で、宮沢賢治の作品・方言・昔話を学び、宮沢賢治の生き方をして、東北地方の風土を知る機会となった。

- 農作業（稲作、果実栽培、酪農）を体験すると共に、芸品づくり等も体験した。
- また、農家のお手伝いをして、郷土料理をいただいた。

- 体験活動の内容を振り返り、社会科で活動新聞を作成している。
- 国語科では、体験活動の内容を振り返り、俳句・俳文を作っている。実際に農家の人と話した言葉、感じたことが俳句や俳文となって表現された。

- 津波や地震の被害、防災の取組、及び復興の現状・原発事故を調べ、防災学習の一環として学習を深めた。

- 震災被災の語り部さんのお話を聞く。

- 語り部の話を聞いた内容を考察し論文形式に記録を残す。学習成果発表会で後輩に災害対策で必要なことを伝えた。

農山漁村体験活動 当日のスケジュール

1日目（5月10日）		2日目（5月11日）		3日目（5月12日）	
時 間	行 程	時 間	行 程	時 間	行 程
09 : 00	出発式	午 前 ~	農山漁村体験 (民泊ごと)	06 : 00	起床
13 : 00	中尊寺を見学	16 : 00	離村式	07 : 00	支度・部屋清掃
16 : 00	入村式	17 : 30	ホテルチェックイン	09 : 00	盛岡手作り村
16 : 30 ~	民泊先へ移動 ✓ コミュニケーション ✓ 夕食・入浴 ✓ 就寝 等	20 : 30	体験学習 (震災語り部)		✓ 伝統工芸づくり ✓ お土産購入
		22 : 00	消灯	12 : 00	わんこそば体験
				18 : 00	学校到着



農山漁村体験活動に対する“教員の声”

教育効果

- 農家の方との交流は、日本の農耕文化を理解する良い機会となった。

- 語り部さんの話を聞くことで、防災学習の深い学びにつながっている。自助・共助・互助の大切さを強く感じる。

活動全般

- 2年に1度、学校の文化祭に来ていただき、受入れ側の農作物を販売する取組は、保護者も楽しみにしていることから、継続しています。
- 受入れ側の地域全体で、農家との関係を大切にいただいており、都会育ちの本校児童にとって、かけがえのない経験となっています。



引率教員（担任）

農山漁村体験活動の具体的な事例

3-3. 横浜市立青葉台中学校

農山漁村体験活動 概要

実施校	横浜市立青葉台中学校
活動期間	平成30年5月16日～5月18日（2泊3日）
活動地域	長野県 長野市 戸隠越水周辺
受入れ側	
宿泊形態	4軒の民宿に2泊
参加した児童数	144名（中学2年生、4クラス）
活動の位置づけ	宿泊を伴う自然体験学習の一環として実施
活動目的・ねらい	<ol style="list-style-type: none">豊かな自然の中で行う様々な体験活動を通して、自然の恵みを肌で感じ、自然と共に生きる生活の知恵・伝統的な文化について学ぶ。宿泊を伴う行事を計画・実施していく過程で、集団の一員としての自覚を持ち、きまりを守り、主体的に行動する態度を養う。集団生活を通して、仲間と多くの時間を共有することにより、親睦を深め、思いやりの気持ちや互いに協力し合う態度を養う。

農山漁村体験活動に関わる教育内容

事前学習

体験活動

事後学習

- 社会科の中で、日本の農産業（米の歴史・文化、等）について学ぶ。

- 泥だらけになりながら、実際に田植えを体験する。
- 普段食べている米が、どのように育てられてるのか、身をもって学ぶ。

- 自分たちが植えた米を受入先の農家が持参してくれるので、餅つき体験を実施して、食べる。

- 自分たちで、活動中のルール決めや班分け等を行っている。
- 班単位で、活動地域に関する調べ学習を行い、新聞等を作成している。

- 2泊3日を仲間と過ごし、校舎では得られない経験や学びを共有する。
- ルールを遵守して、主体的に行動する。

体験活動にからめた事後学習は特に行わず
(餅つき体験以外)

農山漁村体験活動 当日のスケジュール

1日目（5月16日）		2日目（5月17日）		3日目（5月18日）	
時 間	行 程	時 間	行 程	時 間	行 程
07 : 00	出発	06 : 00	起床	06 : 00	起床
12 : 30	到着・昼食	09 : 00	登山	08 : 45	退村式
13 : 30	入村式	12 : 40	体験学習 ① 魚つかみ ② そば打ち ③ おやき作り ④ 化石堀り	09 : 00	班別の散策 ✓ 戸隠神社奥社、 ✓ 忍法資料館、等
15 : 00	田植え体験	19 : 00	全体レク	12 : 00	バス出発
18 : 30	バーベキュー	22 : 00	消灯	18 : 00	学校到着
20 : 00	ナイトハイク				
22 : 00	消灯				



農山漁村体験活動に対する“教員の声”

教育効果

- 日本人の主食である「米」について、学校で学び、実際に植え、それを食すといった学習によって、**食べ物と生産者の関係について考えるようになに変化した**と感じる。

- 生徒同士、また生徒と教員が、お互いをよく知ることができたため、**協力・助け合い・認め合いの大切さ**を実感し、その後の学校生活にも**良い影響**を与えている。

活動全般

- 普段とは異なる自然の中に身を置くことで、生徒が伸び伸びと活動していた。田植え、ナイトハイク、登山等、活動の1つ1つが、児童にとっては新鮮な体験となり、自然の恵みを肌で感じていた。
- 今後も貴重な体験の機会として、農山漁村体験活動を継続していきたい。



引率教員（担任）

農山漁村体験活動の具体的な事例

3-4. 豊田市立浄水中学校

農山漁村体験活動 概要

実施校	豊田市立浄水中学校
活動期間	平成30年8月28日～8月31日（3泊4日）
活動地域	福井県小浜市田烏区大浜・世久見地区
受入れ側	国立若狭湾青少年自然の家・若狭三方五湖観光組合
宿泊形態	青少年教育施設に2泊 世久見旅館に1泊
参加した児童数	181名（中学2年生、6クラス）
活動の位置づけ	自然教室として実施
活動目的・ねらい	<ol style="list-style-type: none">親元を離れた集団生活を通して、自分で判断し進んで行動することで、自分の行動に責任をもてる力を養う。集団生活を通して、互いに助け合い、優しくあたたかい人間関係をつくることで、豊かな人間性を養う。日頃支えてもらっている人への感謝の気持ちを育む。漁村の方との交流を通して、生き方を考える。

農山漁村体験活動に関わる教育内容

事前学習

体験活動

事後学習

- 班の編成や活動内容の決定、ルールづくりを行う。
- 学級スタンツの準備を通して、仲間との絆を深める。

- 人とのかかわり方や自然とのかかわり方を学習し、社会性や人間性を育む。

【若狭湾青少年自然の家】

- 砂浜レクリエーション
- カッター訓練
- 海、磯コース別活動（水泳、ボート類、磯釣り）
- 漁り火のつどい
- 学級スタンツ

【世久見旅館】

- 漁業体験（養殖業、クルージング、干物作り、釣り）
- 農業体験（稻刈り）
- 漁師との語らい

- 活動を振り返り、自分たちが成長できたことや今後の課題を把握する。

- 農業体験で自分たちが刈ったお米や漁業体験で作った干物を自宅で調理する。
- 受入れ側に、お礼の手紙を書いて送る。
- 文化祭で世久見観光組合と協力し、海産物の模擬店を出店する。

農山漁村体験活動 当日のスケジュール（抜粋）

1日目（8月28日）		2日目（8月29日）		3日目（8月30日）	
時 間	行 程	時 間	行 程	時 間	行 程
09:00	出発	06:00	起床	06:00	起床
11:30	到着	09:20	カッター訓練	09:30	カッター退所
13:00	はじまりのつどい	13:30	海・磯 コース別活動	11:45	入村式
14:00	砂浜レクリエーション	17:00	夕べのつどい	12:45	干物作り
17:00	入浴・夕食	18:30	漁り火のつどい	13:30	漁業・農業体験
19:00	スタンツ練習	22:00	消灯	20:00	漁師との語らい
22:00	消灯			22:00	消灯



農山漁村体験活動に対する“教員の声”

教育効果

- 仲間、自然、現地の方とのふれ合いを通して優しさや思いやりの心が育まれた。
- さまざまな活動を通して助け合いや協力することの大切さに気付き、学校生活へよい影響を与えた。

- 漁業体験、農業体験から、職業について学ぶとともに、食に対する感謝の気持ちが高まった。
- 学校生活では味わえない経験から広い視野で物事を考えられるようになった。

活動全般

- 集団生活、集団活動を通して、人間関係を深めたり規範意識を高めたりすることができる。
- 現地の方とのふれあいで豊かなコミュニケーションが、自然とのふれあいで豊かな感性が育まる。



引率教員（担任）



保護者

- 体験を通して色々と考えさせられたようよかったです。
- 普段体験できないような職業だったので、人生の選択肢の幅が増えてよかったです。

農山漁村体験活動の具体的な事例

3-5. 東京都立練馬工業高等学校

農山漁村体験活動 概要

実施校	東京都立練馬工業高等学校
活動期間	平成29年5月25日～5月28日（3泊4日）
活動地域	北海道ニセコ・小樽地区
受入れ側	有限会社 Mulberry
宿泊形態	22軒の民泊に2泊、1軒のホテルに1泊
参加した生徒数	144名（高校3年生、5クラス）
活動の位置づけ	修学旅行として実施
活動目的・ねらい	<ol style="list-style-type: none">北海道という広大な大地と自然の中で、実際の農業、畜産業、漁業の仕事を体験することにより、自然環境の大切さを理解させ、自然と共に存した職業に関する生活の体験から、工業を含む幅広い職業観を育成する。一般家庭における少人数での民泊、実務体験を通じて、本校生徒の伸長目標である、コミュニケーション能力と適応能力を養成する。多様な日本の文化の一つであるアイヌ民族文化と歴史を現地で学び、多様な文化尊重の心を育む。

農山漁村体験活動に関わる教育内容

事前学習

体験活動

事後学習

- 体験活動の内容を説明し、職業意識の向上を促す。

- 民泊受入家庭へ、自己紹介の手紙を事前送付し、コミュニケーションのきっかけとする。

- アイヌ文化講演会を実施し、日本の歴史への理解度を向上させる。

- 機械化された農業・酪農・漁業に用いられている機器の操作を体験することで、近代的農業を体感する。

- 体験作業を通じて、民泊先とのコミュニケーションが増える。
- 作物や家畜等に実際に触れ、命の大切さを実感する。

- 実際に北海道の地で、3泊4日の体験活動を行う。

- 近代的農業を体験したこと、職種選択指導時に、働くことへの意識や自主性が高まる。

- 民泊受入家庭に、お礼の手紙を書くことで、感謝の気持ちを再確認する。

- 北海道各地の地名や生活等に根差すアイヌ文化を振り返り、多様な日本文化を再確認する。



農山漁村体験活動 当日のスケジュール

1日目（5月25日）		2日目（5月26日）		3日目（5月27日）	
時 間	行 程	時 間	行 程	時 間	行 程
07 : 45	出発	06 : 00	起床	06 : 00	起床
13 : 00	洞爺湖で昼食	08 : 00	民泊先で就業体験 午前、午後で 2回を実施	07 : 30	移動
15 : 00	民泊先で体験	19 : 00	自由時間	10 : 00	体験学習 ✓ ラフティング ✓ カヌー ^{✓ ソーセージ作り}
18 : 00	夕食	22 : 00	消灯	13 : 00	ホテルへ移動
19 : 00	自由時間			22 : 00	消灯
22 : 00	消灯				



農山漁村体験活動に対する“教員の声”

教育効果

活動全般

- 農業・酪農・漁業体験を通じて、職業選択拡大と働くことへの意識が向上し、進路決定率が20%も高くなった。

- 生命尊重の意識が育まれると共に、自然の中で計画的に作業を行うための自主性や協調性、コミュニケーションの大切さを理解した。

- アイヌ文化を、地名や生活等から多面的に経験することによって、文化の多様性を改めて理解できた。

- ストレスの大きな都市生活で日々を生活している生徒達が、大自然の中での生活、温かい家庭、命の大切さ、命をいただく食の大切さを経験したことでの、帰りのバスの生徒の顔が清々しく、行動面でも大きく成長したことに驚きました。

引率教員（担任）



第4章

農山漁村体験活動の実施に向けた 課題とポイント

課題とポイント

【 農山漁村体験活動の実施に向けた **4 STEP** 】 【 実施にあたってのポイント 】

I 事前準備

I - 1 実施計画の策定

- ✓ 活動目的の設定
- ✓ 年間指導計画の策定
- ✓ 発生業務、検討事項の整理
- ✓ 補助者の協力要請
- ✓ 受入れ側の探索
- ✓ 体験プログラムの策定
- ✓ 安全管理体制の構築
- ✓ 下見の実施

II 保護者との情報共有

II - 1 保護者への連絡

- ✓ 活動実施に係る連絡
- ✓ 保護者説明会の実施
- ✓ 児童・生徒のアレルギー情報の収集
- ✓ 児童・生徒の身体状態の確認

III 事前指導の実施

III - 1 生活面の指導の工夫

- ✓ 事前の意識付け
- ✓ 活動中のルール作り
- ✓ 学びの連続性・発展性を重視した事前学習

IV 体験活動中、活動後の取組

IV - 1 体験活動中の留意点

- ✓ 指導方法の工夫
- ✓ 振り返り機会の提供
- ✓ 事後学習の実施
- ✓ 体験活動の効果測定

課題とポイント

【 よくある課題 】

【 実施にあたってのポイント 】

I 事前準備

I - 1 実施計画の策定



活動目的を明確にする
ために手順を知りたい。

活動目的の設定

→p.34

教育課程に適切に
位置づけるための方策を
知りたい。

年間指導計画の策定

→p.35

I - 2 実施体制の構築



発生する業務内容を
あらかじめ
把握しておきたい。

発生業務、検討事項の整理

→p.44

多くの児童・生徒を限ら
れた教員で引率・指導
できるか不安だ。

補助者の協力要請

→p.46

課題とポイント

【 よくある課題 】

【 実施にあたってのポイント 】

I 事前準備

I - 3 受入れ側との連携



どこで実施できるのか、誰に連絡するべきなのかを知りたい。

受入れ側の探索

→p.52

どのように旅程を組めばよいか知りたい。

体験プログラムの策定

→p.62



児童・生徒に万が一のことがあってはいけない。

安全管理体制の構築

→p.65

どんな場所で実施するのか知りたい。危険な箇所が無いといいが。

下見の実施

→p.73

課題とポイント

【 よくある課題 】

【 実施にあたってのポイント 】

II 保護者との情報共有

II-1 保護者への連絡



保護者に対して、事前に伝えるべき事項を知りたい。

活動実施に係る連絡

→p.76

保護者に対して、農山漁村体験活動の意義を伝えたい。

保護者説明会の実施

→p.78

II-2 児童・生徒情報の取得



アレルギーに対して事前に対応すべきことを知りたい。

児童・生徒のアレルギー情報の収集

→p.84

子どもの安全・健康管理上、どういった情報を集めるべきか知りたい。

児童・生徒の身体状態の確認

→p.85

課題とポイント

【 よくある課題 】

【 実施にあたってのポイント 】

III 事前指導の実施

III-1 生活面の指導の工夫



児童・生徒に目的意識を
もって体験活動に
取り組んでほしい。

事前の意識付け

→p.88

活動中のトラブルを
防ぎたい。

活動中のルール作り

→p.91

III-2 事前学習の工夫



農山漁村体験活動
を大きな学びの場
として活用することは
できないか。

学びの連続性・発展性を重視した事前学習

→p.96

課題とポイント

【 よくある課題 】

【 実施にあたってのポイント 】

IV 体験活動中、活動後の取組

IV-1 体験活動中の留意点



教育効果を高めるには、
どのような指導が
望ましいのだろう。

指導方法の工夫

→p.108

児童・生徒が、
どんなことに気付き、
学んだのかをまとめる
指導方法を知りたい。

振り返り機会の提供

→p.111

IV-2 活動後の取組



活動で得た学びを
定着させたい。

事後学習の実施

→p.114

活動の効果を把握し
たい。

体験活動の効果測定

→p.117

観点 I 事前準備

観点 I - 1 : 実施計画の策定

よくある課題

活動目的を明確にする
ために手順を知りたい。

→ポイント①

教育課程に適切に
位置づけるための方策を
知りたい。

→ポイント②



実施にあたってのポイント

ポイント① 活動目的の設定（→p.34）

⇒児童・生徒に「どのように成長してもらいたいか」を活動目的（出発点）として捉え、
それを達成するために必要な要素（気付き、体験、等）が何であるかを検討。

ポイント② 年間指導計画の策定（→p.35）

⇒明確化した活動目的に基づいて、体験活動および事前・事後学習の時間を、特別活動
における学校行事や総合的な学習等の時間として、教育課程に適切に位置づけて実施。

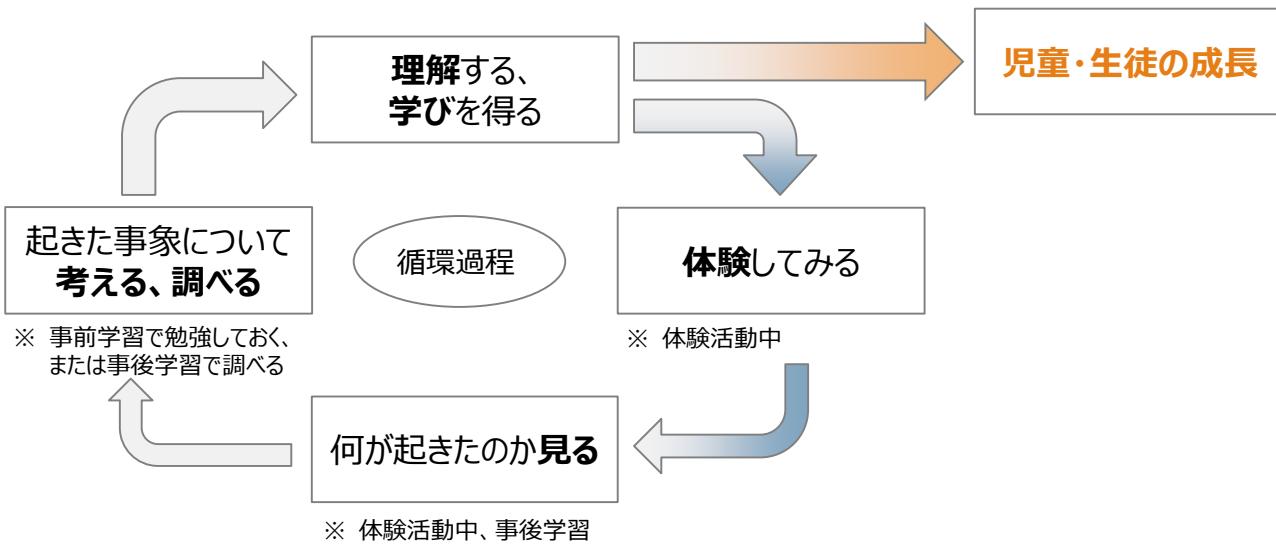
ポイント① 活動目的の設定

農山漁村体験活動の実施にあたっては、自校の児童・生徒にどのように成長してもらいたいか、どのような能力を身につけて欲しいかといった目的やねらいを、まず明確にすることが重要です。

また、学校の教育目標と、農山漁村体験活動の目的の関連性を確認し、農山漁村体験活動やその関連学習を、指導計画に位置づけましょう。

農山漁村体験活動を経て成長した児童・生徒の姿（≒活動目的・ねらい）を思い描き、実現のためには、どのような「学び」を得る必要があるか考えましょう。その次に、どのような経験を積むことができれば、児童・生徒が「学び」を得られるか考えます。

体験活動を通じた児童・生徒の成長サイクル



- 児童・生徒に、どのように成長してもらいたいのだろう？
 - その成長を促すためにはどのようなプログラムが必要だろう？
 - プログラムのなかに体験活動をどのように位置づけると効果的だろう？

児童・生徒の成長した姿（≒活動目的・ねらい）を出発点と捉え、どのような経験を積むことが目的を達成するために必要なのか、教員の間で話し合うことが重要です。

ポイント② 年間指導計画の策定

農山漁村体験活動の目的・ねらいに沿って、体験プログラムや事前学習・事後学習の一部を各教科に位置づけて実施することが可能となっています。普段の授業と農山漁村体験活動を通じて得られる学びや経験を連動することにより、相乗的な教育効果を得られるよう、それぞれを工夫しながら実施することが重要です。

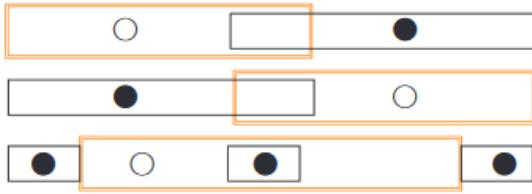
農山漁村体験活動を通じて得られる学びや経験は、単発で終わらせてしまうのではなく、連続性・発展性を持たせることが重要です。農山漁村体験活動ならではの教育効果と、通常の学習活動で得られる教育効果が、相互に生きるような指導計画を策定することで、活動目的を達成できるようになり、学びを充実させることができます。

[学びの連続性・発展性を重視した自然学校例]

A: 自然学校を機に総合的な学習の時間等を実施



B: 自然学校に総合的な学習の時間等を一部組み入れて実施



※ ○: 自然学校 ●: 総合的な学習の時間等

[自然学校と他の教育活動との教育効果を相互に生かす自然学校例]

各教科、道徳、総合的な学習の時間等で学んだ知識・技能等

生かす・発展

自然学校

自然学校を通して学んだ探求的・実践的な態度や感性等の成果

生かす

各教科、道徳、総合的な学習の時間等

出典) 生きる力を育む自然学校（自然学校評価検証委員会）

※ 兵庫県教育委員会（平成20年3月）

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/sizen/sizengakko/sizen10.pdf>

年間指導計画を策定する際には、下記2点を意識することが重要と考えられます。

- ① 教育の連続性・発展性を考慮した、『事前・事後学習の充実』
- ② 授業時数の確保に向けた、『他教科への位置づけの検討』

学習指導要領における、体験活動の位置づけを確認し、年間指導計画を策定する際には、各教科等の指導との関連が図られるように工夫しましょう。

小学校学習指導要領（平成29年告示）

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

1 目 標

全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

（4）遠足・集団宿泊の行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようすること。

3 内容の取扱い

（1）児童や学校、地域の実態に応じて、2に示す行事の種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、各行事の趣旨を生かした上で、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

【特別活動編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説

第3章 各活動・学校行事の目標及び内容

第4節 学校行事

2 学校行事の内容

(4) 遠足・集団宿泊的行事

②実施上の留意点

カ 宿泊を伴う行事を実施する場合は、通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れるように工夫する。例えば農林水産業に関わる体験活動等その地域の特色や産業等に対する理解を深める活動を取り入れることも望ましい。また、集団宿泊活動については、よりよい人間関係を形成する態度を養うなどの教育的な意義が一層深まるとともに、いじめの未然防止等や不登校児童の積極的態度の醸成や自己肯定感の向上等の高い教育効果が期待される。そこで、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互の関わりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。

キ 学校行事として実施する長期にわたって宿泊を伴う体験的な活動においては、目的地において教科の内容に関する学習や探究的な活動を効果的に展開することも考えられる。その場合には、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立て、授業時数に含めて扱うなど、柔軟な年間指導計画の作成について工夫するよう配慮するとともに、宿泊施設を活用した野外活動を盛り込むなどの工夫をする。具体的には、外国語を集中的に学習する「イングリッシュキャンプ」、実際に星空や地層等の観察を行う自然教室、農林水産業施設の見学学習などの実施が考えられる。

その際、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の活動などの綿密な指導計画を作成する必要がある。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

2 特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画の作成

(3)各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

…特別活動の指導に当たっては、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る必要がある。具体的には、各教科等で育成された資質・能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた資質・能力が各教科等の学習に生かされるように関連を図ることになる。

これらのことを踏まえ、各学校が教育目標の具現化に向けて、特別活動と各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、生徒指導などの関連を図った全体計画を作成するためには、学校の実態を十分に考慮して特別活動として何を重視すべきかなど重点目標を定め、それぞれの役割を明確にしておく必要がある。

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

1 目 標

全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようすること。

3 内容の取扱い

(1) 生徒や学校、地域の実態に応じて、2に示す行事の種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、各行事の趣旨を生かした上で、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

【特別活動編】中学校学習指導要領（平成29年告示）解説

第3章 各活動・学校行事の目標と内容

第3節 学校行事

2 学校行事の内容

(4) 遠足・集団宿泊的行事

②実施上の留意点

ア 生徒の自主的な活動の場や機会を十分に考慮し、生徒の役割分担、生徒相互の協力、きまり・約束の遵守、人間関係を深める活動などの充実を図ること。また、文化的行事や健康安全・体育的行事、勤労生産・奉仕的行事との関連などを重視して、単なる物見遊山に終わることのない有意義な旅行・集団宿泊的行事を計画・実施するよう十分に留意すること。また、生徒の入学から卒業までの間に宿泊を伴う行事を実施すること。

イ 指導計画の作成とその実施に当たっては、行事の目的やねらいを明確にした上で、その内容に応じて各教科、道徳科、総合的な学習の時間、学級活動などとの関連を工夫すること。また、事前の学習や、事後のまとめや発表などを工夫し、体験したことがより深まるような活動を工夫すること。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

2 特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画の作成

(3)各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

…特別活動の指導に当たっては、カリキュラム・マネジメントの観点に立ち、各教科、道徳科、総合的な学習の時間などの指導との関連を図った資質・能力の育成が大切である。具体的には、各教科等で育成された能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた協力的で実践的な資質・能力が各教科等の学習に生かされるようにする関連である。とりわけ、道徳科と特別活動の目標には、どちらも「人間としての生き方について考え方を深め」が共通に示されており、道徳的実践の指導の充実が重視される特別活動においては、積極的に道徳科との関連を図る必要がある。

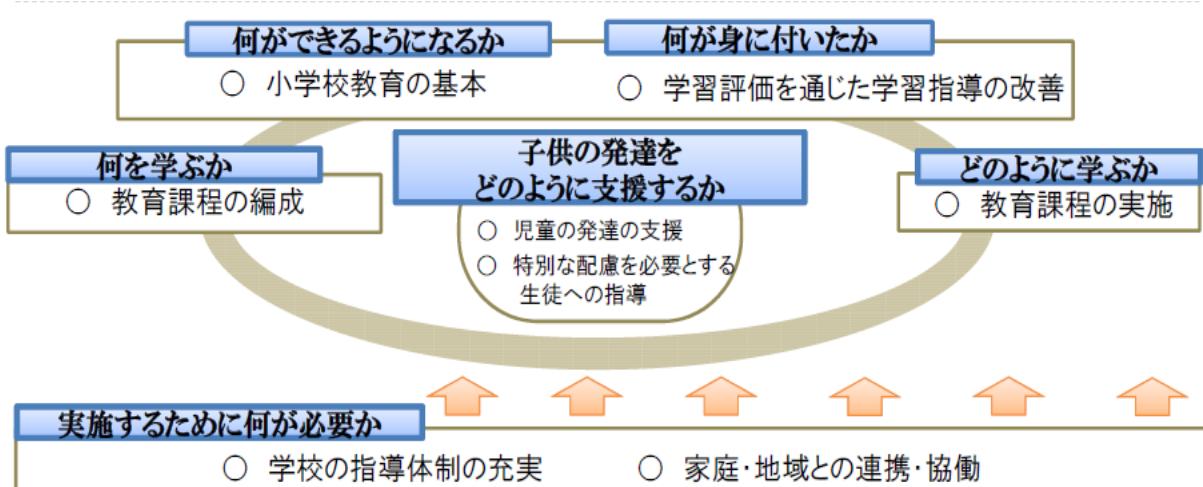
これらのこと踏まえ、各学校が教育目標の具現化に向けて、特別活動と各教科、道徳科、総合的な学習の時間などの関連を図った独自の全体計画を作成するためには、学校の実態を十分に考慮し、特別活動として何を重視すべきかなど重点目標を定め、それぞれの役割を明確にしておく必要がある。

なお、このようなカリキュラム・マネジメントの観点に立った生徒の活動を可能にする指導計画の作成は、教科外領域としての、特別活動固有の特質そのものと言える。

各学校は、教育目標の達成に向けて、各教科等の教育内容を相互的に捉え、各種資源等を活用しながら、教育課程を編成することが必要です。また、PDCAサイクルを確立し、教育内容の質向上に向けた改善を図ることも重要です。

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。



出典) 新しい学習指導要領の考え方－中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ－（文部科学省）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf

総則

小学校学習指導要領

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

国語の年間指導計画の一例（中学1年生）

（農山漁村体験を7月に実施）

	4月	5月	6月	7月	9月
単元名	・新しい世界へ	・わかりやすく伝える	・かかわりをとらえる	・情報読み解く	
学習内容 (一部抜粋)	・読む (詩・物語) ・スピーチ	・説明文の基本構造 ・調べたことを整理して、 わかりやすくレポート	・読み方を学ぼう 「鳥の目になって」 ・音声のしくみとはたらき	・読む（隨筆） ・チームの力を引き出す質問	・食感のオノマトペ ・目的や相手に応じて情報を編纂する
教科等に関連付けている 事前・事後学習	<p>【事前学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分で集めた材料などを整理しながら、農山漁村体験で経験したい内容なども含めて行事の案内に関する文章を作成し、保護者等にその内容を伝える活動を行う。 				

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元名	・古典に学ぶ	・論理的に考える	・読みを深め合う	・視野を広げる	・つながりを考える	
学習内容 (一部抜粋)	・伝国 (月を思う心・ 竹取物語) ・故事成語	・読み方を学ぼう 「主張・事実・ 理由付け」 ・討論ゲーム	・読む (小説・詩) ・比喩・倒置・反復・対句	・読む (随想) ・思いや感覚に向き合い、考えを確かなものに	・即興劇にチャレンジ	・読み方を学ぼう 「書かれていない気持ち」 ・一年間を振り返って「グループ新聞」
教科等に関連付けている 事前・事後学習	<p>【事後学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村体験を踏まえて、その後半年間で自身が成長した点を振り返る。 民泊先の家庭に対して、成長した自身について振り返った内容を手紙に書く 					

（三省堂「平成28年度版現代の国語『年間学習指導計画作成資料』」より単元名作成）

学習指導要領（小学校）の関連箇所

（第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容〔第1学年〕 2 内容）

B 書くこと

(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から題材を決め、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。

イ 書く内容の中心が明確になるように、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。

ウ 根拠を明確にしながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。

エ 読み手の立場に立って、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えること。

オ 根拠の明確さなどについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。

イ 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動。

ウ 詩を創作したり随筆を書いたりするなど、感じたことや考えたことを書く活動。

理科の年間指導計画の一例（小学5年生）

（農山漁村体験を11月中旬に実施）

	4月	5月	6月	7月	9月
単元名	・天気の変化	・植物の発芽と成長		・魚のたんじょう	・花から実へ
学習内容 (一部抜粋)	・雲と天気 ・天気の予想	・種子が発芽する条件 ・植物が成長する条件	・メダカを飼う ・たまごの変化	・魚の食べ物	・花のつくり ・花粉のはたらき
学習					

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元名	・台風と天気の変化	・流れる水のはたらき	・物のとけ方	・人のたんじょう	・電流がうみ出す力	・ふりこのきまり
学習内容 (一部抜粋)	・台風の動きと天気の変化 ・わたしたちのくらしと災害	・川と川原の石 ・わたしたちのくらしと災害 ・川の観察	・物が水にとけるとき ・水にとけた物を取り出す	・人の生命の誕生	・電磁石の性質 ・電磁石を利用した物	・ふりこの1往復する時間 ・ふりこのおもちゃ
学習	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p>【事前学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水実験等を通して、流れる水の働きに関して理解する。 ・体験活動を行う地域に関して、予想や仮説を立てる。 </div> <div style="width: 30%;"> <p>【体験学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢歩きを行い、事前学習で考えた仮説に関して検証する。 ・また、自然災害の状況に関して、現場を見に行くとともに、地元の人から話を聞く。 </div> <div style="width: 30%;"> <p>【事後学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢歩きの活動や地元の人の話からわかったことをまとめる。 </div> </div>					

（東京書籍「平成27年度用『新編 新しい理科』年間指導計画作成資料(細案)」より単元名作成）

学習指導要領（小学校）の関連箇所

（第4節 理科 第2 各学年の目標及び内容〔第5学年〕）

（3）流れる水の働きと土地の変化

流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

（ア）流れる水には、土地を侵食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。

（イ）川の上流と下流によって、川原の石の大きさや形に違いがあること。

（ウ）雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

観点 I 事前準備

観点 I - 2 : 実施体制の構築

よくある課題

発生する業務内容を
あらかじめ
把握しておきたい。

→ポイント①

多くの児童・生徒を限られた教員
で引率・指導できるか不安だ。

→ポイント②

実施にあたってのポイント

ポイント① 発生業務、検討事項の整理 (→p.44)

⇒農山漁村体験活動の実施に必要な業務（学校内における教員の体制づくりから、事後学習まで）を洗い出し、検討すべきポイントや外部組織に支援してもらえるポイントがないか整理。

ポイント② 補助者の協力要請 (→p.46)

⇒引率する教員が少なく、農山漁村体験活動中に児童・生徒を指導することに不安を覚える場合には、補助者等の活用を検討。協力を要請する際には、依頼する業務を整理しておくことが必要。

ポイント① 発生業務、検討事項の整理

農山漁村体験活動の実施に向けては、教育効果を高め、安心・安全に取り組めるよう、計画を立てることが重要です。学校内における教員の体制づくりから、事後学習までに発生する業務を洗い出し、検討すべきポイントや外部組織に支援してもらえるポイントがないか整理しましょう。

体験活動前に発生する業務（例）

受入れ側とのやり取り 発生業務

校内に閉じた業務

保護者とのやり取り 発生業務

教員の体制づくり

活動目的の設定

指導計画の策定

受入れ側の探索

体験プログラム・スケジュールの策定

補助者の協力要請、手配

各種要望の伝達

旅行会社との調整

保険会社との調整

安全管理体制の構築

下見の実施（関係各所への挨拶、情報共有、等）

調整の実施
(人数変更、等)

活動予定の連絡
(学級便り等の作成)

健康面の情報収集
(アレルギー、等)

保護者説明会の開催

しおり・名簿等の作成

事前学習の実施

活動費用の徴収
・
持ち物の連絡

農山漁村体験活動の実施にあたって発生する業務を洗い出した後、①外部組織に支援してもらうことが可能かどうか、②検討する上で留意すべき事項は何か、③誰が担当している業務なのか、といったことを表などで整理し、教員間で進捗などを共有しましょう。

発生業務の整理表（例）

発生業務	具体的な内容	外部への協力要請可否	担当する教員	備考・要検討事項
活動目的の設定		×	担任、教務主任	担当者で打合せを実施
指導計画の策定		×	担任、教務主任	
受け入れ側の探索	受け入れ側の調査、及び候補探し	△ (旅行会社に依頼)	●●先生	必ず本校でも調査すること
	受け入れ側にある教育的資源の調査	×	●●先生	
	実施条件、要望等の伝達	×	校長	
体験プログラムの策定	活動目的・ねらいの共有	○	教務主任	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
保護者への説明	学級便りの作成	×	教務主任	実施先と時期が確定した段階で保護者に連絡
	説明会の開催	×	全員	
児童・生徒の健康情報収集	アレルギー等調査票の作成	×	教務主任	
	入学時の健康調査票の確認	×	養護教諭	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
■■体験	指導、事故防止	○	引率教員、補助者4名	

教員同士の連携や進捗状況の管理に向けて、最も利用しやすい方法を採用してください。

ポイント② 補助者の協力要請

児童・生徒が、健康・安全に農山漁村体験活動に取り組めるよう、生活に係るサポートや必要に応じた指導を、「補助者」に手伝ってもらえないか考えてみましょう。補助者に依頼する際には、「1. 求める業務・役割を明確にすること」、「2. 補助者のインセンティブを明確にすること」を、まず考えておく必要があります。

教員だけで取り組む場合

常に10人の生徒の健康と安全に目を配らなければならない。特に体験活動中は気を配ることが多くて大変だなあ。

配慮を要する児童・生徒が、怪我や事故を起こさないように特に目を配る必要があるなあ。



教員



児童・生徒

補助者に協力してもらえる場合

教育実習では経験できなかつた生徒との触れ合い方で学びがありそうだ！



児童・生徒

● ● 体験は怪我のリスクが高いので、常に児童・生徒を見守ってあげてください。

分かりました！



補助者



教員

引率・指導する児童・生徒数が減ったから、しっかりサポートしてあげられるぞ。



児童・生徒

補助者に協力してもらうことで、1人あたりが見守る児童・生徒数が減るため、しっかり指導・補助することができ、怪我等のリスクを抑えられることが期待できます。

補助者には以下の役割を担ってもらうことで、教員の負担を軽減することが期待できるほか、きめ細かい対応が可能となり、教育効果を高めるとともに、安全管理体制を強化することが可能になります。

補助者に依頼する役割の例

依頼する役割	具体的な内容	学校側へのメリット
班別行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・集合時の点呼 ・遅れている児童・生徒がいないか確認 ・体験活動に関する指導の補助 ・移動の際の交通配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒を見守れる人員の増加は、事故の未然防止や発生時の迅速・的確な対応を可能にするため、安全管理体制がより拡充されます。 ・また、補助する人材がいることで、また体験活動に対してきめ細かい指導ができるとともに、場合によっては活動班の数を増やすこともできるため、児童・生徒にあった活動を体験させることができます。
特定の児童・生徒への個別対応	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する児童・生徒に対する見守りや声かけ等 ・松葉杖を使用している児童・生徒への対応 ・具合が悪くなった児童・生徒への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助者がサポートすることで、教員は全体の引率に集中することができます。 ・教員の構成が、男性（女性）の比率が高い場合、比率の低い性別の補助員を活用することで、女性（男性）の児童・生徒に対応しやすくなります。（お風呂等）
夜間の見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の就寝前後の様子の見回り ・宿舎における生活指導と教員への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・民泊等、児童・生徒の就寝場所が分散している場合においても、1人あたりが担当するエリアを細かく分けることができるため、見回り時間を短縮し、教員・補助者のみならず、民泊受入家庭の負担を減らすことができます。 ・補助者が見回りを行っている間に、全教員が集まって会議を行う事ができます。

児童・生徒と直接接する「補助者」には、教育への理解があるかといった点や信頼できる人材かといった点が重要な要素となります。

学校側が依頼している補助者の例

1. 教育実習生

- ✓ 教員を志す学生であるため、教育活動への理解もあるほか、教育実習として受け入れた期間を通じて、人柄が分かっていることもあり、児童・生徒の指導に当たる際に安心感があります。

2. 部活動指導員（大学生、等）

- ✓ 部活動指導員として、普段から児童・生徒と触れ合ったり、関わったりしているため、児童・生徒にも馴染みやすく、体験活動の補助に適していると考えられます。

3. 教育委員会等の募集人材

- ✓ 教育委員会等が人材を募集している場合には、その仕組みの活用も検討しましょう。
- ✓ 募集人材に依頼する際には、事前に面接等を実施し、活動目的や依頼業務を共有・相互理解した上で依頼しましょう。

⇒ p.118に、武藏野市が補助者（指導員）を募集している事例を掲載

4. 受入地域の人材 (地域おこし協力隊、等)

- ✓ 補助者の斡旋可否について、受入れ側に伺う方法もあります。伺う際には、具体的にどのような業務・役割を、何名に依頼したいのか伝えましょう。
- ✓ 1～3と異なり、事前の打合せ等が難しいケースが多いと考えられるので、人柄等が分からぬ状態での依頼となる点には十分に留意しましょう。

現役の大学生に、補助者を依頼する場合には、彼らが授業を休んで参加する可能性が大きいにあります。こうした際には、所属大学の学長宛に、派遣依頼書等を送付しましょう。

学長宛の派遣依頼書（例）

平成〇年〇月〇日

□□大学 学長
□□殿

(依頼者)

所在地 :

電話番号 : - - -

学校名称 :

代表者 :

貴学生の派遣依頼について

標記の件について、当校が実施する農山漁村体験活動の実施期間中（〇月〇日～〇月〇日）に、貴学の□□さんの、補助者としての派遣を依頼いたします。本件については、□□さんから了承も得ておりますため、お取り計らいのほど宜しくお願ひ申し上げます。

記

補助者 氏名	(学部 年)
補助者への依頼業務	

団体（学校）名称	
滞在期間中の責任者	(TEL : - - -)
滞在期間	平成 年 月 日() ~ 平成 年 月 日()
滞在先（活動場所）	
備考	

補助者に協力を依頼する際には、想定外の事故が生じないように、「守るべきルール・指針」を、活動前に伝えるとともに、現場で混乱を避け、また体験活動の効果を高めるために、補助者に依頼する業務・役割を明確にしておくことが重要です。

守るべきルール・指針（例）

ルール・指針	具体的な内容（例）
不適切な行為（わいせつ行為）、セクシャル・ハラスメント等の禁止	<ul style="list-style-type: none"> 立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、児童・生徒等を傷付けるような性的言動（セクシャル・ハラスメント）等を絶対にしてはならない。
児童・生徒との直接の連絡の禁止	<ul style="list-style-type: none"> メール、SNS等により、児童・生徒等と直接のやり取りをしてはならない。
SNSの利用方法に関して、教員と事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルメディアを使用する際は、不適切な書き込みや個人情報の書き込み等により、児童・生徒等に大きな影響を与える可能性があることを常に念頭に置き、適切に使用しなければならない。
個人情報の適切な管理等	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒等の個人情報を含む書類や電子データを、許可なく持ち出してはならない。また、個人情報が記載された書類は、整理・保管等を徹底しなければならない。
体罰等の禁止	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒等に対する体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等を行ってはならない。
交通違反、交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> 安全確認を十分に行い、交通違反や交通事故（自転車による人身事故等を含む）を防止しなければならない。
会計事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> 公費・私費の取扱についての規定を十分に理解し、規定に則って適切な会計処理を行わなければならない。
児童・生徒等の模範となる身だしなみ等	<ul style="list-style-type: none"> どのような場面でも、適切なルールやマナーの順守を心掛けるとともに、常に周りから見られているという意識を持って行動しなければならない。
障がい者差別の禁止等	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを理由として、不当な差別的取扱を行ってはならない。 障がい者から、現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮を行わなければならぬ。

ルール・指針に基づいて、補助者に依頼する業務・役割を決めるようにしましょう。
 （例 | 同性の児童・生徒のサポートを依頼する、個人情報が載った資料は回収する、等）

観点 I 事前準備

観点 I - 3 : 受入れ側との連携

よくある課題



実施にあたってのポイント

ポイント① 受入れ側の探索（→p.52）

⇒農山漁村体験活動の実施目的や、時期、期間等の条件から、受入れ側を探査。

ポイント② 体験プログラムの策定（→p.62）

⇒活動の目的やねらい、児童・生徒の身に付けさせたい学びや経験等を伝えて、受入れ側と共に体験プログラムやスケジュールを策定。

ポイント③ 安全管理体制の構築（→p.65）

⇒事故の未然防止、および発生時の迅速・的確な対応に向けて、受入れ側や関係各所（警察、病院、等）との連携体制を確立。

ポイント④ 下見の実施（→p.73）

⇒受入れ側の下見（実地踏査）を行うことで、危険箇所や各種ルート等を事前チェック。

ポイント① 受入れ側の探索

受入れ側を探索にあたっては、目的を明確にして自ら探索する方法と、旅行会社や教育委員会等から提案してもらう方法があります。いずれの方法においても、学校側で検討した実施条件（目的、時期・日数、活動エリア、予算、等）を、明確に伝達することが重要です。

1. 教員が自ら探索する

- ✓ 現在では多くの受入れ側が、それぞれ紹介ページを持っています。具体的な活動内容を写真付きで閲覧することができるので、アクセスしてみましょう。
- ✓ 例えば、「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」では、複数の条件を入力することで、希望条件に該当する受入れ側を、まとめて検索することができます。
- ✓ その他、「その他、全国に所在する青少年教育施設を活用することで、それぞれの立地条件を活かした体験活動を実施する方法も考えられます。

⇒ p.53、54で、「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」を紹介
⇒ p.55～58で、「国立青少年教育施設」を紹介

2. 旅行会社から提案を受ける

- ✓ 農山漁村体験活動について、旅行会社に相談することで、活動先（受入れ側）の紹介・提案を受ける方法も1つです。おおまかな条件が定まった段階で、仕様書を作成し、旅行会社から見積りを出してもらっているケースもあるようです。
- ✓ 但し、農山漁村体験活動が「旅行ツアー」の1つとして確立されている場合には、児童・生徒に体験させたいプログラムを自由に組み込む（組み替える）ことが難しいケースも想定されます。

⇒ p.59～61に、農山漁村体験活動の仕様書（例）を掲載

3. 教育委員会等から紹介を受ける

- ✓ 同じ市区町村内に所在する学校が、農山漁村体験活動を実施している場合には、教育委員会や実施校等から、受入れ側を紹介してもらう方法もあると考えられます。
- ✓ しかしながら、実施校では農山漁村体験活動を継続化させている傾向が多いため、受入れ側1件に対して実施校が増えた場合には、時期・日数の調整が必須となります。

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構（まちむら機構）が運営する「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」では、体験プログラムや実施工 aria、キーワード等から受入れ側を探索することが可能となっています。

子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム トップページ

学校・団体内向け農林漁業泊・体験ポータルサイト

ふるさと子ども夢学校

子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム

農業 林業 漁業 自然・環境 食 クラフト ふるさと レジャー 営農・動物 その他

“子ども農山漁村交流プロジェクト”とは？

学校による農山漁村でのふるさと生活体験活動（農林漁業等での生活や宿泊等の体験活動）等の実施を推進する取り組みです。平成20年度からスタートした総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省による連携施策です。https://www.kouryu.or.jp/kodomo/news/nickname3.html

“受け入れ地域組織”とは？

ふるさと生活体験活動（農林漁業等での生活や宿泊等の体験活動）の実施をサポートするために、各農山漁村の中で、農林漁家、市町村、農林漁業関係団体、NPO法人等で構成された組織です。この活動を通じて、各地域、住民や農林漁業の活性化を図る役割も期待されています。

全国の「受け入れ地域組織」はこちから検索できます

カテゴリーから探す 地域から探す キーワードで探す

農業 林業 漁業 自然・環境 食
クラフト ふるさと レジャー 営農・動物 その他

参加者の方へ
ふるさと生活体験活動による教育的效果

→ 教育的效果に関するデータ
→ ふるさと生活体験活動等の取組事例集
→ ふるさと生活体験活動 ビデオライブラリー一覧

受入地域の方へ
ふるさと生活体験活動による地域活性化

→ 地域活性化の効果
→ 受入地域としての登録制度
→ 受入地域組織の登録方法

子ども農山漁村交流プロジェクト（まちむら交流きこう）

子ども農山漁村交流プロジェクト関連サイト・冊子の紹介

出典) 子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム

⇒ 詳細は、インターネットで「子ども農山漁村交流、体験ポータルサイト」と検索

平成31年3月現在、全国に所在する181件の受入れ側に関する情報が掲載されています。また、受入れ側別にページが用意されており、組織概要や体験できるプログラムの内容（参加可能人数、1人あたり料金、実施時期、等）、宿泊施設の概要（人数、料金、等）や受入地域までのアクセス方法がまとめられています。

子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム 受入れ側ページ

群馬県みなかみ町
(一社)みなかみ町体験旅行
(イッパンシャダンホウジンミナカミマチタイケンリョコウ)

基本情報 体験メニュー 施設の概要 アクセス

概要 受入地域組織の概要 受入地域の紹介 体験メニュー

*** 概要**

みなかみ町では、自然と人が共にあることをテーマにして体験を進めています。農業や林業では、実際にそれを生業にしている方が指導します。農家の民宿や農家民宿を多数用意しています。伝統的な工芸やクラフト作りでは、職人さんが丁寧に教えます。アウトドアアクティビティでは、それぞれのプロフェッショナルがインストラクションします。みなかみと言ふ地域をそのまま体験していただけるよう、多くのプログラムを用意し、その人材は本職の人たちが喜んで各々の業を伝えたいと待っています。訪れた人が地域の人たちと数々の体験を通じて交流が広がり、体験したことが心に蓄えられることがあります。そして訪れた方には、人と自然のかかわり、文化や歴史、新しいことを知ったり挑戦する喜びを感じてほしいと思っています。

*** 受入地域組織の概要**

窓口組織名	(一社)みなかみ町体験旅行	フリガナ	イッパンシャダンホウジンミナカミマチタイケンリョコウ
担当者の氏名	北山 郁人	フリガナ	キタヤマ イクト
役職	常務理事		
郵便番号	379-1313		
住所	群馬県みなかみ町月夜野1744-1		
TEL	0278-62-3450	FAX	0278-72-8189
E-mail	info@m-tr.jp		
URL	http://www.enjoy-minakami.jp/taiken/		
主な受入対象団体			
最大宿泊可能人数	13490人（内 農林漁家での宿泊可能人数：210人）		
広域連携時の最大宿泊可能人数			
1回当たりの農林漁家先の手配可能な軒数			

* 検索

地域 指定しない ▾

詳しい条件で検索

詳細条件

検索

タブをクリックすることで、体験プログラム内容や宿泊施設の概要、受入地域へのアクセス等の情報を確認できます。

より詳しい情報を入手したい場合には、組織概要に記載されている担当者に連絡することで情報を収集しましょう。

独立行政法人 国立青少年教育振興機構が管理・運営する「国立青少年教育施設」は、全国28ヶ所に所在しており、「体験活動を通した青少年の自立」といった目標の下、それぞれの立地条件に活かした特色ある体験活動を児童・生徒に提供しています。

全国28ヶ所の国立青少年教育施設



出典) 国立青少年教育振興機構

国立青少年教育施設の使用料

施設使用料	学校利用や青少年は無料 ※一般利用の団体は、1人1泊800円
シーツ等洗濯料	1組300円
食 費	3食1,640円程度 (中学生以上の場合。但し、一部施設により異なる。)
その他実費	材料費等

出典) 国立青少年教育振興機構

⇒ 詳細は、インターネットで「国立青少年教育施設、利用案内」と検索

施設案内のページからは、全国28ヶ所の国立青少年教育施設にアクセスすることができます。施設毎のホームページでは、提供している体験プログラム内容や設備、また利用手続きといった情報が掲載されています。

国立青少年教育施設 施設利用案内ページ

**National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構**

トップページ 青少年機関について 事業案内 施設利用案内 検索 文字の大きさ 小 標準 大 サイトマップ English

トップページ > 施設利用案内 > 施設案内

施設案内

体験活動ができる教育施設が全国各地に28カ所。
施設の情報をご紹介します。

★ 国立オリンピック記念青少年総合センター
● 国立青少年交流の家
▲ 国立青少年自然の家

▶ 利用案内

□ 国立大雪青少年交流の家

〒071-0235 北海道上川郡美瑛町字白金温泉
0166-94-3121

大雪山国立公園内に位置し、壮大な山々・原生林に囲まれた自然豊かな環境にあります。四季折々の自然が楽しめ、「登山」や「ハイキング」といった研修プログラムを実施しているほか、冬には地域の特性を活かして「クロスカントリースキーコース」も設置しています。

□ 国立日高青少年自然の家

住所	〒055-2315 北海道沙流郡日高町字富岡
Tel	01457-6-2311
内容	札幌、旭川、新千歳空港から車で2時間の豊かな自然の中に位置しています。夏はハイキングや清流での川下り、冬は隣接するスキー場でパウダースノーを満喫できるほか、日高町の様々なスポーツ施設も活用した多彩な活動ができます。

□ 国立岩手山青少年交流の家

住所	〒020-0601 岩手県滝沢市後292
Tel	019-688-4221

施設毎のホームページにアクセスすると、体験プログラムの内容や施設設備等、より詳しい情報を入手することができます。

出典) 国立青少年教育振興機構 (平成31年3月時点)

島根県に所在する「国立三瓶青少年交流の家」では、教育課程に対応した体験プログラムを用意しています。小学5年の社会科「我が国の農業と水産業」の単元等を、実体験を通じて学ぶことを目的に、牧場見学や漁港でのせり見学を始めとした「地域連携プログラム」を実施しています。

1. 川魚の養殖

▽ 体験プログラムの概要

活動内容	三瓶山の豊富で澄み切った湧水を利用して、数万匹のやまめ・いなわの養殖が行われています。大小、様々な大きさの池があり、養殖の様子を間近で見学することができます。	
受入可能人数	約40名	
体験時間	約2時間（移動時間、事後学習も含みます）	
その他	移動時間は、車・バス等を使用して約20分間です。 炭火焼した、やまめ・いわなを食べることもできます（但し、実費）。	

▽ 教育課程への対応

学年・教科・単元名	小学5年・社会科 「わたしたちの生活と食料生産」
学習指導要領との関連	第5学年社会科の内容（2）ウ
活動のねらい	養殖場の見学を通して、養殖業に従事している方が、消費者の需要にこたえ、新鮮で良質なものを生産・出荷するために様々な工夫や努力をしていることに気付く。また、地形や気候等の自然環境や社会的な条件を活かして、生産を高めるために講じている工夫や努力についても気付く。

出典) 国立三瓶青少年交流の家
<http://sanbe.niye.go.jp/activities.html>

2. 牧場見学（乳牛）

▽ 体験プログラムの概要

活動内容	餌やり体験や乳搾り体験等、三瓶山のふもとで飼育されている乳牛に、直接触れるすることができます。また、生産者から牛乳を出荷するために様々な工夫や努力をしていることを聞くことができます。	
受入可能人数	約50名	
体験時間	約2時間（牧場への移動に徒歩で約10分かかります）	
その他	状況によっては、餌やり体験や乳絞り体験ができない場合があります。	

▽ 教育課程への対応

学年・教科・単元名	小学5年・社会科「わたしたちの生活と食料生産」
学習指導要領との関連	第5学年社会科の内容（2）ウ
活動のねらい	牧場見学を通して、乳製品を生産地から消費地まで新鮮に運ぶための工夫など、畜産業に従事している人々の工夫・や努力に気付く。

3. 晩市（夕方のせり）

▽ 体験プログラムの概要

活動内容	三瓶山に源を発する静間川の河口東側に4つの魚市場が統合されて、現在の和江漁港が完成されました。最新の設備が整えられた和江漁港で、全国でも珍しい晩市（夕方のせり）の様子を見学することができます。	
受入可能人数	約50名	
体験時間	約1時間（漁港への移動に車で約30分かかります）	
その他	気象条件によっては、せりが行われない場合があります。	

▽ 教育課程への対応

学年・教科・単元名	小学5年・社会科「わたしたちの生活と食料生産」
学習指導要領との関連	第5学年社会科の内容（2）ウ
活動のねらい	せり見学を通して、魚が生産地から消費地まで、新鮮に運ばれるための工夫など、漁業に従事している人々の工夫・努力に気付く。

練馬工業高等学校では、おおまかな条件が定まった段階で仕様書を作成し、複数の旅行会社に見積書を出してもらうことで、受入れ側と全体経費を併せて決定しています。

農山漁村体験活動 仕様書（例）

- 1.目的 ①北海道という広大な大地と自然の中で、実際の農業、畜産業、漁業の仕事を体験することにより、自然環境の大切さと、自然と共に存した職業に関わる生活を体験し、工業を含む幅広い職業観を育成する。
②一般家庭における少人数での民泊、実務体験を通じて、本校生徒の伸長目標である、コミュニケーション能力と適応能力を養成する。
③多様な日本の文化の一つであるアイヌ民族文化と歴史を現地で学び、多様な文化尊重の心を育む。

- 2.旅行日 第1希望 2017/05/23（火）～2017/05/28（日）までの間の3泊4日
第2希望 2017/05/30（火）～2017/06/03（土）までの間の3泊4日

- 3.旅行先 北海道方面 ニセコ または道央・十勝 方面

- 4.日程、経路、宿泊地
別紙旅程表のとおり

- 5.交通機関 航空機、貸切バス4台（定員55人以上／台を4台とする。）

6.参加予定人員

生徒 男子：〇〇名 女子：〇〇名 計：〇〇名
引率教員 男子：〇〇名 女子：〇〇名 計：〇〇名

7.宿泊の条件

〈1・2日目の生徒の民泊について〉

- (1) 安全、衛生、環境が十分に配慮され、高校の修学旅行の受け入れ実績のある民泊施設とし、生産物賠償責任保険、施設賠償責任保険や旅館賠償責任保険、傷害保険など、宿泊者へのリスク回避のための保険に加入している宿泊施設であること。
- (2) 農業・畜産または漁業の就業体験が可能な民泊施設であること。
- (3) 引率教員の宿泊施設は、生徒の受入先民泊付近の旅館・ホテル等とし、体調不良の生徒を静養させるための部屋を2部屋確保すること。
- (4) 民泊一軒につき、生徒5名～8名程度とし、疲労回復等のため、十分な広さを確保すること。また、一軒に男女生徒を同宿させないこと。
- (5) 緊急時に、引率の教員が、生徒の宿泊する各民泊施設に、現地スタッフの車等で急行できるよう、民泊施設の点在状況に合わせて、3カ所に引率教員を分宿させること。また、教員の宿泊施設は原則、旅館・ホテルとするが、生徒民泊先付近に3か所以上の旅館・ホテルがない場合は、民泊施設も可とする。この場合、生徒の民泊先と引率教員が本部として使用する民泊施設は別施設とすること。
- (6) 各民泊施設で入浴が可能であること。
- (7) 民泊受入先付近に貸切バス4台の駐車または送迎のための十分な施設・敷地が存在すること。
- (8) 貸切バス集合場所から各民泊施設へは、徒歩または各民泊施設の送迎が可能であること。
- (9) 食事は1泊2食（夕・朝）付きとし、原則全員で同時にとれること。食事の時間を厳守し、早めの配膳は行わないこと。また、献立のバランス・調理方法・衛生面で十分な配慮がなされ、変化に富んだメニューとし、郷土料理を1度はいれること。食事の量は、高校生が満足できる量とすること。アレルギー、食事制限のある生徒について、本校から提供される情報に基づき、別メニューで対応すること。

農山漁村体験活動 仕様書（例）

〈3日目の宿泊施設について〉

- (1) 安全・衛生・環境が十分に配所され、高校の修学旅行の受け入れ実績のある（適）マークのある旅館であり、旅館賠償責任保険に加入していること。
- (2) 生徒指導を徹底させるため、原則として宿泊施設は1校1館とする。不可の場合は、他校生とは別棟とすること。また、一般客とは別棟もしくは、フロアを分けること。分宿は不可とし、男子生徒と女子生徒の部屋は別フロアとすること。
- (3) 体調不良の生徒を静養させるための部屋を男女別に各1部屋確保すること。
- (4) 本校職員が指導、監督のために生徒の居室に入出する必要がある場合は、鍵の貸与等が可能であること。
- (5) 旅行中の安全と健康に配慮し、疲労回復等のため、十分な広さを確保すること。（2畳／人以上）。
- (6) 入浴は、大浴場もしくは各居室とする。大浴場の場合は、30名以上の生徒が同時に利用可能であること。入浴時間は、夜22時まで可能であること。また、朝食前の入浴も可能であること。各居室に風呂がない場合は、大浴場の貸切りが可能であること。また、大浴場ではバスタオル、タオルを利用できること。
- (7) 観光バスを利用するため、バス4台が駐車可能であること。
- (8) 食事は1泊2食（夕・朝）付きとする。献立のバランス・調理方法・衛生面での十分な配慮がなされ、変化に富み、食事の量は、高校生が満足できる量とし（ご飯、パンはおかわりができる）、アレルギー、食事制限のある生徒は、別メニューで対応すること。また、食事は原則全員で同時にとれること。食事の時間を厳守し、早めの配膳は行わないこととする。

〈荷物の配送について〉

往路は、バス乗車時又は民泊先へ直接配送が可能であること。また3泊目の宿泊施設では、荷物・土産物等の自宅への配送が手続きできること。

8.食事等

宿舎の朝食3回、夕食3回とは別に1日目、2日、3日目の昼食を手配すること。

	朝食	昼食	夕食
1日目		レストラン	宿舎（民泊）
2日目	宿舎（民泊）	体験場所	宿舎（民泊）
3日目	宿舎（民泊）	見学地	宿舎
4日目	宿舎	札幌で各自	

9.費用 生徒一人当たり●●●円（税込）以内であること。

（看護師経費は含まないこと。）

10.安全・事故対策等について

次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 連絡体制
- (3) 添乗員（予定者）
- (4) 貸切バスの業者名及び主な実績
- (5) 食事内容・衛生面での配慮事項
- (6) 以下の保険に加入すること
 - ① 国内旅行総合保険
※死亡・後遺障害：1,000万円以上・賠償責任（免責金額：0円）：2,000万円
 - ② インフルエンザやはしか等に感染し、旅行を中止し自宅に帰る場合に対応する保険
※保護者の旅費にも対応する保険であること。
 - ③ 修学旅行変更に対応する保険
 - ④ 台風などにより航空機が欠航した場合に対する保険
- (7)病院、診察所、救急病院の一覧

11.その他

- (1)添乗員は1名以上とし、見積時より本校の修学旅行を担当した者を添乗させること。
- (2)現地採用の看護師を1名同行させるので、事業者の情報を提供すること。
- (3)バスは、全行程同一会社の55人乗りのものとし、バスガイドは1台1名を添乗させること。
※バスガイドは、北海道の歴史や地理に精通したものとし、本校生徒へのガイド説明が可能なものを添乗させること。
- (4)見積提出時において、最新の料金とすること。
- (5)事前学習用の資料を提供すること。
- (6)契約から実施までの間、本校教職員との打合せを十分に行うこと。
- (7)宿泊施設、昼食の施設名を明記すること。
- (8)見積書の金額は、一人あたりの費用とすること。
- (9)キャンセル料の発生時期とキャンセル料金を明記すること。
- (10)見積書提出部数 5部

12.見積書提出期限 平成28年●●月●●日（●）

農山漁村体験活動 仕様書（例）

旅程表および各日程に関する条件

1. 第1日目【学習】

- 【午前】羽田空港集合 8時頃
羽田空港出発 9時頃
【午後】新千歳空港到着 11時30分頃
昼食（バス移動時に昼食に合わせてレストランに寄る。）
二七〇及び十勝方面へ移動
入村式

【条件】・現地スタッフの車で民家間を移動でき、それぞれの移動時間が概ね30分以内であること。
・教員が2か所以上に分かれて泊まることができ、緊急時の対応ができること。
・新千歳空港よりバスで2時間～3時間以内の距離にあること。

2. 第2日目【民泊学習】

- 【午前・午後】民泊にてそれぞれの体験
それぞれの体験場所にて昼食をとる。（民泊先にて用意）

【条件】・農業、林業、酪農、漁業の体験ができること。
・生徒と民泊の相性が悪かった場合の対応ができること。
・緊急時に添乗員、教員がすぐに動ける態勢であること。

3. 第3日目【アクティビティ体験】

- 【午前】民泊発
離村式

- 【午後】昼食（移動時間によってはバスごとにレストラン等で昼食をとる。）
体験学習（以下の3つ～4つのコースを設定し、生徒が各コースへ分散する）
1. 自然体験コース
2. 伝統工芸体験コース
3. 歴史体験コース
4. 文化体験コース

【条件】・体を動かす体験が困難な生徒のためのコースも必ず用意すること。
・昼食は体験ごとにそろってとれること。
・雨天時に代替できる体験があること。
・班別学習とする
・自然体験において安全対策を明示すること。
・各コースまでの移動は、貸切バスでの移動とする。
・1、2の自然体験コースは同一場所で活動を分けることも可能である。

札幌周辺及び小樽周辺のホテルへ移動し宿泊。

【条件】・夕食後ホテルのホール等でアイヌ民族文化と歴史学習を行えること。（必須）

4. 第4日目【自主研修】

札幌泊の場合 【午前】宿舎発

- 札幌自主研修（クラス毎の集合写真撮影：※撮影は本校の
卒業アルバム製作会社のカメラマン）
札幌で班別行動（昼食生徒負担）
バスで空港へ移動

【条件】・札幌の班別行動（含昼食）の時間を2時間以上確保すること。

小樽泊の場合 【午前】宿舎発

- 小樽自主研修（クラス毎の集合写真撮影：※撮影は本校の
卒業アルバム製作会社のカメラマン）
小樽で班別行動（昼食生徒負担）
バスで空港へ移動

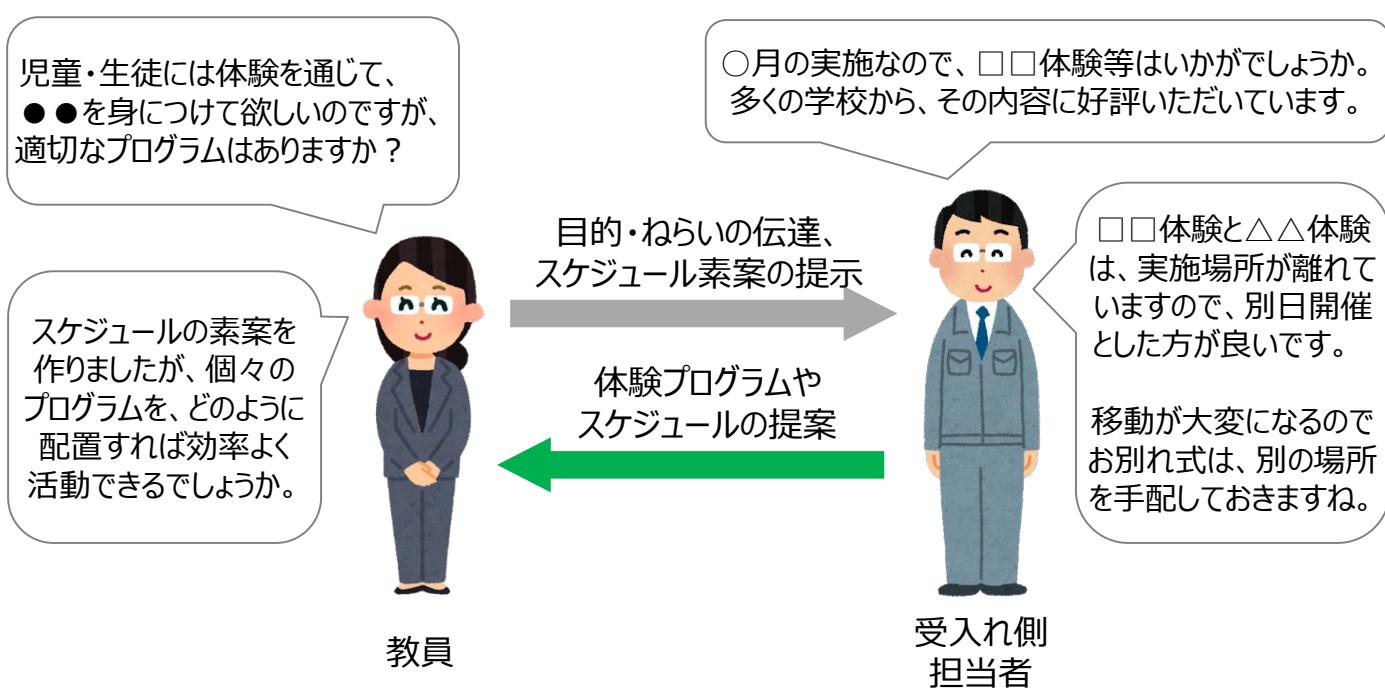
【条件】・小樽の班別行動（含昼食）の時間を2時間以上確保すること。

- 【午後】新千歳空港到着 午後2時頃
新千歳空港出発 午後3時頃
羽田空港着 午後5時30分頃
羽田空港解散

ポイント② 体験プログラムの策定

体験プログラムの策定にあたって受け入れ側とやり取りする際には、活動の目的やねらい、児童・生徒に身に付けさせたい学びや経験等を適切に伝えましょう。また、到着時刻や各日の食事等の決定事項を盛り込んだスケジュール素案を併せて送ることで、構成のブラッシュアップなど、より効果的な助言を得ることが期待できます。

体験プログラムを策定する際のやり取り（一例）



- ※ 受入れ側が用意している体験プログラムは、先述の「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」や、受入れ側のホームページで公開されています。
こうした情報を事前に確認しておくことで、円滑に調整を進められます。

また、農山漁村体験活動の宿泊先には、民泊、民宿やホテル・旅館、青少年教育施設等が、その候補として考えられます。地域の生活を体験できる「民泊」は、ホテル・旅館等と異なる側面を持つため、民泊することの意味・意義を、児童・生徒や保護者に事前に伝えることが必要です。

⇒ p.81に、民泊の意味・意義（伝えるべき事項）について掲載

教員のプログラム策定を支援するため、「聞き取りシート」を用意している受入れ側も存在します。以下のシートに掲載されている情報を、受入れ側に伝えることで、目的やねらいを達成するための体験プログラムを提案してくれるかもしれません。

受入れ側が用意している「プログラム作成（聞き取りシート）」（例）

団体名	プログラム責任者	
TEL	E-mail	
利用日（日程） ／～／	入所時間 時 分	退所時間 時 分
対象（学年・クラス数） 学年 クラス	人数（男女比） 男 人 女 人	生活班の人数と班数 人 班
引率の人数 人	引率の指導経験 有・無	ボランティア・講師の有無 ボランティア 要・不要 講師 要・不要
予算（教材費）	予算（指導謝金は可能か） 可・不可	
指導者の思い（身に付けさせたい力・伸ばしたい力）		
重視したいポイント		
取り入れたい活動		
子どもの現状（良い面）	子どもの現状（課題）	（その背景は？）
評価について		

出典) 教員のための効果的な体験活動のすすめ方（国立吉備少年自然の家）

https://kibi.niye.go.jp/common2/material/download_file/file1/201504272247490039322.pdf

各種調整で既に決定している事項（到着時刻、各日の昼食時間、等）をスケジュール表に落とし込んだ上で、どのような活動をさせたいか、受入れ側に伝えましょう。

受入れ側に送付するスケジュール素案（例）

1日目（○月○日）

時間	活動内容	場所	受入れ側への伝達事項
07：00	学校集合・出発式	体育館	
07：30	バス出発	校門前	
09：00	○○SA到着・トイレ休憩	○○SA	
11：00	A公園到着（弁当昼食）	A公園	
13：00	歓迎式	B公民館	
↑↓	体験活動	指定なし	到着直後なので、○○地域の歴史や文化に触れる体験を希望
16：00	受入民泊家庭に移動	各家庭	
↑↓	各家庭と交流	〃	
18：00	夕食・入浴	〃	
22：00	消灯	〃	

2日目（○月□日）

時間	活動内容	場所	受入れ側への伝達事項
06：00	起床・朝食	各家庭	
07：30	集合	B公民館	
↑↓	体験活動（全員）	B公民館 近辺希望	活動後にB公民館へ戻りたいので、活動場所はB公民館の周辺を希望
指定なし	昼食、活動報告会	B公民館	午前の活動に応じて、時間は変更可
↑↓	体験活動（班別）	指定なし	班別の希望プログラムアンケートを別添
16：00	受入民泊家庭に移動	各家庭	午後の活動場所から、班ごとに移動
：	：	〃	

ポイント③ 安全管理体制の構築

普段の生活環境とは異なる土地で、様々な活動を実施する農山漁村体験活動は、事故や怪我等が起こりやすい状況にあります。事故の未然防止、および発生時の迅速・的確な対応に向けて、受入れ側や関係各所（警察、病院、等）との連携体制を確立しておく必要があります。

社団法人日本キャンプ協会が発行する「リスクマネジメントの手引き」では、自然体験活動における危険は大きく2つ（RISK、HAZARD）に分類できるとされています。

	具体例	考え方	対処方法
RISK (予測しやすい危険)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 木登り中に落ちる ✓ 火でヤケドする ✓ 刃物で手を切る 等	管理するもの	児童・生徒への事前指導、安全教育 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 木登りの補助 ✓ 軍手や皮手袋の着用
HAZARD (不意に起こる危険)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 道具・設備の故障 ✓ 災害、がけ崩れ ✓ 危険生物との遭遇 等	排除するもの	下見（実地踏査）や設備点検等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 道具・設備の修理 ✓ 立入禁止区域の設定

出典) リスクマネジメントの手引き（社団法人日本キャンプ協会）に基づき作成

http://www.ssf.or.jp/Portals/0/resources/library/dictionary/pdf/dic2_camp_anzen.pdf

児童・生徒の事故や怪我の防止に向けて、事前学習の一環として、事前指導（道具の使い方、食中毒等の予防策、等）や安全教育を実施し、児童・生徒自らが安全意識を持ち、農山漁村体験活動に臨むことが、未然防止につながると考えられます。

そのため、児童・生徒には「何が危険であり、どうすれば防ぐことができるのか」を気付かせ、「自分の安全は自分で守る」という意識を育ませると良いでしょう。

事故や怪我は、想定外に起こるものです。事前に受入れ側と十分に情報交換し、教員間で検討・共有しておくことが、迅速・的確な対応に向けて重要だと考えられます。

保険の加入は、必要不可欠なリスクマネジメントです。児童・生徒や教員等の参加者は、傷害保険に必ず加入し、必要に応じて、その他保険の利用も検討しましょう。

傷害保険では、加入者が怪我を負った際に、保険金の支払い対象になります。但し、保険金が支払われるには、「急激」かつ「偶然」な「外来」の事故によって身体に傷害を被り、その直接の結果として死亡したり、入院・通院した場合等という条件が満たされる必要があります。

急激性 ・・・ 時間的に短いだけでなく、予測不能と不可避の2要素が必要となります。

偶然性 ・・・ 傷害の原因または結果の一方、もしくは両方が偶然である必要があります。

外来性 ・・・ 傷害が身体の内部から出たものでないことを明らかにする主旨の要件です。

※ **傷害保険の支払い対象となる条件等は、保険会社各社に問い合わせてください。**

事故発生時における保護者の交通費を負担する保険への加入

千葉市立有吉中学校では、負傷した児童・生徒を迎える保護者の交通費が一部支給される保険に加入しています。保護者には、新幹線・飛行機等の公共交通機関、もしくは自家用車で事故発生場所まで向かってもらう必要があり、その交通費は高額となる可能性が高いことから、保険への加入を決定、保護者からも理解を得ています。

十分に安全管理体制を構築していても、事故は突然起ります。事故発生時、教員には冷静な判断と対応が求められますので、事故対応のシミュレーション等も事前に行い、万が一に備えた対応方法を確認しておきましょう。

1. 冷静になる

- ✓ 事故・被害の拡大を防ぐためには、適正な判断が求められます。
そのため、まずは冷静になることが大切です。

2. 周りの安全を確保する（二次災害の防止）

- ✓ 救護処置を行う際、自分自身の安全を確保することが大切です。
- ✓ また、事故現場では、被害者に目を奪われてしまいますが、負傷者以外の安全を確保することがとても重要です。他の教員等と協力して、人数の確認を忘れず行いましょう。

3. 負傷者を救護する

- ✓ 救急車等の手配を行うと同時に、応急処置を行いましょう。119番通報する際には、負傷者の位置や状況、負傷理由等を分かる範囲で、はっきりと知らせましょう。
- ✓ また、重大な事故が発生した場合には警察（110番）へも連絡しましょう。

⇒ p.72に、緊急時の診療依頼に関する病院側との取り交わし書類（例）を掲載

4. 事故の記録をとる

- ✓ 他の教員等と協力して、メモ取り・写真撮影等、事故の状況を記録として残しましょう。負傷者や家族等への報告、また保険請求の際に役立つことがあります。

5. 保険会社へ連絡

- ✓ 加入している保険に応じて、保険会社に事故の状況を伝えましょう。

6. 負傷者への対応

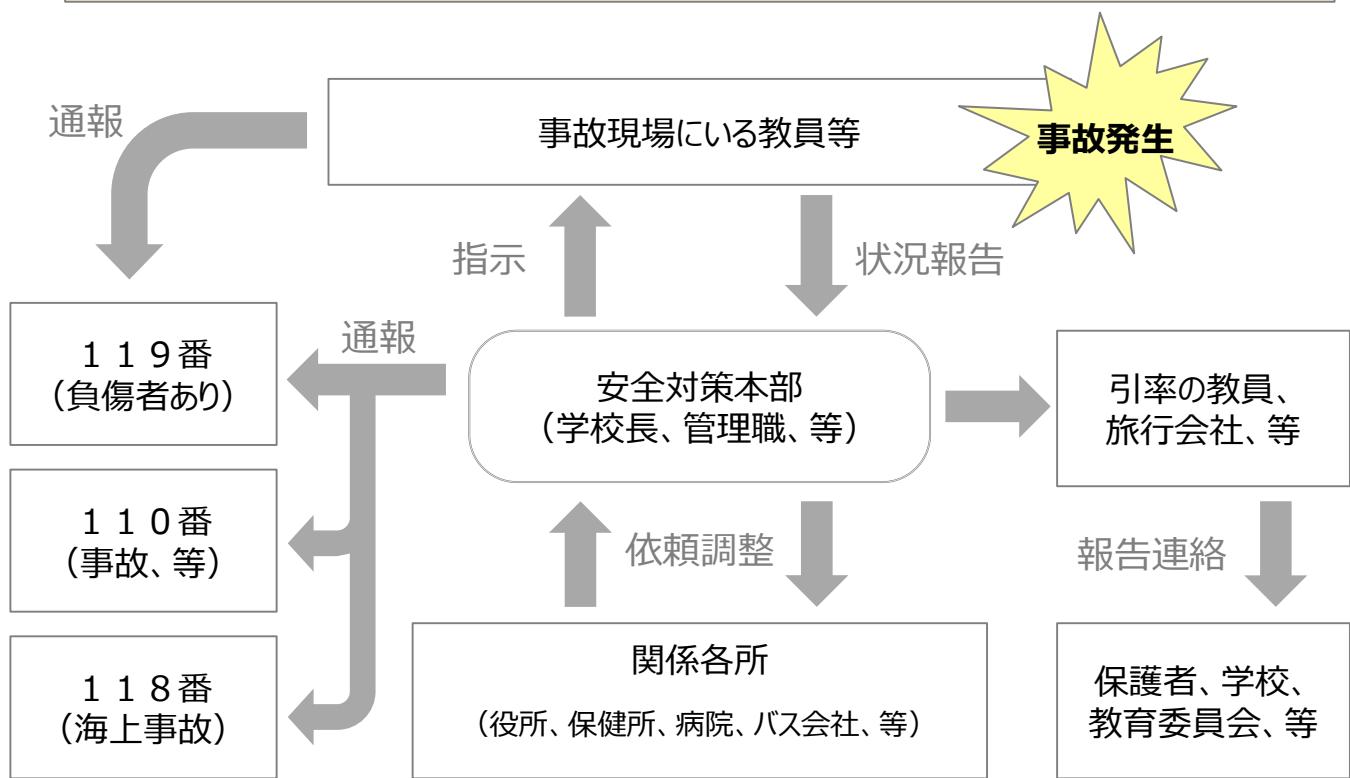
- ✓ 負傷者やその家族等へのお見舞いやお詫び等が必要です。
むやみに急いで報告するのではなく、報告連絡事項が整ってから行いましょう。

出典) リスクマネジメントの手引き（社団法人日本キャンプ協会）に基づき作成

http://www.ssf.or.jp/Portals/0/resources/library/dictionary/pdf/dic2_camp_anzen.pdf

安全管理体制の構築にあたって関係各所と連携している場合には、予め体制図を作成しておき、どのような連絡体制となっているか各主体が認識しておくことが求められます。また、近隣の病院や警察、救急等の住所や連絡先も情報として取りまとめておきましょう。

緊急事故発生時における連絡体制図（例）

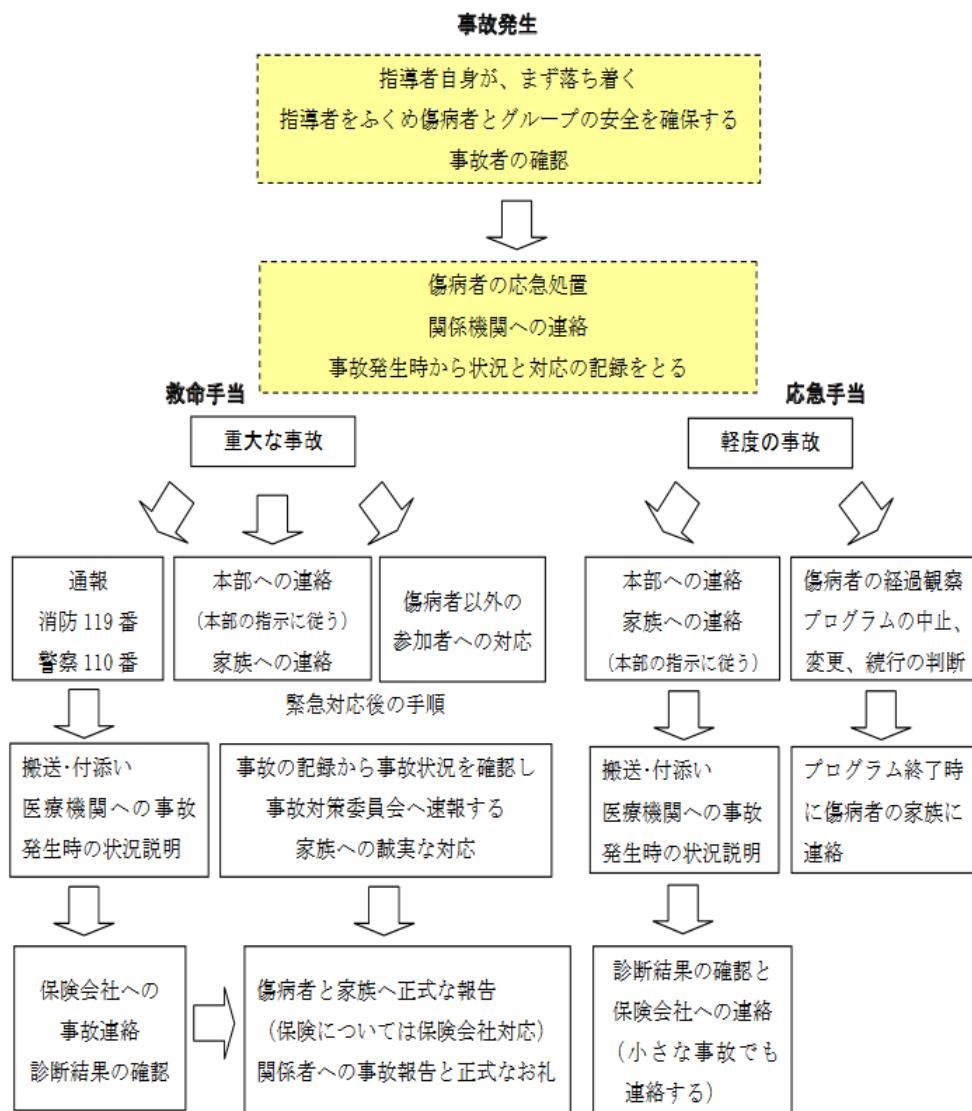


住所・連絡先を取り纏めておくべき関係各所

1. 夜間・救急病院 （併せて、診療科や部門の情報もあると尚良い）
2. 警察・交番
3. 消防・救急

受け入れ側が「来訪者向け 安全対策マニュアル」等を作成している場合には、事前に必ず内容を読み、受け入れ側が構築している体制に関する不明点や、実施にあたっての懸念点を解消して、農山漁村体験活動に臨むことが重要です。

緊急事故発生時における対応方法

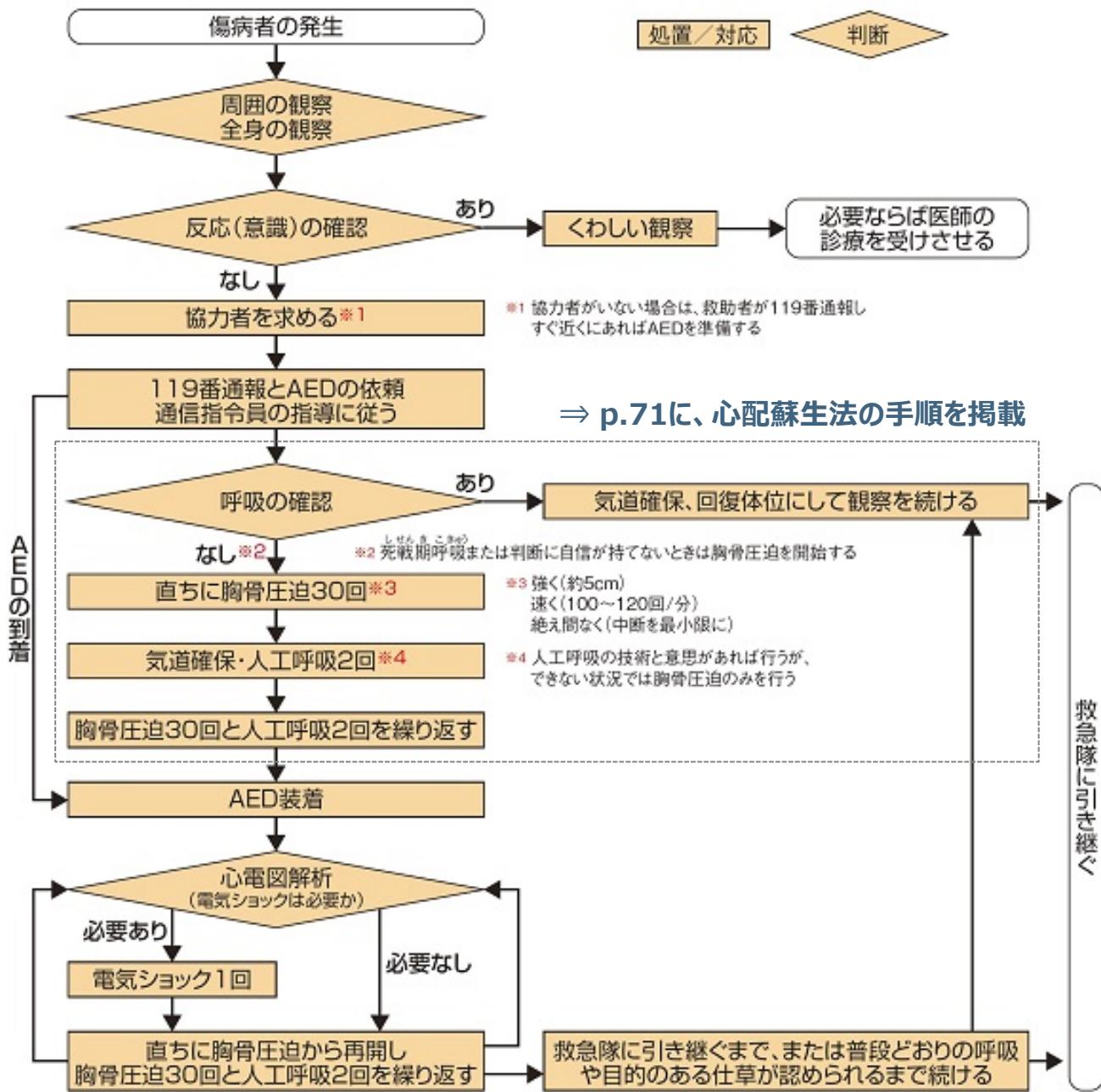


119番通報で伝えるべきポイント

- ✓ 事故発生場所 (施設名や住所だけでなく、目印になるものの情報も伝えましょう)
- ✓ 事故発生時間
- ✓ 負傷者の名前、年齢、性別
- ✓ 負傷理由、現在の容態
- ✓ 通報者の名前、電話番号

救急車が到着するまでの時間、及び応急処置の方法について、必ず確認しましょう。

一次救命処置の手順



出典) 一次救命処置の手順 (日本赤十字社)

<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/process/>

心配蘇生法（CRP）の手順

倒れている人を見つける

反応なし

大声で応援を呼ぶ
→119番・AED

肩をたたき呼びかけ、返事や体の動きを見る

呼吸を見る

119番通報した際には、電話を切らずに指示を仰ぐ
普段通りの呼吸あり

◎気道確保、回復体位

胸や腹の動きを見る

呼吸なし

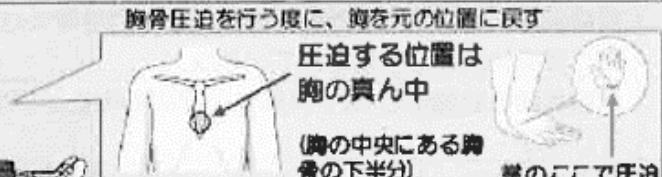
※呼吸が異常だと感じた場合は、心肺停止状態と見なして、ためらわずに胸骨圧迫を行う

心肺蘇生

胸骨圧迫

◎ただちに胸骨圧迫を開始

- 強く …成人5cm以上で6cmを超えない。小児は胸骨の1/3押す
- 速く …100~120回/分
- 絶え間なく …中断を最小に中断が10秒を超えない



人工呼吸

◎人工呼吸ができる場合 ⇒ 30:2 (*救助者2人・小児⇒15:2)

●気道確保

- ①片手を額に当てる
- ②もう一方の手であるごを持ち上げる



●人工呼吸

- ③額に当てた手の指で、鼻をつまむ
- ④口を大きく開け、歎病者の口を覆い、2回息を吹き込む

AED装着

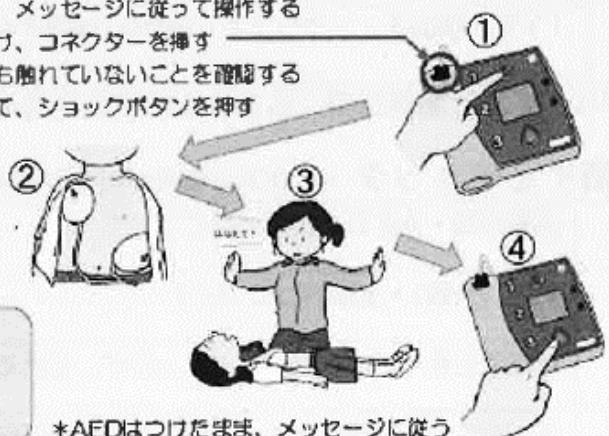
心電図解析

電気ショックは必要か？

必要なし

①電源を入れ、メッセージに従って操作する

- ②パッドをつけ、コネクターを挿す
- ③歎病者に誰も触れていないことを確認する
- ④指示に従って、ショックボタンを押す



必要あり

◎ショック1回
⇒その後ただちに
CPR再開

*AEDはつけたまま、メッセージに従う

***強く、速く、絶え間のない胸骨圧迫**

救急隊に引き継ぐまで、呼吸や目的のある仕草が認められるまで、CPRを続ける

事故や怪我等の万が一に備えて、農山漁村体験活動を実施する地域に所在する総合病院や近隣の病院等と、事前に診療依頼に関する書面を交わしておくことで、迅速な児童・生徒の診療が可能となります。

病院側との取り交わし書類（例）

平成〇年〇月〇日

□□病院 院長 □□殿

(依頼者)

所在地 :

電話番号 : - - -

学校名称 :

代表者 :

緊急時（児童・生徒）の診療依頼について

標記の件について、下記滞在期間中に急病人等が発生した場合には、貴医療機関を受診先として依頼いたします。尚、受診時に本人が提示する健康保険証は写しとなる場合がありますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

団体（学校）名称	(男性：名、女性：名)
滞在期間中の責任者	(TEL : - - -)
滞在期間	平成 年 月 日()～平成 年 月 日()
滞在先（活動場所）	
宿泊先	(TEL : - - -)
備考	

しおりに掲載している「旅程表」等を添付すると親切です。

ポイント④ 下見の実施

農山漁村体験活動を実施する際には、必ず下見（実地踏査）を実施しましょう。危険箇所や各種ルート等を多角的にチェックできることから、引率する教員全員が下見に参加することが理想的ですが、最低限でも3名以上の教員（校長、担任、等）が参加することが望ましいと考えられます。

下見（実地踏査）は、授業に影響が出ないように学校が休みとなる土日に行われている学校が多い傾向にあります。下見の日程・行程は、早い段階で受入れ側と調整しておき、余裕を持って実施しましょう。

また、参加できない教員と情報共有を図るために、写真やビデオを撮つておくことも重要です。

下見を行う目的

1. 受入れ側と対面での打合せを実施し、児童・生徒が体験するプログラム内容や体験当日の進め方について、実地にて確認する（教員が実際に体験してみましょう）。
2. 事故防止のために、危険箇所や安全管理をチェックする。
(児童・生徒の動きをイメージしながら、危険箇所をチェックすることがコツです)
3. 児童・生徒が円滑に行動ができるように、ルート等を確認する。
(通常の行程ルートのみならず、緊急時の避難場所や避難ルートも把握しましょう)
4. 受入民泊家庭や関係各所（警察、病院、等）への挨拶を実施する。
(アレルギー情報の共有・対応の検討、安全管理体制の確認、等)

下見から農山漁村体験活動の実施まで、時間が空いている場合には、実施直前に再度、数名の教員で下見が実施できると望ましいでしょう。特に、気候や環境、体験プログラムで使用する設備等が変わっている場合には、再確認が必要です。

下見の位置づけとその具体例

計画の立案

- 児童・生徒の実態把握（手段の実態・特性、健康面で配慮すべき点、等）
 - 行事の教育的意義とねらいの明確化
 - 校内の前任者から、安全管理上の配慮事項や問題点への対策等の引継ぎ
 - 「次年度への安全管理上の引継ぎ事項の総括」による他校取組状況の確認
- 
- 計画・立案（日程、内容、指導体制、緊急時、延期時の対応、等）に反映
 - 下見チェックリストを基本にした学校独自の下見チェックリストの作成
※ 現地で確認・点検すべき項目のリスト化
 - 下見チェックリストに基づいた、下見計画の作成

下見の実施

- 確認もれのないように、下見チェックリストに基づく現地調査を実施
- 行程・コースの適切さ、雨天時の代替案
※ 児童・生徒の目線で状況を確認すること
- 危険箇所のチェック、安全対策や緊急事態への対応方法の確認
- 施設職員・交通機関（鉄道、バス、タクシー）との情報交換や打合せ
- 児童・生徒への事前指導や保護者説明会等に利用する資料の収集
(例：活動場所や危険箇所の撮影、避難場所等の地図資料、等)

計画見直し

- 下見で確認したことの実施計画案や指導日程細案への反映
- 職員会議での実施計画案等の協議

- 児童・生徒への事前の安全指導

安全に過ごすための
心構えや留意事項

- 保護者説明会

教育的意義、活動内容、
想定される危険と対策

当日の下見 (体験活動前)

- 天候・気温のチェック
- 行程・コースの再確認
- 危険箇所の再確認
- 新たな危険への対策
- 補助者の役割と配置
- 直近で同様の行事を実施した学校からの情報収集

出典) 平成30年度版 校外学習(行事)の安全管理体制の整備に向けて(校外学習安全マニュアル)
豊橋市立章南中学校カッターボート転覆事故を教訓として(豊橋市教育委員会)に基づき作成

⇒ p.137、138に、事前や当日(体験活動前)の下見で確認すべきチェックリスト(例)を掲載

観点Ⅱ 保護者との情報共有

観点Ⅱ-1：保護者への連絡

よくある課題



実施にあたってのポイント

ポイント① 活動実施に係る連絡（→p.76）

⇒保護者に対して、お知らせや面談等を通して、事前に農山漁村体験活動の実施を告知。教育的意義に加え、実施時の安全管理体制について詳細に連絡。

ポイント② 保護者説明会の開催（→p.78）

⇒保護者に農山漁村体験活動の教育的意義を伝えると共に、十分な安全管理体制を構築していることを伝えて、安心感を醸成。実際の写真や受け入れ側の話も踏まえたプレゼンで、理解を促進。

ポイント① 活動実施に係る連絡

農山漁村体験活動を実施する際は、必要な情報が、保護者に対して的確に伝わるように心がけましょう。口頭で説明することの他にも、必要な情報を文書にして配布する等の方法は、保護者が後から見返すことができるため、重要な方法です。

保護者とのコミュニケーション手段

1. お知らせ（手紙の配布等）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 先生の負担を最小限にしつつ、全保護者に対して、情報伝達を行える。 ✓ 文字情報として記録に残るため、情報伝達に漏れがないか確認できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 体験の目的や趣旨など、文字情報だけでは伝えきれない部分が出てきてしまう。 ✓ 保護者に、お知らせが読まれなかった場合、情報伝達に漏れが出てしまう。

2. 説明会

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 写真や動画を駆使し、より効果的に、体験の目的や趣旨などを説明できる。 ✓ 受入側の担当者にも参加いただくことによって、その場で保護者の疑問に回答できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 準備のために膨大な労力を要する。 (当日の会場運営、資料作成、など) ✓ 説明会に出席できなかった保護者について、情報伝達に漏れが出てしまう。

3. 面談

* 配慮が必要な児童・生徒や、アレルギー面で不安のある児童・生徒には、三者面談の実施も有効です。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 細かい点について、確認することができる。 ✓ 農山漁村体験活動に抱いている印象など、保護者の心情的な部分まで把握することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員の負担が増してしまう。 ✓ 一部の生徒のみに実施する場合、不公平感が出てしまう。（情報伝達内容にばらつきが出てしまう可能性がある。）

手紙で伝える内容は、出来る限りシンプルにまとめることが重要です。

重要な連絡事項は、保護者説明会などの場で、直接伝えることを検討しましょう。

連絡用お手紙（例）

平成〇年〇月〇日

保護者様

学校名称 :

代表者 :

農山漁村体験活動 説明会及び活動参加同意書のお願い

標記の件について、保護者対象の説明会を実施いたします。説明会当日は、参加同意書に関する調査書の提出をお願い申し上げます。農山漁村体験活動の趣旨や具体的な実施内容、またアレルギー等に関する情報は、説明会の中でご説明させていただきます。

※万が一、ご出席いただくことが難しい場合は別途ご案内差し上げますので、お知らせください。

記

保護者説明会

1. 日時 : ○月○日 (○) ○時～○時
2. 場所 : □□□

----- 切り取り線 -----

○○学校 校長 ○○ ○○ 様

参加同意書

農山漁村体験活動に参加いたします。

児童・生徒氏名 : _____
保護者氏名 : _____ (印)

ポイント② 保護者説明会の開催

連絡事項を伝える手段として効果的なのが、保護者説明会の実施です。写真や動画を利用し、直接伝えることが出来る分、印象的な情報伝達を行うことができます。また、保護者とコミュニケーションを取ることができる機会ですので、その場で疑問解決を行えます。

保護者説明会の実施イメージ



受け入れ側担当者、農家、等

※実際の出席が難しい場合は、ビデオメッセージ等の演出も考えられる。



教員

保護者プレゼンテーション

- ✓ 本年度の実施概要
- ✓ 昨年度の実施報告
- ✓ 事前の下見で撮影した現地の写真
- ✓ 受入地域に関する動画 など

- 一括した情報伝達
- 写真等を駆使した効果的な情報伝達

- 対面での説明による理解促進
- その場で疑問解消



保護者、児童・生徒

保護者説明会で実施することの一例は以下の通りです。

各校の状況に応じてアレンジを加えることで、さらに有意義な説明会を実施することができます。

保護者説明会で実施すること（例）

1. 実施概要説明

a	趣旨・目的	✓ 期待する教育効果や実施に至った背景などを説明する。
b	日時・スケジュール	✓ 児童・生徒の一連の動きが想像できるように、詳細に説明する。
c	実施場所・宿泊施設	
d	実施内容・コンテンツ	✓ 過年度の実施の様子や下見で撮影した写真等で伝える。 ✓ 必要に応じて、受入地域の方にも説明いただく。
e	服装や持ち物	✓ 服装や持ち物について、どこまでが保護者や児童・生徒の裁量で着て良い部分なのか、明確に示す必要があります。

2. 安全・健康管理に関する詳細説明

a	安全管理体制・緊急連絡先	✓ 児童・生徒の安全に関わる事項は詳細に説明を行う。
b	食事メニュー・アレルギー情報	✓ 必要に応じて、受入地域の方にも説明いただく。
c	宿泊地におけるリスク事項	

3. 提出書類の確認（同意の取得、等）

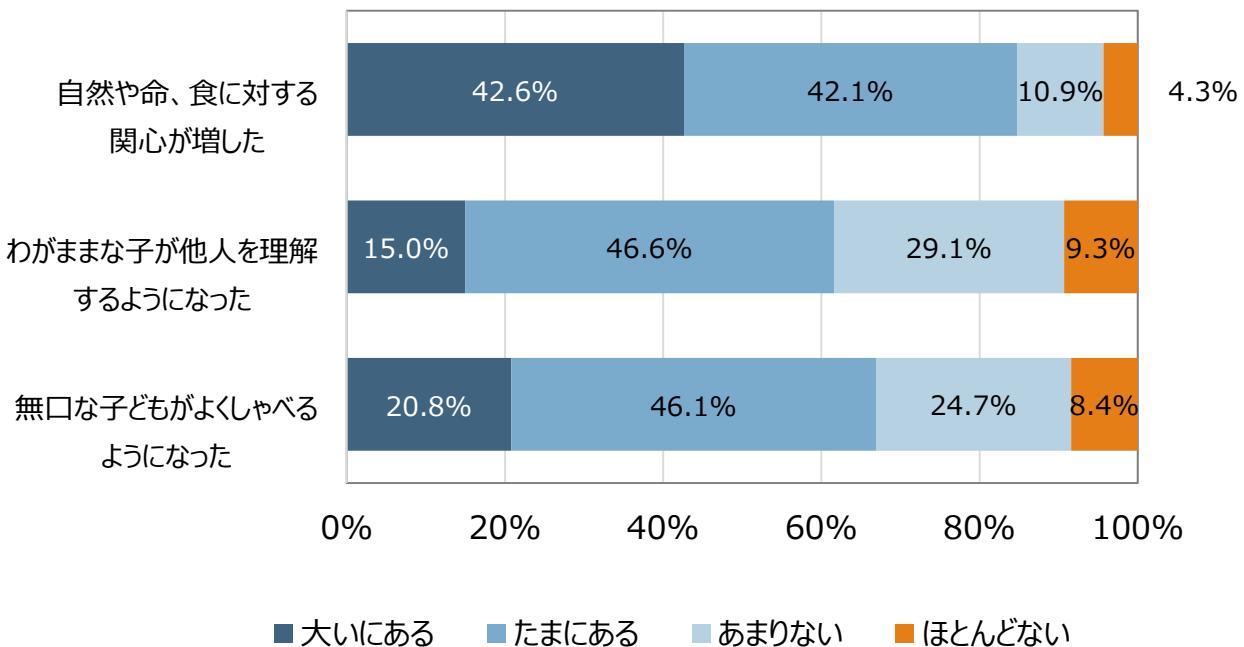
a	体験参加同意書	✓ 提出の必要がある書類を再確認する。
b	健康調査票	✓ 可能であれば、その場で記載いただき、回収する。
c	保険証関連書類	

保護者説明会で、農山漁村体験活動による教育効果等を示し、活動を通して児童・生徒がどのように成長することを期待しているか明確に伝えると、保護者の理解も進むと考えられています。

農山漁村体験による教育効果（例）と活用方法

- 農山漁村体験を通して、児童・生徒の自然や食に対する関心が増す、他人を理解するようになる、等の教育効果が期待できます。
- 下記に示す教育効果はあくまで一例であり、各校が実施する体験活動によって、実際の教育効果は変わってくると考えられます。
- そのため、各校で実施する体験活動を通して得られる教育効果をアンケート等で継続的に把握し、保護者説明会等の場で説明する際にアンケート結果を活用することを検討すると良いでしょう。

宿泊体験受入による子供の変化



出典)「子供農山漁村宿泊体験の現状と課題—宿泊体験受入者の意向調査及び実態調査結果—」
(平成27年3月、農林水産政策研究所)

民泊は特に保護者が不安に思っており、保護者説明会においても質問が相次ぐ項目です。

民泊をする場合には期待される効果を明確に示すことで、保護者の理解を獲得することが重要になります。

- 私生活とは異なる“農山漁村ならではの生活・日常”を体験し、その土地で生活する人々との交流を通じて、人間関係のあり方や気付き方を感じ、学び、人生観をはじめ農林漁業への職業観、また職の大切さを学ぶことが目的とされています。
- 民泊を活用する場合、集団泊と比べて、1軒あたりの宿泊人数は少なくなります。そのため、より責任感や自主性を持って行動する必要があります。また、受入家庭の方々と過ごす中で、褒められた経験が、自己肯定感を高めたとの声もあります。

民泊で期待される教育効果（例）

ねらい	自己肯定感の向上	食育
民泊中の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 些細なことでも、受入れ家庭から褒められる体験を積む ・ 受入れ家庭において、家族のようにありのままを受け入れられる 	<p>（農家民泊の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の実体験を行う等して、受入れ家庭と綿密なつながりを持つ ・ 農家や農業のイメージが湧くようになってもらう
教育効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成功体験の連続が自己肯定感の増幅をもたらす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食べ物を大切にする、食べ残しをしないという姿勢が身につく ・ 国産の農産物を進んで選ぶようになる

民泊先へ伝える児童・生徒情報（例）

- 民泊中に直接指導が出来ない教員は、受入れ家庭に児童・生徒の特徴や接し方のコツを伝えることで、民泊中のトラブル回避や教育効果の増幅を実現できます。
- 一方、受入れ家庭に接し方を強要しすぎてしまうと、過度にもてなしてしまう等、民泊本来の人と人との温かい交流を阻害してしまうことが考えられます。

氏名	アレルギー情報	身体状態	…	特徴	コメント
○○			…	・自信が無い ・シャイ	・ほめられて伸びるタイプです
○○	(詳細はP.84、85)		…	・父親と長期間離れて生活	・本当の子供のように接してあげて下さい

観点Ⅱ 保護者との情報共有

観点Ⅱ-2 : 児童・生徒情報の取得

よくある課題

アレルギーに対して
事前に対応すべき
ことを知りたい。

→ポイント①

子どもの安全・健康管理上、
どういった情報を集めるべきか
知りたい。

→ポイント②



実施にあたってのポイント

ポイント① 児童・生徒のアレルギー情報の収集 (→p.84)

⇒児童・生徒のアレルギー情報を取得。（食事、犬猫などの動物に係るもの、等）

献立表や、受入宿の情報をもとに保護者を含めた面談を実施。

ポイント② 児童・生徒の身体状態の確認 (→p.85)

⇒児童・生徒の健康状態や成長状態等、身体状態をきめ細かに情報収集。

必要に応じて、適切なサポートを実施できる体制を構築し、保護者に伝達。

ポイント① 児童・生徒のアレルギー情報の収集

食品のアレルギーについて確認すべき項目は以下の通りです。受入地域とも連携しながら、保護者からの疑問や問い合わせに回答できるようにすることが重要です。

確認すべきアレルギー情報（例）

1. 食物アレルギー

- 食品名
 - 特定原材料 ※表示義務
(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)
 - 特定原材料に準ずるもの ※表示推奨
(大豆、鶏肉、豚肉、牛肉、まつたけ、桃、バナナ、やまいも、りんご、ゼラチン、アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイ、くるみ、サケ、サバ)
- 症状
- 必要とされる対応（代替や除去の必要性、自分で対応できる、など）

2. 動物アレルギー

- 対象の動物
- 症状

3. 羽毛アレルギー

- 症状
- 必要とされる対応（羽毛布団を綿布団に取り替える、など）

4. 薬アレルギー

- 薬品名
- 症状

確認方法

1. 書面回収（個人情報に係るため、封をする等して厳重に回収を行う。）
2. 個別面談（アレルギーの記載のあった児童・生徒に対して、面談を実施する。）

⇒ p.132、133に、児童・生徒のアレルギー調査シート（例）を掲載

ポイント② 児童・生徒の身体状態の確認

身体状態について確認すべき項目は以下の通りです。適切な対応を行うために必要な情報を事前に確認しておくことが重要である一方で、緊急時には、保護者に連絡し、対応方法を相談する旨を伝えておくことも重要です。

確認すべき身体的な情報（例）

1. 過去の症状

- これまでかかったことのある病気（病名、症状）
- 活動実施の際に留意すべき事項

2. 現在の症状

- 体温・平熱
- 体質（ぜん息、乗り物酔い、など）
- 性に係る情報
- 緊急時の対応方法

3. その他

- 持参する薬（医薬品名、用途、用法容量、使用上の注意、など）
- その他対応の際に留意すべき事項

「心の状態」について

- ✓ 児童・生徒の中には、表面上は表れない精神的な問題を抱えている場合もあります。そのため、可能な範囲で、身体的な情報以外も学校側で把握しておきましょう。また、必要に応じて、受け入れ側と情報共有を図ることが望ましいと考えられますが、機微な情報となりますので、その取扱いには、特に注意する必要があります。

確認方法

1. 書面回収（個人情報に係るため、封をする等して厳重に回収を行う。）

2. 個別面談（必要に応じて、保護者を含め、面談を実施する。）

⇒ p.134に、児童・生徒の疾病把握シート（例）を掲載

観点Ⅲ 事前指導の実施

観点Ⅲ-1：生活面の指導の工夫

よくある課題



実施にあたってのポイント

ポイント① 事前の意識付け（→p.88）

⇒農山漁村体験活動を通じて、何を学びたいか、どのように成長したいか、児童・生徒自身に考えさせることで、モチベーションを向上させることが可能。
また、上級生の体験談を聞く事ができれば、活動に参加する児童・学生と近い目線でのアドバイスにより、教員では気付きにくいポイントまで伝達することが可能。

ポイント② 活動中のルール作り（→p.91）

⇒生活習慣や健康管理の定着、または自主性や実践的な態度を育むために、活動中のルール・マナーを児童・生徒自身で設定。

ポイント① 事前の意識付け

児童・生徒に活動の意義や目的を明確に意識づけることで、活動から得られる教育効果を高めることができます。また、児童・生徒自身に、ねらいを自ら設定する機会を用意することで、課題設定能力が育まれると考えられます。

目的意識を植え付ける取組（例）

活動前

活動中

活動後



取組（例）

学校が提示する
意義・ねらい

農業体験

- 人間関係のあり方や築き方を感じる
- 食の大切さや農林漁業への理解を深める

活動をまとめる
新聞作り

活動の発表

- 自分の学びや考えをまとめて他人に正確に伝える
- 他の人の発表を聞いて、自分では気が付かなかつた学びを得る。



**児童・生徒自身に
それぞれの意義・ねらいを設定させる**

活動中・後の取組やあるべき姿を設定し、意識することで、
活動中の目的意識が高まり、より主体的に活動に取り組むようになります。

事後学習で実施する学習内容と、それに向けた活動中の姿勢を明確に提示することで、児童・生徒は目的意識を持って活動に臨むことができ、さらに事前学習・活動・事後学習の一貫した学習の流れを作ることができます。

事後学習を意識させる指導の一例（武藏野市立第四中学校）

【活動前に生徒へ配布したプリント】

事後学習に向けて

1. 現地での学習と事後学習に関して

事後学習は、農家班で一枚の模造紙に様々な体験をレポートし、学園祭に展示します。

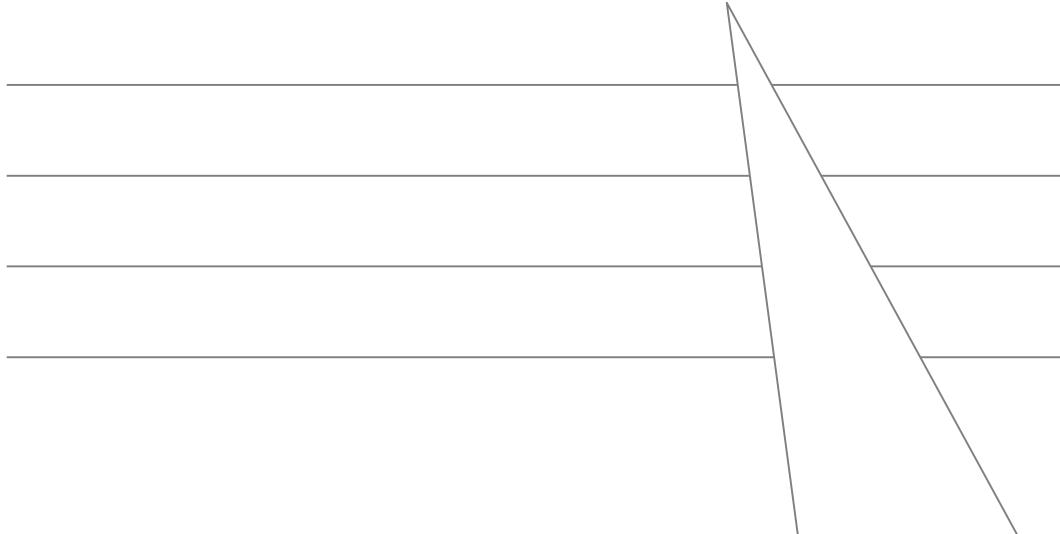
セカンドスクール中に見たこと、体験できたこと、聞けたことなどを記録しておこう。

しっかりと記録をとておくと、事後新聞作りがスムーズにできます。

＜事後新聞の内容＞

①農家体験レポート、②農家の方へのインタビュー記事、③自分の感想（全体を通しての感想でもよい）、④その他事前学習で調べたことやセカンドスクールで印象に残ったこと

・印象に残ったことをメモしておこう。（事後新聞作りにむけて。箇条書きでOK）



事後学習の内容を、事前に意識付ける表記をしています。

上級生の体験談はリアリティがあるため、児童・生徒は、より自分事として捉えます。

発表者とは事前にすり合わせを行い、目的を共有しておくことが大事です。

上級生に語ってもらうこと

- ✓ 農山漁村体験活動の経験が
現在どのように生きているかを伝えてもらい、
有用性を伝えてもらいます。
- ✓ 民泊での自身が参加する前に不安視して
いた事項を思い出し、伝えてもらいます。

下級生が心がけること

- ✓ 自身で疑問に思っていることを事前に洗い
出しておき、先輩から疑問点を積極的に
聞き出します。
- ✓ 先輩の良いところを見つけ出し、活動後の
自身のあるべき姿を明確にします。

このような学び・気付きがあり、農山漁村
体験活動の経験を日頃の行動に繋げている。

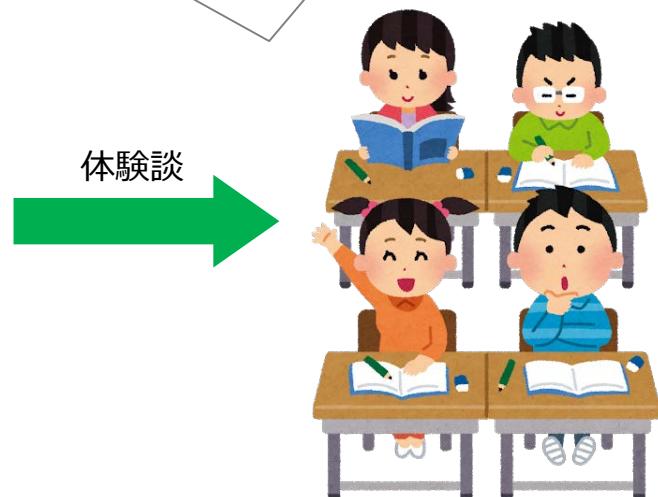


後輩達には、
主体的に取り
組んで欲しい。

初めての土地で、
このような魅力を
感じることができた。

上級生（昨年度参加者）

- 農山漁村体験活動に対するモチベーション
向上
- 児童・生徒に目的や意義の再確認



児童・生徒



実施目的の
事前すり合わせ

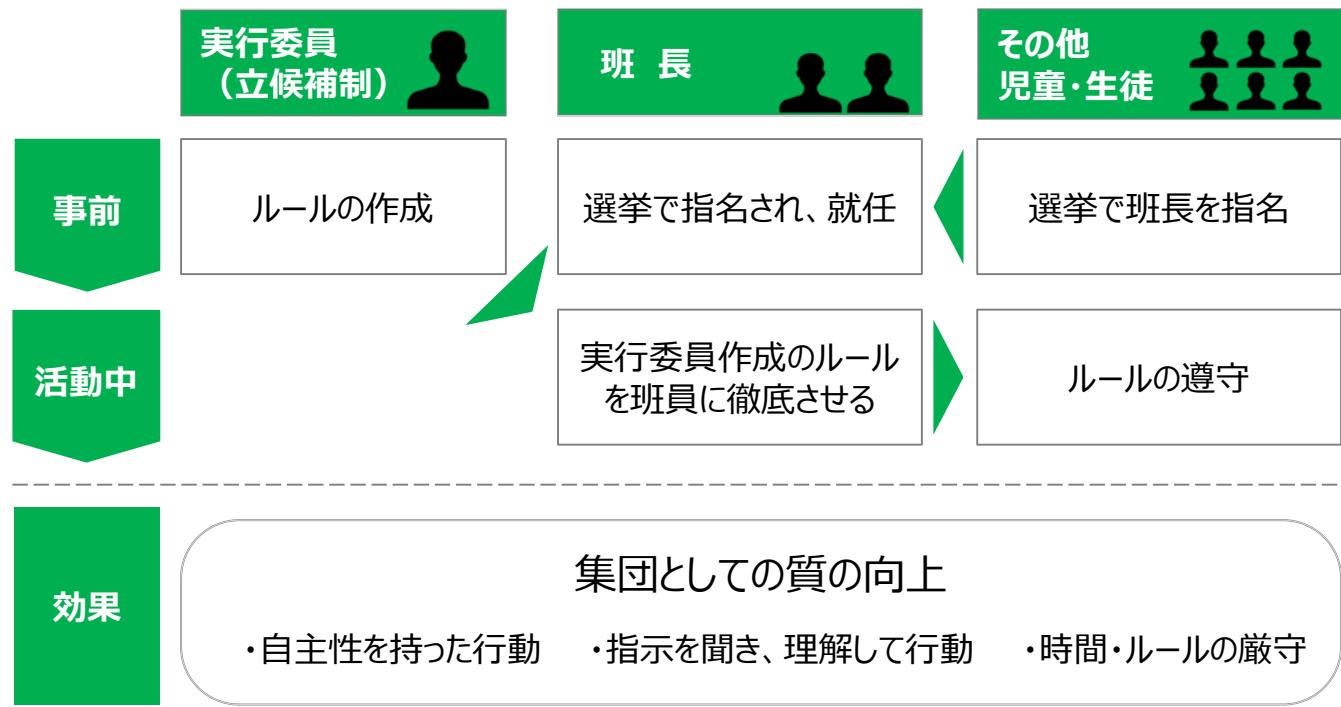
学生の心構えや意欲をかき立てて、
実りある農山漁村体験活動に来てもらいたい

教員

ポイント② 活動中のルール作り

スローガンや生活の決まりを児童・生徒に考えさせることで、児童・生徒の自主性等が育まれます。また、そのルールが遵守されることで、受け入れ側も快く児童・生徒を迎えることができます。

児童・生徒主導のルール遵守体制（例）



ルール作りに関する取組例

実行委員によるルール作り	クラス委員を中心に形成される実行委員会がルールを作成し、手引きに掲載するなどして学年全体に共有
児童・生徒が授業でルール作り	児童・生徒同士の「我が家の中のルール」を紹介し合うことを通じて、それぞれの家庭に様々なルールがあることに気づき、農泊先でどのように過ごすべきかを考える道徳の授業を実施

農山漁村体験活動中のルールや班の編成等について、児童・生徒に自ら考えさせることで、教員が決めた場合と比べて、より自主的・実践的な活動が期待されます。

例えば、活動班と生活班を別々に構成した場合には、それぞれで交流する児童・生徒が異なるため、新たな気付きを得る機会が増えます。

班の分担とそれぞれの役割（例）

活動班・・・各種活動を円滑に実施するための班

分 担	役 割（例）
班 長	班員の人数確認・教員への報告、毎晩の「班長会議」への出席、班員への各種連絡、等
副班長	班長のサポート、活動内容の周知、等
準備係	活動の事前準備、後片付けの確認、等
記録係	体験活動の内容や振り返りの記録、等
企画係	キャンプファイアー等の企画、児童・生徒が企画したプログラム準備、等

※ 男女混合の班となるように調整（宿泊班は男女別となるため）

生活班・・・規律ある集団生活を行うための班

分 担	役 割（例）
室 長	宿泊部屋毎に班員へのスケジュールの確認や各種連絡、消灯、等
保健係	班員の健康観察結果をカードに記入し、教員に提出、等
生活係	入浴時間の連絡、部屋やテントに掲示する名札の作成、及び取り付け、等
食事係	食事の連絡、調理や野外炊飯の準備、後片付けの点検、等
美化係	お風呂やトイレ、部屋等の清掃計画や点検、等

※ 宿泊を伴う班であるため、男女別で構成

班別に作成する活動計画書（例）

活動を通じて、何を学びたいのか、どのような能力を身に付けたいのか、児童・生徒が自ら目標を設定する機会を与えることで、より熱心に活動するようになります。

班別活動計画書

組 班 学習係

活動内容

担当の先生

目標

持ち物

	持ち物	確認		持ち物	確認
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

活動場所

行動計画・役割分担

時間	内容	活動	担当	その他
9:00	整列・点呼 体験場所に移動			
9:15	活動			
	昼食	指示されるがまま行動するのではなく、 自分たちで役割分担を考え、行動する ことで、自主性が磨かれます。		
	後片付け			
12:00	体験終了			
13:30	ポイントラリー			

児童・生徒がルールを作る際、教員は児童・生徒の自主性を損なわないようにフォローに徹しながらも、正しいルールが作成されるようチェックをしておく必要があります。

宿泊施設でのルールの一例（千葉市立さつきが丘西小学校）

青年の家の生活の仕方

- ていねいに、きれいに使いましょう
- 礼儀正しく接しましょう
- 気持ちのよいあいさつを心がけましょう
- 5分前行動を心がけて、時間厳守で次の活動ができるようにしましょう

生活棟	<ul style="list-style-type: none"> • 走ったり、大声を出したりしないで、静かに行動する • 整理整頓に心がける • 部屋での飲食は禁止 • 消灯時刻 10:00 起床時刻 6:30 を守る • 寝るときは、冷暖房のスイッチを切り、窓は閉める • 他の部屋には入らない • ドアの開閉は静かに行う • ベランダ・窓から身を乗り出さない • 上靴をきちんとそろえて脱ぐ • トイレのサンダルは、いつもそろえておく • 火災や自身が発生したら、慌てずに先生の指示に従って避難する

＜ベッドの使い方＞

ベッドメイキングの仕方	<ol style="list-style-type: none"> ① ベッドパットをしく ② シーツを2枚しき、パッドの下に折り込む上のスーツを ③ 毛布かける ④ 上のシーツの頭の方だけ、毛布の方に折り返す ⑤ 毛布をパッドの下に折り込む ⑥ まくらにカバーをつける ⑦ シーツとシースの間に入って寝る
	<ol style="list-style-type: none"> ① 毛布は八つ折りにたたむ ② シーツは八つ折り、まくらカバーは四つ折りにたたむ ③ パットは三つ折りにたたむ ④ パット・毛布・シーツ・まくらカバー・まくらの順に重ねて、足元の方に置く <p>※シーツ・まくらカバーは、退所の朝にたたんで返す</p>

観点Ⅲ 事前指導の実施

観点Ⅲ-2 : 事前学習の工夫

よくある課題

農山漁村体験活動を大きな学びの場として活用することはできないか

→ポイント①



実施にあたってのポイント

ポイント① 学びの連続性・発展性を重視した事前学習（→p.96）

⇒農山漁村体験での経験がその場限りの単発の学びにならないように、事前学習・体験

活動中・事後学習でつながりのある連続した学びを与えることで、学習効果の定着を実現。

事前学習にあたっては、体験活動の内容からより多くの「気付き」や「学び」を得るため、

事前知識を獲得する予習等を実施。

ポイント① 学びの連続性・発展性を重視した事前学習

学校が期待する体験の教育効果をより大きくするために、活動の予習を実施します。

活動の予習となる事前学習に関する事例

農山漁村体験活動のねらい	効果を拡幅するための事前学習テーマ
環境保全の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 受入地域の環境問題 温暖化・食糧問題等、世界的な環境問題 <p>＜例＞ 森林の果たす役割やそこに従事する人の活動について学び、森を維持していくための工夫や努力、日本のエネルギー問題について考える。</p>
文化の異なる生活への理解	<ul style="list-style-type: none"> 受入地域の地理や歴史、風土 身の回りの生活・文化の振り返り <p>＜例＞ 米粉の利用が盛んな受入地域で、米粉カレー作りを行う前に、我が家のかレー作りについて発表を行う。</p>
農業への理解	<ul style="list-style-type: none"> 農業の歴史や植物の成長 農作物が家庭に届くまでの流通経路 <p>＜例＞ 主な農産物が日本のどこで生産されているかを調べ、白地図に分布の様子を表現させる。</p>
コミュニケーション能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 正しい日本語の使い方 人に物事を正確に伝える力の習得 <p>＜例＞ 受け入れ側に対して、自己紹介を含む手紙の作成する。 挨拶等、手紙の書き方を学ぶ。</p>

出典)

長期宿泊体験活動実践校における取組事例の概要（都市農山漁村交流活性化機構）
学校教育における『集団宿泊活動』の手引き-各教科等の関連を図る教育課程編成指導資料-
(国立青少年教育振興機構)

考慮すべきこと①：年間の学習の流れに沿った学習にする

- 各教科の年間のテーマに該当する学習でなければ、その教科の時間に関連付けられない。
例：総合
「課題の設定・解決」が年間の総合の授業のテーマの場合、農山漁村体験の個人目標の設定を総合的な学習として行う

考慮すべきこと②：「机上の空論」にならない学習にする

- 受け入れ先で実感を持った学びを得るために、その土地ならではの具体的なテーマを取り上げた学習を行う。
例：歴史
事前学習で縄文時代について学び、活動中に遺跡見学を行う等、現地で実感を伴う体験をすることで、事前学習の内容が定着

出典) 千葉市立大宮小学校・武藏野市第四中学校ヒアリング

事前・事後学習を教科等の教育課程に関連付けた事例

国語

テーマ：「新聞を書こう」

概要：農山漁村体験を通して体験したことや感じたことなどをメモに残し、帰校後に新聞にして書きまとめる

- 書く能力を向上させるために、子供たちが経験した内容について、構成や伝えたいことを明確にしながら、文章にすることが有効です。
- その一つの方法として、活動した内容を新聞にすることが考えられます。
- 農山漁村体験という“心が動く”経験後に児童・生徒に適切な指導を行い、書く力を向上させましょう。
- 新聞を子供たちに発表させ、論理の展開などについて感想等を伝えあうことで、自分の文章の良い点や改善点が見つけられるとともに、話す能力の向上も期待できます。



「なぜ農山漁村体験活動と関連付けるのか？」

普段とは違う場所での経験をすることで、伝えたい内容が明確化しやすいとともに、体験した地域に関する情報を集め、その情報に関する客観性を確認する機会にもなることから、書く能力を高めるには有効な機会です。

学習指導要領（中学校）の抜粋

（第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容〔第3学年〕）

- (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。
 - 文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。
 - 表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫すること。
 - 目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて、文章全体を整えること。
 - 論理の展開などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - 関心のある事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動。
 - 情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動。

事前学習

主な学習活動	指導上の留意事項
1. 新聞を書くにあたっての構成や留意事項などを学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> 見出しの付け方や読み手に伝わりやすい構成に関して学習する。 図表やグラフなどの効果的な使い方や引用の仕方やについて学習する。
2. 感じたことや体験したことをメモに書く練習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 短い言葉や文章をメモする練習を行う。

体験活動

事後学習

主な学習活動	指導上の留意事項
1. メモを基にして、書くテーマを決め、構成を考え、記述する。	<ul style="list-style-type: none"> 書きたいテーマを明確にし、そのテーマにあつた見出しや構成を考え、本文を記述する。
2. 書き綴った文章を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の使い方や構成の仕方等に視点を定め、見直させる。また、必要に応じて、見直したものを見直せる。
3. 友達と書いたものを相互に発表し、意見を述べ合う。	<ul style="list-style-type: none"> 友達の活動新聞の良いところ（構成、テーマ、言葉の使い方、等）に視点を持たせて、感想を簡潔に発表する。

活動中に行うこと

1. メモを書く

- ✓ 出発から帰校まで、体験したことや感じたことなどをメモしていく。
- ✓ 特に、自分で設定した活動新聞のテーマに沿った事柄を中心にメモをとる。

2. メモをまとめること

- ✓ 夜の自由時間や就寝前の全体指導の時間などを活用して、メモを整理したりまとめたりする。
- ✓ 友達と話し合って、自分が気づかなかつたこと等についても書き加えさせる。

事前・事後学習を教科等の教育課程に関連付けた事例

社会

テーマ：「食料生産について理解しよう」（対象：小学5年生）

概要：農業に従事している方に体験、取材・調査を行い、日本の農業について学んだことを活かし今後の食料生産を考える

- 小学校5年生では、産業や歴史、政治の学習において、日本全体のことを各種の資料から読み取り、理解を図りますが、座学が中心になります。
- 産業に携わる人々や、歴史を築き、発展させてきた人々についてその働きが実感として伝わるような学習を実現するために、農山漁村体験を活用しましょう。



「なぜ農山漁村体験活動と関連付けるのか？」

学校での事前学習において、我が国の農業の全体像を理解した上で、体験活動を通して、地域で農業に従事している人々が、地域の特色を生かしたり、新しい事業を生み出したりするなど、工夫しながら取り組んでいる様子を実感することにより、農業の状況に関して子供たちの深い理解につなげるとともに、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考える学習にもつなげることができます。

学習指導要領（小学校）の関連する記載

（第2節 社会 第2 各学年の目標及び内容〔第5学年〕）

- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。
- (イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。
- (ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。
- (イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

事前学習

主な学習活動	指導上の留意事項
1. 食料のふるさと調べ	<ul style="list-style-type: none"> 主な農産物がどこで生産されているかを調べ、白地図等に分布の様子を書かせる。 また、例えば、日本人の主食である米（稻作）の盛んな庄内平野などを事例地として、生産にあたっての工夫や努力を把握させる。
2. 日本の農業の状況を知る	<ul style="list-style-type: none"> 生産量をはじめ、日本の農業の全体像に関して学習させる。

体験活動**事後学習**

主な学習活動	指導上の留意事項
1. 地域の食糧生産に関する比較	<ul style="list-style-type: none"> 事前学習で学んだ事例と体験活動で訪れた地域を比較するなどして、食料生産に関わる人々の工夫や努力とその土地の自然条件や需要を関連付けて考え、表現する。
2. 日本の食料生産	<ul style="list-style-type: none"> 食糧自給と日本の農業にも触れ、食料生産のあり方に関して考え方を発表する。

活動中に行うこと**1. 農家に訪問し、体験活動などを行う。**

- ✓ 農家の人の農業にかける思いについて聞き取る。
- ✓ 実際に収穫体験を行う。
- ✓ 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上などに関して聞き取り、収穫の体験を行った作物の生産における工夫を知る。

2. 農協などを訪れて販売方法などを聞く。

- ✓ 作物の価格や費用、輸送先などに関して聞き取り、収穫の体験を行った作物がどのように流通するのかイメージを持たせる。

本項は、国立青少年教育振興機構「学校教育における『集団宿泊活動』の手引き・各教科等の関連を図る教育課程編成指導資料-」を参考にしながら記述しています。

指導計画作成時の留意事項などの詳細は、同資料をご活用ください。

国立青少年教育振興機構のホームページからダウンロードすることができます。

なお、同資料は、平成20年に告知された現学習指導要領に基づいて作成されていますので、新学習指導要領と一部異なる箇所があることにご留意ください。

事前学習として「新聞作り」を行うと、新聞作りの準備段階でのインプットが、農山漁村体験の予習にもなるため、活動中に得られる学びを増幅することが期待できます。

事前学習の一例 「新聞作り」（武蔵野市立第四中学校）

活動のための予習にもなる

活動前

活動中

インプット
(文献収集)

アウトプット
(新聞作り)

【情報の収集】

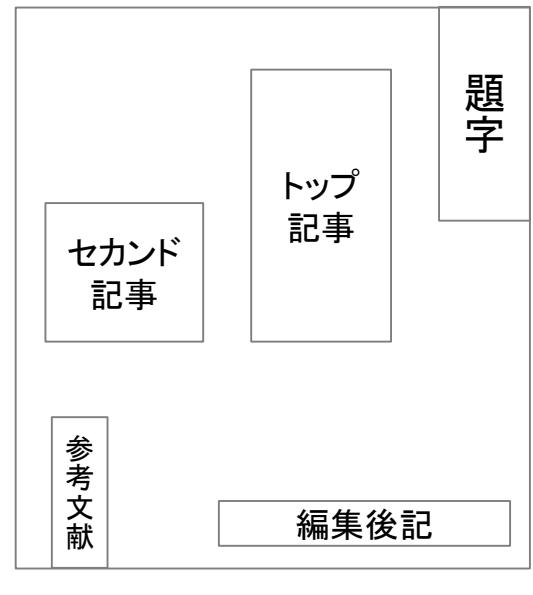
新聞作りの参考になり、活動の予習にもなる
ような図書館の本を紹介することで、
児童・生徒の学習の効率化が図れます。

(第四中学校で生徒に紹介した本のテーマ)

テーマ	冊数
私たちの飯田市	4 冊
水引のまち 飯田	2 冊
飯田線	1 冊
やさしい長野県の教科書	1 冊
長野県 ふるさとの散歩道	1 冊
長野県の自然とくらし	1 冊
絵で見るたのしい長野県の歴史	1 冊
見つけよう信州の昆虫たち	1 冊

【新聞完成】

以下のような形で、新聞を作成します。
発表の機会があると、児童・生徒が
より積極的に新聞作りに取り組むでしょう。



- 【必ず書くもの】
- ✓ トップ記事・セカンド記事
 - ✓ 編集後記
 - ✓ 参考文献

出典) 武蔵野市第四中学校ヒアリング

新聞作りは、事前学習のみならず、事後学習としても実施することができますが、事前に行うか事後に行うかで、期待出来る教育効果に違いが生じます。

事前・事後の新聞作りの比較

	事前学習	事後学習
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 主にインターネットや書籍などの一般に公開されている情報を元に作成する 公開情報がソースになるため、客観的な内容になりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 主に活動中に体験したことを元に作成する 活動に興味・関心を持っている保護者や後輩にも読まれやすい
教育効果	<ul style="list-style-type: none"> 他の児童・生徒が作成した新聞から新たな情報が学べる 情報を調べる能力が身につく 農山漁村体験の予習になる 	<ul style="list-style-type: none"> 活動中に新聞作りに活用出来る素材を入手しなければいけないので、真剣に活動に取り組むようになる 活動中に学んだことが定着する

新聞作りのスケジュール例（武藏野市立第四中学校）

活動前

活動中

活動後

事前の新聞作り（個人ごと）

事後の新聞作り（班ごと）

5/22	5/25,29	6/12,15	6/19	7/3,8	
新聞概要説明、テーマ決め	新聞作り（図書館室及びPC室利用）	新聞作り	発表会準備	発表会（発表後、学校に掲示）	(事後新聞用のメモ)

10/15	10/16	10/18	10/23	10/24
新聞概要説明、作業開始	新聞作り	新聞作り	新聞作り	新聞作り→提出

事前学習のまとめ新聞発表方法（武蔵野市立第四中学校）

活動新聞の発表会～発表の準備をしよう～

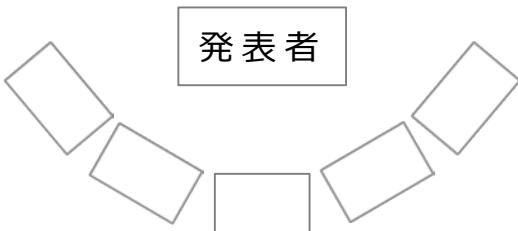
1. 発表時間 1人あたり2～3分程度（600字原稿用紙1枚程度）

発表の後は、質疑応答：1分間、フィードバックシートへの記入：2分間

2. 発表日 ① ●月●日、② ●月●日（学校公開日）

3. 発表方法

- ・発表原稿をしっかり書きましょう。
- ・原稿はなるべく見ないで発表するようにしましょう。
- ・班の中で発表します。
- ・発表者は自分の活動新聞を板目紙にクリップでとめ、みんなに示しながら発表します。
- ・特に発表したいポイントを詳しく説明すると分かりやすい発表になるでしょう。



- ・班長が司会をします。発表の順番は、あらかじめ決めておいてください。
- ・それぞれの発表内容は、お互いに評価します。フィードバックシートにしっかり記入しましょう。

司会者は、フィードバックシートへ記入する時間を指示してください。

⇒ p.104に、フィードバックシート（例）を掲載

4. プrezンカ（発表する力）を高めよう！

この発表会は、それぞれの人が調べた課題に関して、お互いの理解を深めるためのものです。その課題についてまったく知らない人にも理解できるように、分かりやすい発表を目指しましょう。そのためには、まず、発表者が入念な準備をし、堂々とした態度で発表することです。しっかり準備をして、当日の流れがスムーズにいくようにしましょう。

これからの時代は、自分の考えを発表する力＝プレゼンカがますます求められます。友達のプレゼンを聴き、ともに考え、自分の意見も伝える経験を重ねていくと、自分のプレゼンカも高まります。発表者は、堂々とした態度で文の最後まで大きな声でしっかり言うことが大切です。原稿を見ないで発表できる自信がつくまで十分に練習して発表に臨みましょう。

発表に対するフィードバックシート（例）

発表会フィードバックシート

班

_年_組_番 氏名：_____

1人目 _____さんの発表

良かったと思う点	A
改善すると良くなる点	A

2人目 _____さんの発表

良かったと思う点	A
改善すると良くなる点	A

3人目 _____さんの発表

良かったと思う点	A
改善すると良くなる点	A

4人目 _____さんの発表

良かったと思う点	A
改善すると良くなる点	A

5人目 _____さんの発表

良かったと思う点	A
改善すると良くなる点	A

_____さんの発表が、最も良かったと感じました。

民泊先への挨拶や御礼の手紙を通じて、手紙の書き方を学ぶことができます

手紙の書き方の指導例（武藏野市立第四中学校）

【指導のポイント】

①正しい手紙の構成の伝達

②農山漁村体験活動と関係付けた例の提示

③表現の工夫を促進

各教科等に該当する事前学習を組み合わせ、以下のような授業計画を作成することができます

事前学習のプログラムの一例（胎内市立中条小学校）

：農業分野

：道徳分野

：文化分野

学習活動名	教育的なねらい	教科等名	時間
農業のさかんな地域をたずねて	農業に携わる方々が、どのような思いや願いをもっているかを知り、農業に対する関心を高める	社会	3
農家の方に聞いてみよう	農業をしていくうえで、大切なことや疑問、やりがいなどの質問事項を考え、友達とのやり取りを通して、質問内容の精度を高める	社会総合	2
これからの食料生産を考えよう	それぞれの食品の自給率と、日本の食料自給率を関係付けながら考え、これからの生活を見直したり、できることを考えたりする	社会	2
米粉ってなんだろう	米粉と小麦粉と比較したり、食料自給率と関係付けたりしながら、地域の特産品である米粉について理解を深める	総合	4
善悪の判断、自立、自由と責任	主人公のとった行動が、友達が体調を崩す原因になったことを考え、自分の行動を律する気持ちを高める	道徳	1
礼儀	「我が家家のルール」を交流することを通じて、それぞれの家庭には様々なルールやきまりがあることに気付き、民泊先でどのように過ごしたらよいかを考える	道徳	1
米粉カレーの作り方を決めよう	我が家家のカレーと米粉カレーの作り方を使う材料を比較しながら、米粉の可能性について考える	家庭	3
自分にできることを考えよう	支援学級担任からの話を聞き、みんなが気持ちよく、楽しく過ごすためにはどうしたらいいのかを考え、自分の役割を自覚し、友達との接し方を考える	学級活動	1
役割分担をしよう	5日間の概要の説明を聞き、5日間のめあてを決め、自分の役割を自覚する	総合	2
お家の人に、はがきを書こう	民泊での活動やその感想を相手意識をもってまとめるために、どのような内容がいいのかを考える	国語	1

出典) 長期宿泊体験活動実践校における取組事例の概要 (都市農山漁村交流活性化機構)

<https://www.kouryu.or.jp/kodomo/school/4koujirei.pdf>

観点Ⅰ 体験活動中、活動後の取組

IV-1 体験活動中の留意点

よくある課題

教育効果を高めるには、
どのような指導が
望ましいのだろうか。

→ポイント①

児童・生徒が、どんなことに気付
き、学んだのかをまとめる指導
方法を知りたい。

→ポイント②



実施にあたってのポイント

ポイント① 指導方法の工夫 （→p.108）

⇒児童・生徒への指導にあたって、生活習慣や安全等に関わる部分はしつかり指導する一方で、活動中の指示等はなるべく減らす等、児童・生徒の自主性や社会性を育むため、場面に応じた指導を実施。

ポイント② 振り返り機会の提供 （→p.111）

⇒農山漁村体験活動を通じて得られた「気付き」について、整理や文章化する機会を、児童・生徒に付与することで、「気付き」を「学び」へと昇華。

ポイント① 指導方法の工夫

児童・生徒への指導方法は、場面によって変えることが望ましいでしょう。生活体験に関する指導や現地で目にしたもの知識付与には「伝える」ことが適しています。その一方で、農山漁村体験活動中の指導は、児童・生徒に「気付かせる」ことが重要視し、初めて経験する体験活動から得られる学びの深化を図ることが望ましいと考えられます。

指導者の役割と場面

指導者の役割		指導等の場面
伝える	教える (インストラクター)	<ul style="list-style-type: none"> 火のつけ方を教える 刃物や道具の使い方を教える 生活の仕方を教える 等
	解説する (インタープリター)	<ul style="list-style-type: none"> 土地の歴史や文化について説明する 動植物について説明する 一次産業について説明する 等
気付かせる	促す (ファシリテーター)	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が自ら気付きを得るよう促す 班活動や話し合いがうまく進むように支援する 等
	よく聞く (カウンセラー)	<ul style="list-style-type: none"> 元気のない児童・生徒に声をかける ケンカしてしまった理由を聞く 等

出典) 学校で自然体験活動をすすめるために－自然体験活動指導者養成講習会テキスト－ (国立青少年教育振興機構) に基づき作成
<http://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/60/File/09honbu0408.pdf>

集団での生活体験では、全員が同じタイミングで起床し、三食を摂り、就寝することになるため、生活リズムを身に付けるきっかけとなり得ます。また、周囲のことを考えて、準備や片付け、整理整頓する必要があるため、ルールやマナーといった社会性や協調性が育まれることが期待されます。

生活習慣や安全等に関わる指導内容（例）

指 導	内 容（例）
1． 規律面	• 集団生活のルールやマナーを自分たちで決定、実践する。
	• 自分勝手な行動を慎み、生活や班での行動を大切にする。
	• 5分前行動を徹底する等、生活スケジュールや時間を守る。
2． 安全面	• 火気や道具等の取り扱いに気をつける。
	• 危険かどうかを自ら判断することの大切さに気付く。
	• 自然の中で生息する危険な生物に対する理解を深める。
3． 健康管理面	• 手洗いやうがい等を行い、自らの健康を管理する意識をつける。
	• 食事や排便、早寝早起き等、生活リズムを身に付ける。
	• 体調チェックの方法を学び、体調が悪い時には連絡する癖をつける。
4． その他	• 使用した道具等を元の場所に戻す等、片付ける癖をつける。
	• 道具等、次に使う人の気持ちを考えて行動する。
	• 清掃活動を行い、ゴミの処理方法について理解する。

出典) 学校で自然体験活動をすすめるために－自然体験活動指導者養成講習会テキスト－（国立青少年教育振興機構）に基づき作成
<http://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/60/File/09honbu0405.pdf>

児童・生徒が自ら考えた農山漁村体験活動中のルールと併せて、生活指導を行うことで、社会のあらゆる場面に通用する価値観（秩序を乱さないこと、個々を思いやること、等）を醸成することが望まれます。

農山漁村体験活動を通じて、児童・生徒に多くの「気付き」を獲得させることは非常に重要です。体験活動中には、指示を必要最小限として児童・生徒の主体的な活動を促すと共に、発問を展開することで、考える力を育てましょう。

体験活動中の一場面

みんなが知っている●●と
どこが違うかな?
また、どうして違うんだろう?

どうして、そう思ったの?



指導者
(教員、補助者、等)

発問の展開

なんでだろう?



体験活動中の
児童・生徒

⇒目的・ねらいに沿った「発問」を、体験活動に取り入れることで、児童・生徒の自主性や学習意欲を引き出すことが期待できます。

⇒体験活動中の様子をよく観察し、児童・生徒の心が動いた瞬間の行動や言動を映像や写真、メモ等で記録しておきましょう。

民泊受入家庭での一場面

褒められると、
やっぱり嬉しい!



児童・生徒

褒める



民泊受入家庭

「いただきます」、「ごちそうさまでした」を
ちゃんと言えるだけでなく、食べ終わった
食器を片付けるなんて、とても嬉しい!

荷物を整理整頓したり、起床後に
まずお布団をたたんだり、偉いね!!

※ 事前に決めたルールを共有しておくなどして、児童・生徒が守っていた際には褒めてあげましょう。

⇒初めて会う大人に褒められることで、小さな成功体験が積み上がるため、児童・生徒は「自信」をつけ、「自立性」が醸成されることが期待できます。また、体験活動後、家庭に帰ってからも実践することが期待できます。

ポイント② 振り返り機会の提供

各活動や1日が終わるタイミングなどで、体験活動を振り返り、児童・生徒それぞれが気付いたことや感じたことを文章や絵等で整理・記入する時間を設けましょう。宿泊班で、記入した内容を発表しすることで、学びをより深める分かち合いを行っても良いかもしれません。

振り返りシート（例）

<毎日の振り返り>

__月 __日 (__)

名前 ()

1日の振り返りをしよう！

	振り返り点	評価	理由（できしたこと、反省、等）
1	今日1日を楽しめた		
2	時間を守り、素早く行動できた		
3	友達と協力できた		
4	道具を大切にし、ちゃんと片付けた		
5	身の回りの整理整頓ができた		
6	健康、安全を心掛けた		
7	自分から挨拶をした		
8	決めたルール・マナーを守った		

○○活動について振り返ろう！

気付いたこと、学んだこと	----- ----- -----
○○活動の感想	----- ----- -----

1日の振り返り日記（楽しかったこと、反省点、教員に伝えたいこと、等）

----- ----- -----

新学習指導要領の「特別活動」においても、体験活動を通して気付いたことを振り返り、それまとめたり、相互に発表し合ったりする等の工夫を講じることを推奨する記載がされています。

小学校学習指導要領（平成29年3月告示）

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

3 内容の取扱い

（3）（略）また、実施に当たっては、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実するよう充実すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（2）（略）第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

中学校学習指導要領（平成29年3月告示）

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔学校行事〕

3 内容の取扱い

（3）（略）また、実施に当たっては、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実するよう充実すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（2）（略）第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

観点Ⅰ 体験活動中、活動後の取組

IV-2 活動後の取組

よくある課題

活動で得た学びを定着させたい。

→ポイント①

活動の効果を把握したい。

→ポイント②

実施にあたってのポイント

ポイント① 事後学習の実施（→p.114）

⇒事後学習として、農山漁村体験活動を振り返り、新聞や劇等で自ら表現することで、気付き、また学びを反復し、児童・生徒の成長をサポート。

ポイント② 体験活動の効果測定（→p.117）

⇒農山漁村体験活動の教育効果を定量的に把握することで、活動の意義・必要性に対する教員・保護者の理解を獲得し、また次年度以降の継続方針に活用。

ポイント① 事後学習の実施

事後学習の方法には、新聞の作成や劇の発表等があります。児童・生徒が活動中に経験したことを振り返り、自ら表現する機会を提供します。

事後学習の一例（武藏野市立第四中学校）

活動新聞の作成（事後学習の進め方）について

宿泊班ごとに「民泊体験レポート」壁新聞を作成します。しおりに記入した内容を中心、体験してきたこと、そこから感じたことや学んだことなどをまとめよう。

作成上の注意点

1. 活動新聞の用紙は、模造紙を縦書きで使いましょう。
2. 下書き用のプリント（別紙配布）に沿って、記事とする活動内容をまとめましょう。
班のメンバーで分担して作業が進められるよう、レイアウトの段階から、どの記事を載せるか分担すると良いです。
スケッチや図等、手書きの資料を入れよう。写真を貼ってもよい。
3. 下書き完成後、黒ペンで清書する。時間に余裕があれば、見栄えが良くなる工夫をしよう。
4. 10月27日（土）の四中祭で全てのテント農家班の作品を掲示。
事前学習の新聞のよいところも参考にしながら、見やすく丁寧に仕上げる。
5. 最終締め切りは10月25日（木）。計画的に進める。

日程（予定）

※作業場所は各教室

10月15日（月）⑥：事後新聞作成1 概要説明・作業開始

16日（火）⑥：事後新聞作成2

※以後、下書きができる農業班から本書きを始める。

黒ペン、色えんぴつなど忘れないように。

18日（木）⑥：事後新聞作成3（前半）

23日（火）⑥：事後新聞作成4

24日（水）⑥：事後新聞作成5→完成・提出

25日（木）……新聞しめきり。（完成するまで居残り）

農山漁村体験活動の実施後、活動を振り返る内容のプレゼンテーションを実施することで、活動で得た教育効果の定着や、意見を伝える力の向上が期待できます。また、発表の聞き手として、児童・生徒が同級生の学びを共有することができます。

事後学習のプレゼンテーションの取組例



教員

体験による教育効果の把握



児童・生徒

このような学び・気付きがあり、農山漁村体験の経験を日頃の行動に繋げている。

初めての土地で、このような魅力を感じることができた。

- 自身が選択していないプログラムでの学びを共有
- 同級生の思考を再認識し、人間関係の構築

体験談

- 上級生から優れた発表の方法を吸収
- 来年度に向けてモチベーションが向上



同級生



下級生

食育の効果をもたらす事後学習として、以下のような、児童・生徒自身が収穫に携わった農作物を使った調理実習が考えられますが、活動中の取組との連続性が重要になります。

食育効果をもたらす事後学習（NPO法人「食の絆を育くむ会」）

活動中

主な活動	指導上の留意事項
1. 民泊の受入れ家庭先において、農業の実体験を行う	<ul style="list-style-type: none"> 農業に従事する農家の姿を見ることによって、農業・農家のイメージが湧くようになってもらう

事後学習

主な活動	指導上の留意事項
1. 受入れ側の職員による講演	<ul style="list-style-type: none"> 農家のビデオメッセージの放映や受入れ家庭の手紙を読むことで、生徒に活動中に体験したことの記憶を呼び起こしてもらう。 農業の重要性、農家の社会への貢献を伝える授業を行う
2. 調理実習	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が実際に収穫に携わった農作物を受入れ地域から配達し、その農作物を利用した調理実習を実施する

教育効果

- 農業の重要性を感じるようになり、食べ物を大切にする、食べ残しをしないという姿勢が身につく
- 食の安全性への意識が高まり、国産の農産物を進んで選ぶようになる

農業の重要性は、農業への明確なイメージがなければ実感出来ないため、活動中には、農業・農家のイメージを植え付けられるよう農家の方と深いコミュニケーションをとる機会を用意し、事後学習の際にも、活動振り返って活動の記憶を呼び起こすことが重要です。

ポイント② 体験活動の効果測定

測定方法としては、担当教員や児童・生徒、受入れ側等へのアンケート調査が考えられます。測定結果は、体験活動の教育効果を客観的に示して活動の協力者を増やすことに活用できます。

効果測定のアンケート項目の一例（千葉市教育委員会）

- 児童と担任に以下の項目について5段階評定で回答してもらいます。
- 活動前後で同じ項目に回答してもらい、結果の変化を活動の教育効果として把握します。

分類項目	調査項目
感性	体験活動等で、自然とふれ合うことは好きですか
	自然を大切にし、環境美化活動にさんかすることは大事なことだと思いますか
	自分の役割や奉仕活動に取り組む中で、働くことの喜びを知り、楽しさを感じることはありますか
	今まで知らなかつたことが、勉強してわかるようになってうれしいと感じたことはありますか
	千葉市や千葉県のよいところを話すことができますか
自己規制	必要なときに「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を言うことができますか
	新しいことに積極的に取り組んだり、挑戦したりしていますか
	うまくいかないことがあっても、あきらめずに努力し続けようとしていますか
	目標に向かって友達と協力して取り組んでいますか
	自分たちで決めた約束やきまりは守るように心がけていますか
	友達と話し合などして、できるかぎり自分の力で問題を解決しようとしていますか
	班、学級、委員会活動などでは、リーダーとして活躍していますか
自己肯定	家族から「手伝いをよくしてくれる」とほめられることはありますか
	勉強でわからないことがあると、わかるまで先生や友達に教えてもらうなど、ねばり強く取り組もうとしていますか
	「やればできる」と、自信をもって取り組んでいますか
社会	清掃や係の仕事などを進んで行っていますか
	自分の考えを先生や年上の人にくちんと伝えることができますか
	相手が自分の考え方と違う場合でも、意見をよく聞き理解しようとしていますか
	学校へは楽しく登校していますか
生活習慣	身の回りの整理せいとなんど、自分のことは自分でするように努めていますか
	好き嫌いせず、何でも食べようと努力していますか
明朗	先生や友達、地域の方にあいさつをしていますか
	学級の誰とでも仲良くしていますか
	グループで仲良く過ごすために、人に合わせたり、ゆずったりすることができますか
	友人関係で困っていたり悩んでいたりする友達がいたら助けることができますか

出典) 千葉市教育委員会「体験学習の手引」

国立青少年教育振興機構は、「生きる力」を「心理的・社会的能力・徳育的能力・身体的能力」とし、アンケートによって測定・分析するツールを提供しています。

事前・事後・追跡（例一ヶ月後）調査として児童・生徒に所定のアンケートに回答してもらい、その結果を測定・分析ソフトに入力することで、定量的な評価を行うことができます。

「生きる力」分析結果の例

1	名称 独立行政法人 国立青少年教育振興機構										
(実施期間)		2010/03/08~2010/03/10 25日目									
(参加者)		100名									
(主な活動)		誕生日、ブリーフタイミング、生涯体験									
2											
調査時期	実施日	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率					
事前調査	2010/03/08	100	100	100.0%	100	100.0%					
事後調査	2010/03/09	100	100	100.0%	100	100.0%					
追跡調査	2010/03/10	100	100	100.0%	100	100.0%					
3	分析結果										
分析対象数 (人)											
性別	小学生					中学生					計
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	高校生以上	無回答			
男子	10	10	10	10	10	10	10			100	
女子	10	10	10	10	10	10	10			100	
計	20	20	20	20	20	20	20			200	
4											
(生きる力・28項目の集計結果)											
能力	調査項目		事前調査			事後調査			追跡調査		
			M	SD	M	SD	M	SD			
生きる力											
心理的・社会的能力											
実践能	自分達で決めて、自分で決める事ができる 小さい頃から自分で決めてきた		3.0	0.9	3.0	0.9	3.0	0.9	3.0	0.9	
積極性	自分達が少しだけでも手を貸せる 以前貢献して、物事を考慮される		4.5	1.1	4.6	1.0	4.6	1.1	4.6	1.2	
問題解決	自分達で問題を抱えながらでも何とか直して、自分達の力があるといい		4.7	1.3	4.9	1.2	4.7	1.2	4.8	1.3	
実践・協創	自分で実践しながらでもいい 自分でまとめて自分で直していく		3.6	1.3	3.8	1.2	3.9	1.4	3.8	1.3	
現実肯定	自分達のことが気持ちである 頼たれでいて、頼らぬつがでない		3.8	1.5	3.9	1.5	4.1	1.5	4.0	1.5	
視野・洞察	自分が直して、自分で直すのができる 自分達が直すのができる		4.3	1.1	4.4	1.1	4.3	1.2	4.3	1.4	
直感行動	直感をもって、直感で直していく 直感で直すことができる		4.5	1.1	4.7	1.1	4.6	1.2	4.5	1.2	
徳育的能力											
自己規制	自分達がやって、わがままをやめられない 自分達がもじもじしないでいる		4.8	1.1	4.5	1.0	4.6	1.0	4.5	1.0	
自然への関心	自分達が自然を大切にしている。直感で直せる 自分達が自然を大切にしている		4.6	1.4	4.7	1.3	4.7	1.3	4.6	1.1	
まじめ精神	自分達が努力して、よく進む 自分達が努力して、よく進む。しっかりとわかる		4.4	1.2	4.7	1.1	4.7	1.2	4.6	1.0	
思いやり	人のために自分の直感を直す 他人の心の直感がわかる		4.5	1.2	4.9	1.1	4.8	1.1	4.7	1.2	
身体的能力											
日常生活能力	自分達が直すのである 自分達が直すのである		4.0	1.2	4.3	1.3	4.3	1.4	4.3	1.4	
身体的柔軟性	自分達が直すのである 自分達が直すのである		4.4	1.4	4.4	1.5	4.3	1.5	4.3	1.5	
運動技術・生活	自分達が直すのである 自分達が直すのである		4.4	1.5	4.7	1.3	4.7	1.3	4.6	1.4	
※項目で「とてもあてはまる」を0、「まったくあてはまらない」を1とおしてそれぞれを回答して下さい。項目ごとに平均値(合計点が標準偏差)SDを算出											

#	項目	内容
①②	事業の概要	事業の名称や実施期間 アンケートの回収率や有効回答率 等
③④	分析結果	分析対象数や各能力の集計結果 等

出典) 国立青少年教育振興機構「事業評価に使える!『生きる力』の測定・分析ツール」
http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/69/

教育効果の検証結果

(教育効果の検証) 分析方法：反復測定による一元配置分散分析(分析結果の詳細は詳細出力を参照)

「生きる力」の変容 (得点範囲：28～168点)

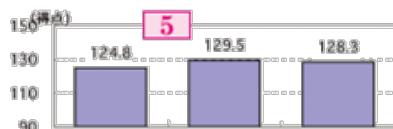


図1. 「生きる力」の平均値の推移

5

6

「心理的・社会的能力」の変容 (得点範囲：14～84点)

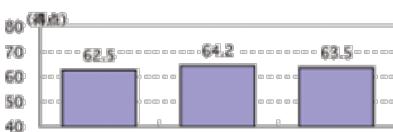


図2. 「心理的・社会的能力」の平均値の推移

「徳育的能力」の変容 (得点範囲：8～48点)



図3. 「徳育的能力」の平均値の推移

「身体的能力」の変容 (得点範囲：6～36点)



図4. 「身体的能力」の平均値の推移

(事前～事後)

- ・事前から事後にかけて4.7ポイント向上
- ・その向上に有意差が見られた

(事後～追跡)

- ・事後から追跡にかけて1.2ポイント低下

・その低下に有意差は見られなかった

(事前～追跡)

- ・事前から追跡にかけて3.5ポイント向上

・その向上に有意差は見られなかった

(事前～事後)

- ・事前から事後にかけて1.7ポイント向上

・その向上に有意差が見られた

(事後～追跡)

- ・事後から追跡にかけて0.7ポイント低下

・その低下に有意差は見られなかった

(事前～追跡)

- ・事前から追跡にかけて1.0ポイント向上

・その向上に有意差は見られなかった

(事前～事後)

- ・事前から事後にかけて1.7ポイント向上

・その向上に有意差が見られた

(事後～追跡)

- ・事後から追跡にかけて0.2ポイント低下

・その低下に有意差は見られなかった

(事前～追跡)

- ・事前から追跡にかけて1.5ポイント向上

・その向上に有意差は見られた

(事前～事後)

- ・事前から事後にかけて12.8ポイント向上

・その向上に有意差が見られた

(事後～追跡)

- ・事後から追跡にかけて0.2ポイント低下

・その低下に有意差は見られなかった

(事前～追跡)

- ・事前から追跡にかけて1.0ポイント向上

・その向上に有意差は見られなかった

7 (担当者の所見)

決まりやフリークライミングといった冒険的な活動に積極的に挑戦したことで自信を身に付け、同年代の仲間との長期的な集団生活を通して思いやりや協調性がはぐくまれたことで、参加者の生きる力が向上したと考える。なお、1か月後の追跡調査でも、本事業の教育効果が持続していることがわかった。

#	項目	内容
⑤	平均点の棒グラフ	[生きる力・28項目の集計結果]に示した「生きる力」と「3つの力（心理的・社会的能力・徳育的能力・身体的能力）」の各調査時期における平均点の棒グラフ
⑥	コメント	各調査時期の平均点の得点差とその差の統計的優位性に関するコメントが表示されます
⑦	担当者の所見	活動と分析結果に関する所見を入力することができます

出典) 国立青少年教育振興機構「事業評価に使える！『生きる力』の測定・分析ツール」
http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/69/

⇒ p.153、154に、「生きる力」のアンケート用紙を掲載

第5章

教員の負担軽減のための工夫

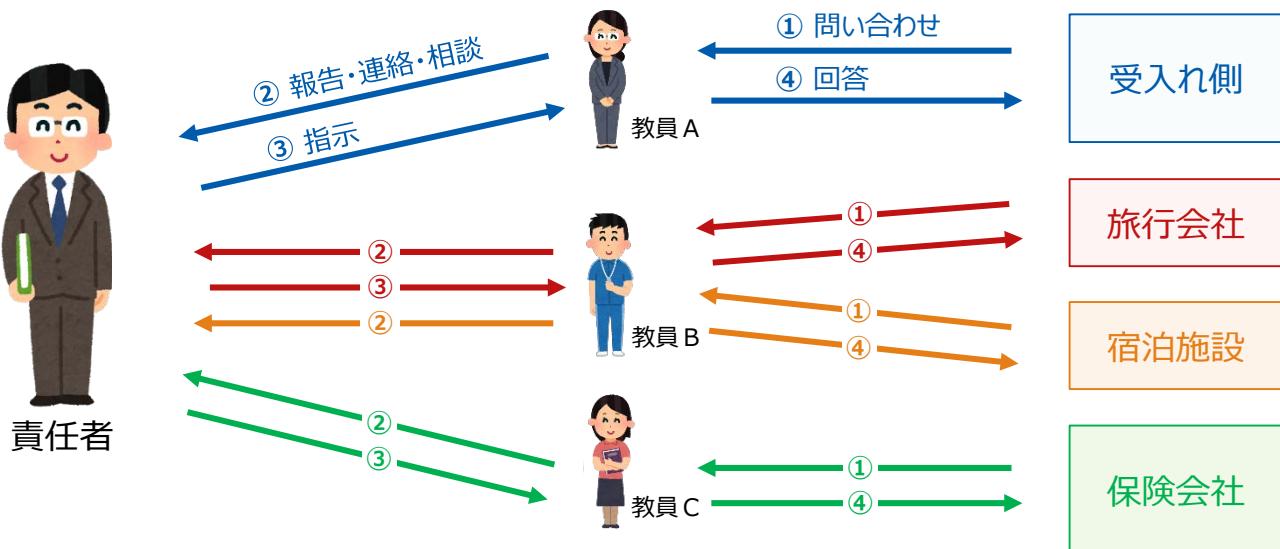
実施校が取り組んでいる工夫事例

場面	発生業務	工夫事例
活動前	受入れ側の探索	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム」を活用して、条件に合致する受入れ側を探索 国立青少年教育施設ホームページの掲載情報から、受入れ側を探索 <p>⇒ p.53～54に、ポイントを掲載</p>
活動前	体験プログラムの策定	<ul style="list-style-type: none"> 活動目的と組み込みたい体験プログラム、またスケジュール素案を受入れ側に送付し、少ないやり取りで旅程表を確定 <p>⇒ p.62～64に、ポイントを掲載</p>
活動前	受入れ側や旅行会社等との各種調整に係るやり取り	<ul style="list-style-type: none"> 学校側の窓口を責任者に一元化し、関係各所との簡単なやり取りは窓口にて解決すると共に、従来発生していた学校内の進捗報告の回数も軽減 <p>⇒ p.122に、工夫事例を掲載</p>
活動前	保護者からの活動費用の徴収	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が費用を振り込む方式を採用し、集金、及び旅行会社への支払いに係る教員の負担を削減 <p>⇒ p.123に、工夫事例を掲載</p>
活動前	補助者の協力要請	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が「指導員希望者」の情報を取り纏め、学校側が、依頼したいと判断した希望者に直接連絡できる仕組みを確立 <p>⇒ p.124に、工夫事例を掲載</p>
活動中	児童・生徒の指導、安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 補助者の活用を通して、教員 1 人あたりが見守る児童・生徒数を減らすことができ、負担を軽減 (⇒ より手厚い指導・補助が可能) <p>⇒ p.46～50に、ポイントを掲載</p>

5-1. やり取り窓口の一元化

体験プログラム内容の調整や保険への加入等、業務ごとに担当者を決定することは重要ですが、関係各所との窓口対応も担当者に任せるかどうかは検討しても良いかもしれません。校長や学年主任等、農山漁村体験活動の責任者を「関係各所との窓口担当」とした場合、担当者の業務負荷の軽減のみならず、業務ごとの進捗状況や情報が責任者に集約されるメリットも期待できます。

窓口対応も担当者に任せる場合



関係各所からの問い合わせに、担当者の判断で回答できない場合には、責任者へ報告・連絡・相談する必要があるため、やり取りに時間を要することが想像されます。また、上記で示す矢印のほか、保護者等からの問い合わせにも対応する必要があり、特に担任の業務負担は大きくなります。

窓口を責任者に一元化する場合

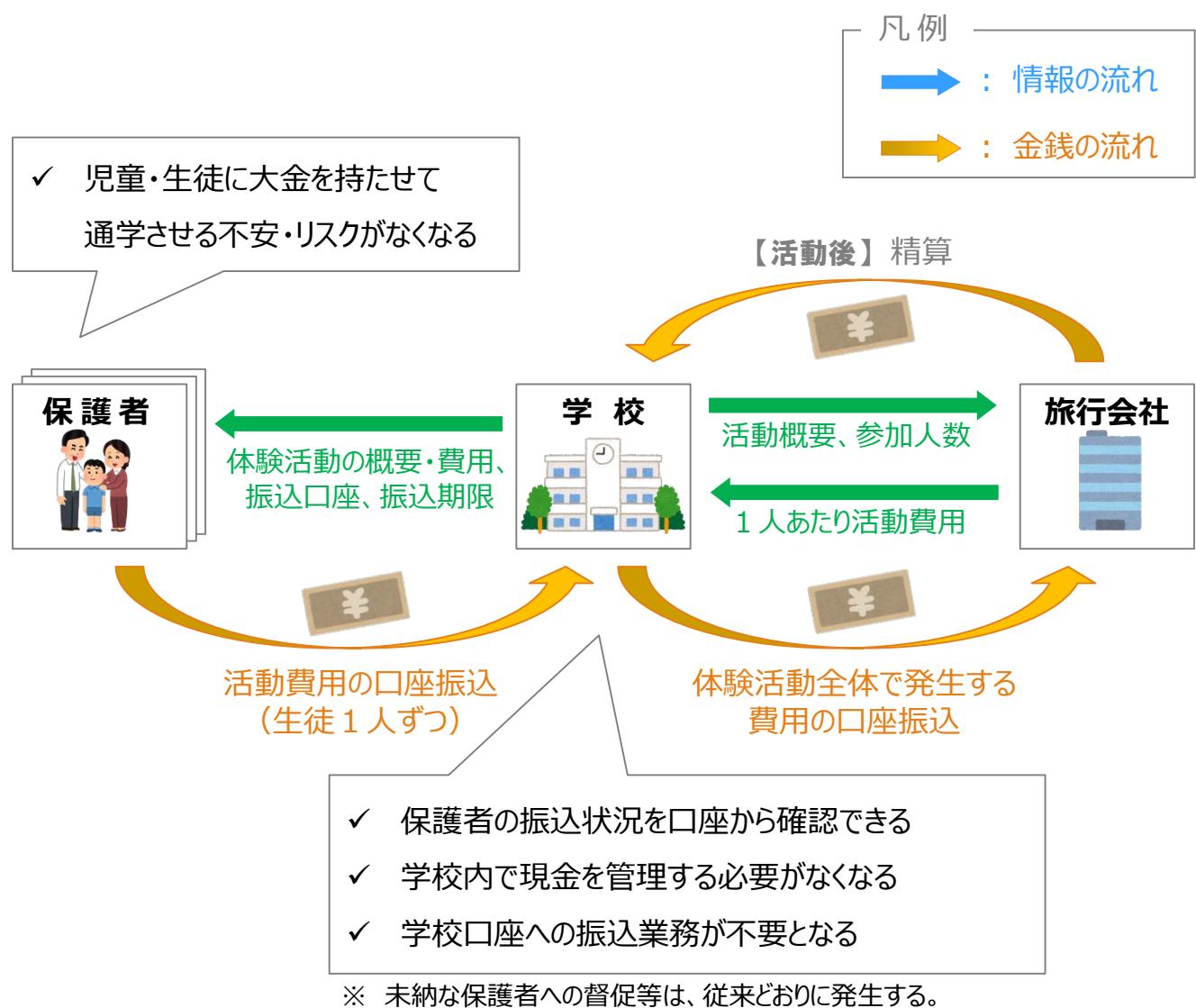


責任者に一元化する場合には、責任者の業務負荷が大きくなりすぎないように留意しましょう。

5-2. 費用の振込方式を活用した関連業務の軽減

活動費用の徴収方法を、「児童・生徒から教員への手渡し」から「指定口座への振込み」に切り替えることで、保護者の振込状況の整理、及び現金の管理業務を軽減することが期待できるほか、学校口座への入金業務も軽減することが期待されます。

また、児童・生徒が大金を持ち歩くリスク（紛失するリスク）をなくす効果も挙げられます。



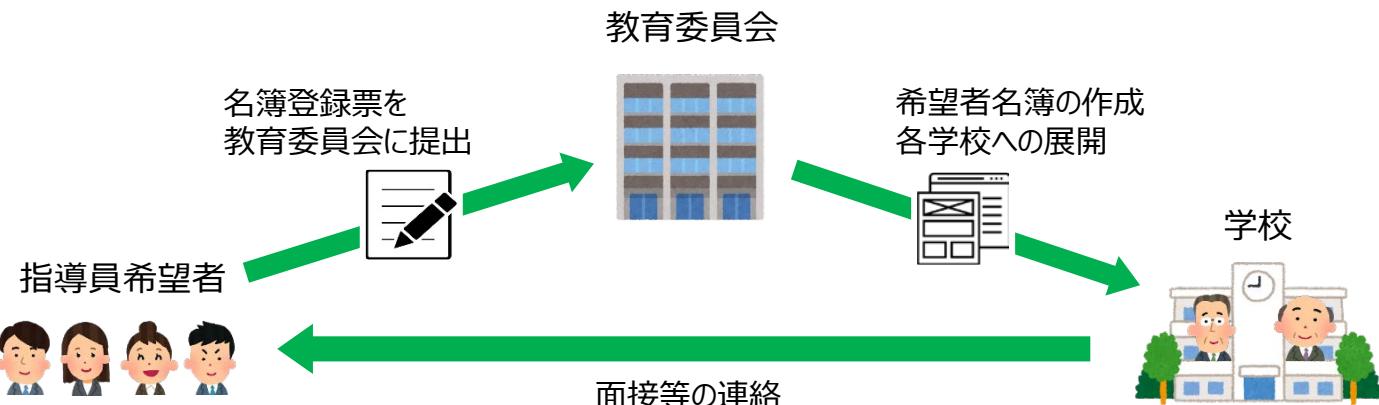
旅行会社の中には、「教育旅行積立」といった活動費用の積立プラン（徴収プラン）を提供している会社も存在しています。体験活動の実施にあたって旅行会社と連絡を取る際には、費用の徴収方法について相談してみても良いでしょう。

教員の負担軽減のための工夫

5-3. 補助者の情報を教育委員会で収集・整理

武藏野市立の学校が実施する、自然豊かな農山漁村に長期宿泊を行う教育活動（セカンドスクール）では、教育委員会が「指導員希望者」の情報を取り纏めており、学校側が、依頼したいと判断した希望者に直接連絡できる仕組みとなっています。

なお、学校は、この仕組みを活用するほか、独自に補助者を集めることも可能となっています。



指導員希望者が自ら情報を登録（武藏野市）

**子どもの笑顔
いつしょにつくりませんか？**

GOOD DESIGN AWARD
2015年度受賞

武藏野市立小・中学校
セカンドスクール生活指導員 募集中！

家族と一緒に、豊かな自然の中で友達と共に楽園を溌々ご「セカンドスクール」。子どもたちは、普段の学校生活とは異なるたくさんの体験をします。園内中、宿舎内外で子どもたちと生活を共にする「生活指導員」を募集します。教具や子どもと関わる仕事をしたい方、子どものが好きなら、セカンドスクールは、そんなあなたの力を求めていきます！

～生活指導員の先輩からのメッセージ～

長い宿泊で、ホームシックになる子や集中力が途切れてしまう子もいます。指導員は、金髪を見ながら、一人一人に目を向けることの難しさを実感しますが、たった数日で、子どもたちがどんどん成長する姿には驚かされます。教員を目指す人や、子どもが好きな人に比べて、とても貴重な機会です。ぜひチャレンジしてみてください！

現 千川小学校教諭 武田あかね先生

武藏野市教育委員会 仕事内容や流れなどは裏面をご覧ください

～生活指導員の仕事って！？～		～待遇等～	
セカンドスクール中、子どもたちは10人ほどのグループに分かれて宿泊しています。生活指導員は、子どもたちと同じ部屋で寝泊まりしながら、宿での生活に関わる支援や指導（健康管理や安全監視など）を、先生たちの指導の下、宿の方と協力して行います。体験活動中は先生たちの補助をします。		○謝礼：日給11,300円・事前打合せ（3時間上限）は時給1,000円。※学校までの交通費込み	
※面接登録登録料 ①4月23日㈯・山梨県笛吹市・南巨摩町・東京都世田谷区 等 ②4月29日㈯・新潟県三条市・新潟県十日町市 等 ③4月11日㈰・長野県飯山市・新潟県十日町市 等 ※ブリッセカンドスクール（小4）や中学校のセカンドスクール（中1）は、難波での面接の場合はあります。		○実施後に、事前に申請していただいたご本人名義の口座にお振り込みいたします。 ○国内旅行傷害保険・船員責任保険に加入します。健康保険証は必ず持行してください。 ○原則として、実施期間中は全日程に参加してください。	
～申込方法～		～FAXでの申し込み～	
①右のQRコードを読み取るか second-school2019@city.musashino.lg.jp へ空メールを送信してください。 ②市からの返信メールへ、 氏名等を入力・送信してください。		①以下の「セカンドスクール生活指導員 名簿登録 申込用紙」を記入してください。 ②次の宛先にFAXで送信してください。 【宛先】武藏野市教育委員会 指導課 0422-51-9264	
～セカンドスクール生活指導員 名簿登録申込～			
リガ	性別	年齢	平成 年 月 日
氏名	男・女	年齢	
住所	〒	-	
日中連絡がつく 電話番号			
学校名・学年 (または職業)		学校名 () 年 / 職業 ()	
教員免許取得状況 9月のほかなど		取得済 * 取得予定	
その他 枚縛(0~6) 希望など			

～申込後の流れ～

①申込いただいた内容をもとに、指導課にて「希望者名簿」を作成します。
(名簿の登録期間は2年間です。延長を希望される場合は改めてお申込みください。)
②「希望者名簿」の中から、各学校が依頼したいと判断した方へ直接連絡いたします。
③学校が面接等を行い、採用するかを決定します。
※当該に登録されても、必ず採用されるわけではありません。よめご了承ください。

申込内容は希望者名簿の作成及び面接の候補（採用）にのみ活用し、武藏野市教育委員会において厳密に管理いたします。
【問い合わせ】武藏野市教育委員会指導課セカンドスクール担当 電0422-60-1897

出典) セカンドスクール生活指導員を希望される皆様へ（武藏野市）

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/tokushoku_kyoiku/1022118.html

第6章

政府の支援策

農山漁村体験活動の実施に向けた財政面の支援

子供の農山漁村体験活動の充実・推進に向けては、その活動経費を対象に、内閣府や

地方創生推進交付金	
省庁名	内閣府
目的	地方創生の充実強化に向けた支援
対象団体	都道府県、市町村
対象活動	<ul style="list-style-type: none"> 地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が 自主的・主体的に行う先導的な事業 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> 4泊5日以上（初年度は3泊4日でも可）の、 子供の農山漁村体験※及び関連して一体として 取り組む地方創生に資する活動が対象となり得る。 ※ 学校教育において行われるもの ※ 農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、 地域の住民と交流し、自然体験活動、農林漁業の体験を行 う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うもの。 </div>
他の要件など	<ul style="list-style-type: none"> KPIの設定、PDCAサイクルの組込みが必要 対象となる事業は、自立性、官民共同、地域間連携、 政策間連携の先導性要素を備える必要
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 上記事業に要する経費のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の参加費 委託費 外部人材招聘経費 研修費 会議費 備品費 等 ※ 他の国庫補助事業の給付を受けていないものが対象
補助率	1／2
地方財政措置	<ul style="list-style-type: none"> 1／2の地方負担については、地方財政措置の対象

文部科学省、総務省等が連携して、財政面での支援に取り組んでいます。

健全育成のための体験活動推進事業	【参考】地方財政措置 (令和元年度特別交付税措置)
文部科学省	総務省
様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起	—
都道府県、市町村	都道府県、市町村 (受入側、送り側)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高校が行う2泊3日以上の宿泊体験活動（長期の計画を優先採択） ・ 教育委員会等が学校への導入を前提に希望者を募って行う1泊2日以上の夏休みの農山漁村体験活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の①～③の要件をいずれも満たす「子ども農山漁村交流プロジェクト」※を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育活動又は社会教育活動（地方公共団体が主体となって実施したものに限る）の一環として実施されること。 ② 子どもが受入地域の住民と接触する機会が確保されていること。 ③ 子どもが受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること。 <p>※ 「子供の農山漁村体験（通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」）における特別交付税措置等について（通知）」（平成31年3月27日付け総行人第14号各都道府県担当部長あて総務省地域力創造グループ人材活性化・連携交流室長通知）に従って実施した事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書の提出 ・ 教育委員会が承認した活動計画書 ・ 児童生徒へのアンケート調査 ・ 事業報告書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前申請等は不要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前調査・打合せ旅費 ・ 借料及び損料（宿泊費、バス借上げ費、船室借上料等） ・ 体験活動での児童生徒の指導や支援、活動のコーディネート人材への謝金 ・ 傷害保険等 ・ 消耗品、印刷製本費、通信運搬費、会議費 ・ 雑役務費（施設入館料、体験活動料、手数料等） ・ 委託費 ・ 上記に係る市町村への間接補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進協議会（都道府県及び市町村）の運営に要する経費 ・ 地域協議会（受入側及び送り側）の運営に要する経費 ・ 小学校及び中学校の集団宿泊活動に要する経費
1 / 3	措置率：0.5
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助負担事業の地方負担分については、特別交付税措置の対象 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-right: 10px;">普通交付税の単位費用として 計上されるものは、非対象</div> </div> 	—

健全育成のための体験活動推進事業：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1360813.htm

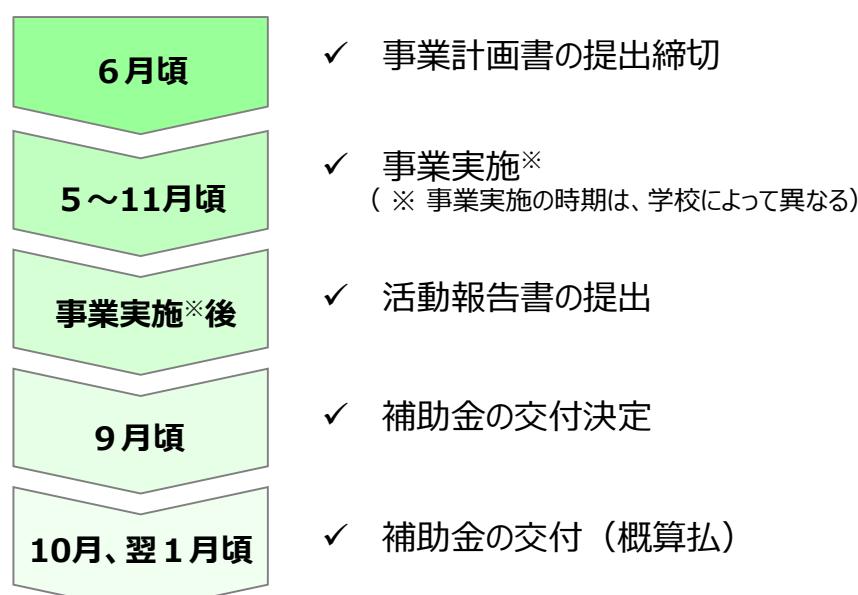
地方財政措置（令和元年度特別交付税措置）：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html

健全育成のための体験活動推進事業 補助金交付事例

	体験活動の概要	事業費総額 (万円)	補助率
事例 1	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5年生（8校、370名）が、東京都内から群馬県嬬恋村での2泊3日の体験交流を実施。 体験内容は、牧場でのバター作り体験、農地での農作業体験、農園でのリンゴ狩りのほか、郷土資料館での嬬恋村の歴史学習等を実施。 	2,087	1／3 (8校分)
事例 2	<ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生（127名）が、東京都内から新潟県十日町市での4泊5日の体験交流を実施。 体験内容は、田植え体験、農家体験（野菜の収穫と出荷、畑作り、農機具の手入れ、等）、伝統料理作り体験などを実施。 	677	1／3
事例 3	<ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生（20名）が、山口県の山間部から同県の沿岸部での2泊3日の体験交流を実施。 体験内容は、民泊受入家庭において準備・計画された、波止場釣り体験、魚さばき体験、漁船航海体験、海岸清掃体験等を実施。 	18	1／3

【参考】補助金交付までのスケジュール（平成30年度 例）

下記は平成30年度の例であり、スケジュールは年によって変更があり得る点に留意が必要です。



第7章

参考資料

(活用できる各種資料の雛形)

- ✓ 児童・生徒のアレルギー調査のお願い（例）
- ✓ 児童・生徒のアレルギー調査シート（例）
- ✓ 児童・生徒の疾病把握シート（例）
- ✓ 農山漁村体験活動の参加同意書（例）
- ✓ 事前に実施する下見チェックリスト（例）
- ✓ 当日（体験活動前）に実施する下見チェックリスト（例）
- ✓ 緊急時の対応に関する連絡（例）
- ✓ 宿泊先に送付する配慮を要する児童・生徒一覧表（例）
- ✓ 児童・生徒の自己紹介カード（例）
- ✓ 受入れ側への挨拶の手紙（例）
- ✓ 民泊情報の一覧表（例）
- ✓ 児童・生徒向け事前学習用ワークシート（例）
- ✓ 児童・生徒向け事後学習用ワークシート（例）
- ✓ 受入れ側への御礼の手紙（例）
- ✓ 保護者向けアンケート（例）
- ✓ 会計報告書（例）
- ✓ 「生きる力」の測定・分析ツール アンケート用紙

児童・生徒のアレルギー調査のお願い（例）

平成〇〇年〇月〇〇日

○学年保護者の皆様へ

○○学校
校長 ○○ ○○農山漁村体験活動における保健アレルギー調査のお願い

立春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、忙しい中ではありますが、来年度実施予定の農山漁村体験活動の準備も始まり、事前指導として○○を実施いたしました。

次に旅行先の民泊家庭・宿舎及び活動場所の食事施設におけるアレルギー事故を防ぐため、保険アレルギー調査アンケートを下記の要領で実施いたします。修学旅行を安全実施するべく、ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、調査内容は個人情報でありますので、学校・旅行会社間で厳重に管理し、農山漁村体験活動の終了後には資料は回収し、学校にて破棄いたします。

記

1. 旅 行 日 平成〇〇年〇月〇〇日（ ）～平成〇〇年〇月〇〇日（ ） ○泊〇日

2. アンケート 農山漁村体験活動 保健アレルギー調査

3. 目 的 農山漁村体験活動の民泊家庭・宿舎及び活動場所の食事施設におけるアレルギー事故防止のため。

[旅行会社依頼分]

- ① 食事施設、宿泊施設は大量調理を行っているため、調理器具や食器等から微量混入は防げない可能性がございます。
- ② 加工食品、調味料等につきましては、原材料及び成分（副材料）はすべて把握できない為、完全には除去できませんのであらかじめご理解、ご了承ください。
- ③ アレルギー除去食については、各施設及び民泊先で代替え食とさせていただく予定です。ただし、アレルギーが多品目に及ぶ方や特別な食材が必要な方に関しては、直接保護者の方と施設間に打ち合わせていただく場合がございます。
- ④ 重度なアレルギーの方（微量混入で生死に関わる症状を起こす可能性がある方）で施設の調理責任者が受け入れは困難と判断した場合や、日程が差し迫ってからのお申し出があった場合につきましては、受け入れ態勢が困難であるため対応をお断りする場合もございます。なお、重度方の受け入れ案としては、冷凍真空パック等での食材の持込をお勧めいたします。

4. 資料提出先 (1) 株式会社〇〇 （旅行会社）

〒000-0000 住所： 電話番号：

※ アレルギー調査の資料は、担当の旅行会社より以下の宿泊施設先及び食事場所に提供されます。

(2) ○○地域協議会 ※ 実施地域における窓口組織

〒000-0000 住所： 電話番号：

(3) ホテル〇〇 ※ ○泊目の宿泊施設及び夕食場所

〒000-0000 住所： 電話番号：

5. 提 出 方 法 (1) 提出先

生徒を通して学級担任にご提出をお願いします。

(2) 提出期限

平成〇〇年〇月〇〇日（ ） 厳守

（以 上）

<問い合わせ先>

○○学校

電 話 :

F A X :

担当者 : ○○ (学年主任)

児童・生徒のアレルギー調査シート（例）

農山漁村体験活動 健康調査票

生徒氏名 :	緊急連絡先 :	(昼)
保護者氏名 :	(印)	: (夜)

1. アレルギー情報

食品アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり 食品名 () 症状 () 対応 1. 自分で取り除く等の対応が可能であるため、配慮は不要である。 2. 代替や除去などの配慮が必要である。
動物アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり 動物名 () 症状 ()
羽毛アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり 症状 () 対応 1. 寝具の交換を希望する。
薬アレルギー	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり 薬品名 () 症状 ()

2. 身体情報

現在治療中の病気や怪我はありますか？ (体質含む)	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり 病名・症状 () 医師の指示・配慮事項 ()
------------------------------	--

3. その他、心配なことや知つておいてほしいこと

--

4. 内科校医との面談を希望されますか

- いいえ
 はい

児童・生徒のアレルギー調査シート（例）

【アレルギー物質について詳しくお知らせください】

食物名<_____>

熱を加えたもの	食べられる・食べられない
加工されたもの	食べられる・食べられない
つなぎに使用されている場合（卵・牛乳等）	食べられる・食べられない
調味料の成分に含まれている場合	食べられる・食べられない
エキスとして使用されている場合	食べられる・食べられない
アレルギー物質に触れた場合	問題あり・問題なし
微量混入鬱した場合	問題あり・問題なし

食物名<_____>

熱を加えたもの	食べられる・食べられない
加工されたもの	食べられる・食べられない
つなぎに使用されている場合（卵・牛乳等）	食べられる・食べられない
調味料の成分に含まれている場合	食べられる・食べられない
エキスとして使用されている場合	食べられる・食べられない
アレルギー物質に触れた場合	問題あり・問題なし
微量混入鬱した場合	問題あり・問題なし

食物名<_____>

熱を加えたもの	食べられる・食べられない
加工されたもの	食べられる・食べられない
つなぎに使用されている場合（卵・牛乳等）	食べられる・食べられない
調味料の成分に含まれている場合	食べられる・食べられない
エキスとして使用されている場合	食べられる・食べられない
アレルギー物質に触れた場合	問題あり・問題なし
微量混入鬱した場合	問題あり・問題なし

児童・生徒の疾病把握シート（例）

氏名	既往症	服薬※		車酔い		体質	備考
		服用状況	服薬状況	症状	服薬		
○○ ○○				時々	なし		
○○ ○○	アレルギー性鼻炎 アトピー性皮膚炎		症状が出た時 (自分で判断可)	時々	なし	卵アレルギー	
○○ ○○				酔わない	あり	麻酔を受けたことがない	
○○ ○○				時々	あり		
○○ ○○				時々	あり		
○○ ○○				いつも	あり	ネコアレルギー	
○○ ○○	ハウスダストアレルギー	点眼薬 ・ 点鼻薬	症状が出た時	時々	あり		
○○ ○○	夜尿症	□□錠	寝る前に 1回	酔わない	ない		

※ 児童・生徒に服薬させる場合は、以下の対応が考えられます。

- 常用薬の場合：服薬したか毎回必ず確認
- 常備薬の場合：複数の教員で相談し、場合に応じては保護者に服薬の可否を確認

農山漁村体験活動の参加同意書（例）

平成〇〇年〇月〇〇日

○学年保護者の皆様へ

○○学校

校長 ○○ ○○

農山漁村体験活動の実施及び参加同意書についてのお知らせ

立春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、児童・生徒も〇学年となり、農山漁村体験活動の実施の時期も近づいてまいりました。つきましては、下記の要領で実施いたしますので、主旨をご理解の上、右記の参加同意書をご提出ください。なお、本同意書は農山漁村体験活動〇日目に実施する「コース別体験学習」の参加同意書も兼ねております。ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

記

1. 目的

- (1) ○○○○○○
- (2) ○○○○○○
- (3) ○○○○○○

2. 旅行日 平成〇〇年〇月〇〇日（□）～〇月〇〇日（□）：〇泊〇日

3. 旅行先 ○○県○○市○○

4. 日程・経路

行程	
〇月〇〇日（□）	X : XX ○○集合 ⇒ X : XX ○○出発 ⇒ X : XX ○○到着 ⇒ X : XX ○○出発 ⇒ X : XX ○○到着 ⇒ X : XX ~ X : XX 昼食 ⇒ X : XX ○○到着 ⇒ X : XX 入村式 ⇒ X : XX ~ 各民泊先へ（夕食・宿泊）
〇月〇〇日（□）	終日、各民泊受入家庭にて農山漁村体験活動を実施
〇月〇〇日（□）	…
〇月〇〇日（□）	…

5. コース別体験学習

〇日目には、コース別体験学習を実施いたします。農山漁村体験活動前にも学校にて事前指導を行い、当日は現地団体による指導の下、安全に留意しながら行います。○○○○の自然や文化を肌で感じができるだけでなく、学校では体験できない自然の偉大を感じ、地域課題や環境問題などについても深く考察させることをねらいとしています。

行程	
A 体験	X : XX ○○出発 ⇒ X : XX ○○到着、A 体験 ⇒ X : XX ○○出発 ⇒
B 体験	X : XX ○○出発 ⇒ X : XX ○○到着、B 体験 ⇒ X : XX ○○出発 ⇒
C 体験	X : XX ○○出発 ⇒ X : XX ○○到着、C 体験 ⇒ X : XX ○○出発 ⇒

農山漁村体験活動の参加同意書（例）

6. 費用 生徒1人あたり 予定 XX,XXX円（積立金より引き落とし）
7. 服装 私服（○○生らしい服装。行動時は華美な服装、ジャージ、スウェット、サンダル等は禁止。）
8. 参加者 引率者：副校長1名、○学年の担任他教職員○名（合計○○名）
9. 宿泊先
1泊目：各民泊受入家庭
2泊目：各民泊受入家庭
3泊目：○○○○ホテル

<本件に関する問い合わせ先>
○○学校
電話番号：0XX-XXX-XXXX
担当者：□□、□□

----- きりとり -----

農山漁村体験活動 参加同意書

提出期限 平成○○年○月○○日（□）厳守

○○学校長殿

○月○○日（□）～○月○日（□）で実施される農山漁村体験活動、及びコース別体験学習に参加することに

同意します • 同意しません

平成○○年__月__日

○年__組__番 生徒氏名：_____

保護者氏名：_____ (印)

※ 農山漁村体験活動に参加する上で、特に担任に伝えておきたいことがありますら通信欄にご記入ください。

通信欄

事前に実施する下見チェックリスト（例）

7 チェックリスト

(1) 下見・事前チェックリスト

行事名		実施月日 / () ~ / ()
学校名		校長名 (印)
利用施設名		記載者

下見でのチェック項目【下見実施日① / (), ② / (), ③ / ()】

1	施設の安全管理体制および安全マニュアルと、学校の校外学習安全マニュアルとを比較して、施設職員とともに妥当性を検討したか
2	施設の活動プログラムの実施・中止判断基準と、学校の実施・中止判断基準を、施設職員とともに適切であるか協議したか
3	施設職員と日程等についての妥当性、想定される危険・事故などの情報を交換したか
4	危険箇所の確認と回避策・対応策の検討をしたか
5	避難経路、避難場所、本部となる場所、AEDの設置箇所、人員配置の確認をしたか
6	児童生徒の動きを想定して、施設・移動経路・活動場所の確認と安全点検をしたか
7	通信受信手段（携帯電話、トランシーバー、ラジオ等）の電波状況など確認したか。
8	児童生徒の移動（輸送）方法、乗降の場所、移動場所は妥当か
9	交通機関（鉄道、バス、タクシーなど）や利用する駅などと打ち合わせをしたか
10	緊急時に必要と予想される病院・警察・消防などの場所・電話・内容などを確認したか

事前に確認すべきチェック項目

1	校外学習（行事）およびその活動内容は、学校の教育目標と合致しているか。また、活動のねらいと教育的意義は適切であるか
2	児童生徒にかかる心身両面の負担は適切であるか
3	天候、気温、日没時間を確認したか。また、期日・日程・プログラムに無理はないか
4	予備日や雨天案など、代わりのプログラムは適切に用意されているか
5	活動の内容に対して引率者の人数は適切か（学校指導要覧 第2章「校外学習」参照）
6	引率者の中に、同施設での活動経験者がいるか確認しているか
7	安全や救急に関する担当者や学校待機職員も含めた指導体制は整っているか
8	児童生徒の輸送方法・経路等について、委託業者や利用する交通機関や駅などと調整されているか
9	下見での情報、直近に同様に実施した他校の情報などを計画に反映させているか
10	「安全管理上の引き継ぎ事項の総括」（インシデント）を活用して、安全管理を行っているか
11	「緊急時対応図」「携帯用マニュアル」は引率者全員分用意しているか
12	緊急時に対応できるように、主たる活動ごとの児童生徒名簿は適切に配備・管理されているか。また施設には提出したか
13	食物アレルギーなど、特別に配慮が必要な児童生徒の把握と対応方法についてまとめられているか
14	上記13の児童生徒に対する配慮事項について、引率する全教員が対応できるか。
15	児童生徒・学校の持ち物は、実施計画案に明記され、適切であるか
16	避難経路（矢印などで示す）と避難場所、およびAEDの設置場所は、児童生徒用のしおりに記載されているか
17	保護者への説明会は実施したか ⇒ 【 / ()】実施
18	実施計画案について、職員会議・学年会などで共通理解され、実施時には全教職員がすぐに活用できるようになっているか（実施時には、電話近くに置かれるなど）

出典) 平成30年度版 校外学習（行事）の安全管理体制の整備に向けて（校外学習安全マニュアル）
豊橋市立章南中学校カッターボート転覆事故を教訓として（豊橋市教育委員会）

当日（体験活動前）に実施する下見チェックリスト（例）

活動前のチェック項目	(2) 当日チェックリスト	
	行事名	行事の実施月日 / () ~ / ()
	学校名	記載者
1	活動の実施・中止判断のための情報を集めているか	
2	計画段階と状況が変化していないか確認したか	
3	校長は、活動の実施・中止について関係者（施設長、添乗員など）と協議を行ったか	
4	児童生徒とともに、避難経路・避難場所・AED設置場所の確認をしたか	
5	気象情報等入手し、注意を払っているか	
6	児童生徒の人員（参加・不参加の人数）を確実に把握しているか	
7	児童生徒の健康状態を確実に把握しているか	
8	食物アレルギーの児童生徒に対して、活動前の健康観察をしているか。	
9	緊急時に、活動本部で児童生徒の状況把握ができる体制を整えているか	
10	「緊急時対応図」「携帯用マニュアル」は引率者全員が持参しているか。	

危険に関するチェック

1	危険な生物（例：ヘビ、ハチ、ムカデ等）がいないか確認してあるか
2	ふれると言ふのある植物（ヤマウルシ、ヤマハゼ等）がないか確認してあるか
3	落雷からの避難場所はあるか
4	定められた活動時以外に、海岸などの水辺に行かないように指導したか
5	土砂崩れ箇所はないか、土砂崩れの心配な場所はないかを確認したか
6	道具の使用について指導したか
7	熱中症、やけど、薬の服用などに対する指導をしたか
8	

活動中のチェック項目

1	活動の実施・中止判断のための情報を集めているか
2	児童生徒とともに、避難経路・避難場所・AED設置場所の確認をしたか
3	気象情報等入手し、注意を払っているか
4	緊急時の児童生徒の状況把握ができる体制がととのっているか
5	計画段階と現地の状況が変化していないか
6	参加者の健康状態に変化がないか
7	人員確認が適切に行われているか
8	機会をとらえて、ルールや指示を守らせる指導をしているか
9	引率者および現地スタッフとのミーティングは適宣効果的に行われているか
10	状況の変化により、柔軟にプログラムを変更できるようになっているか
11	児童生徒の健康状態・活動状況などの報告は確実にされているか
12	
13	

出典) 平成30年度版 校外学習（行事）の安全管理体制の整備に向けて（校外学習安全マニュアル）
豊橋市立章南中学校カッターボート転覆事故を教訓として（豊橋市教育委員会）

緊急時の対応に関する連絡（例）

平成〇〇年〇月〇〇日

○学年保護者の皆様へ

○○学校

○年1組担任 ○○ ○○

○年2組担任 ○○ ○○

農山漁村体験活動における緊急対応について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。さて、農山漁村体験活動の実施にあたり、緊急時の対応について、下記のように対応していただきたく、ご連絡申し上げます。

1. 当日の朝について

○月○日（□）の朝、必ず検温をお願いします。体温が38.0℃以上の場合には、必ず医師の診断を受けてください。なお、診断結果が感染症等の場合には、その日から出席停止となるため、農山漁村体験活動には参加することができません。感染症以外の場合は、ご家庭の判断で途中から参加することができます。

2. 欠席する場合

当日、急に欠席する場合は、午前6時50分～7時00分までに、保護者の方が直接連絡をお願いします。

[連絡先] ○○学校 : 0XX-XXX-X XXXX

3. 遅れて参加する場合

やむをえずに出発時刻（X時XX分）に遅れた場合、あるいは身体の具合が優れず2日目以降から参加する場合等は○○学校に連絡の上、保護者の方同伴で○○○○（農山漁村体験活動の実施地域）までお越しください。○○○○の連絡先と交通手段は、以下の通りです。

○○○○

住所：○○県○○市○○1-1

電話：0XX-XXX-X XXXX

(http://www._____)

(1) JR利用の場合

1. ○○新幹線 ○○駅で下車
2. ○○駅より、□□バス「□□行」に乗車
3. バス停「□□」で下車し、○○○○の送迎車もしくはタクシーで○○○○へ

(2) 自家用車の場合

○○自動車道「○○○インター」で降り、国道X号線を○○方面に向かい、
○○○○の手前、□□□わきを右折すると見えてきます

4. 現地でけがや病気になった場合

治療は○○○○周辺の病院で行いますが、傷病の程度によっては、保護者の方に迎えに来ていただくことがあります。その場合も上記の交通手段を利用して下さい。

病院名	診療科	住所	電話番号
A 病院	内科	○○県○○市○○1-2	0XX-XXX-XXXX
B 医院	内科	○○県○○市○○2-5	0XX-XXX-XXXX
C 総合病院	総合	○○県○○市○○2-12	0XX-XXX-XXXX

5. その他

帰校日○月○日（□）の、現地の気象状況や交通状況等で、17:00よりも大幅に帰校時間が遅くなる場合には、連絡メールで各家庭に伝えます。ご理解とご協力をお願いします。

宿泊先別に送付する配慮を要する児童・生徒一覧表（例）

健康上配慮を要する児童・生徒一覧表

民泊受入家庭 ○○ 様

- 児童・生徒がお世話になります。どうぞ、宜しくお願ひ申し上げます。
- お世話になる児童・生徒の健康に関する特記事項や、特別に配慮を要する内容に関して、事前にお知らせしたいことを記入しております。個人情報となりますので、情報の取扱にはご注意いただきますようお願ひ申し上げます。
- こちらの用紙は、最終日に児童・生徒を教員へ引き渡す際に、教員へお返しください。

	氏名	性別	健康に関する特記事項、特別に配慮を要する内容	手当の方法、注意点、等
1	○○○○ (ふりがな)		特になし	
2	○○○○ (ふりがな)		緊張・不安	✓ 就寝前の服薬あり。
3	○○○○ (ふりがな)		特別支援学級の児童	✓ 朝（錠剤1錠）、夜（錠剤2錠）の服薬あり。
4	○○○○ (ふりがな)		てんかん	<p>✓ けいれん発作を起こしたら、座薬を入れて救急車を呼んでください。（診療情報提供書がありますので、当日お渡しいたします。）</p> <p>✓ 熱が38.0度以上になったら、けいれん止めの座薬を入れてください。（座薬を入れる体調になった場合には、必ず緊急連絡先までご連絡ください。）</p> <p>✓ 座薬は自分で入れられないで、投薬が必要な場合は、入れてあげてください。</p> <p>✓ 朝（粉薬2袋）、夜（粉薬2袋）の服薬あり。声をかけ、ちゃんと飲んだか確認してください。</p> <p>✓ 疲れると発作を起こすこともあると伺っていますが、学校内で発作を起こしたことはこれまでありません。</p>
5	○○○○ (ふりがな)		月経	<p>✓ ○月第○週頃に、初めて月経があったため、</p> <p>✓ 宿泊中にも起こる可能性があるかもしれません。</p>
6	○○○○ (ふりがな)		特になし	
7	○○○○ (ふりがな)		特になし	

<農山漁村体験活動中の緊急連絡先>

氏名() 携帯電話(- - -)

児童・生徒の自己紹介カード（例）

○ ○ ○ ○ ○ ○ がっこう			顔写真 貼り付け欄
○ ○ ○ 学 校			
〒 一			
年	組	番	
ふりがな			
氏名			

学校での係・委員会	係	委員会
所属している部活動	部	
自己紹介		
好きな食べ物 ()		
嫌いな食べ物 ()		
農山漁村体験活動 に対する抱負・期待		
備 考		

参考資料

受け側への挨拶の手紙（例）

受け側への挨拶の手紙（武藏野市立第四中学校）

セカンドスクールでお世話になる農家の方に手紙を書こう！

☆手紙の書き方☆

練習用 大きく書いて

挨拶

- 前文**
- (1) 書き出し
 - (2) () のあいさつ 手紙を出す季節にあつたあいさつを書く。
 - (3) 携子・安否を尋ねる

- 本文**
- (4) 状況を伝える 最近のセカンド事前学習のことや学年の様子など。

- ⑤ 用件・手紙を出す回数・内容を書く。**

今回お世話の手紙なのでお隣さんの言葉をしっかり入れるといい。
収穫のお忙しい時間を利用した方が丁度いいので、感謝の気持ちを伝えておいた方がいい。

自分の手紙は「お世話」で終わらせておいた方がいい。自己紹介をこれより自分で丁寧に記入しておきたい場合は、丁寧な言葉で自己紹介をしておいてください。

- ⑥ 終わりのあいさつ 終りの言葉と相手の()や()を折りたたむ。**

本文より「手下げる」。

自分の名前を用いて「お世話」で終わらせて書く。

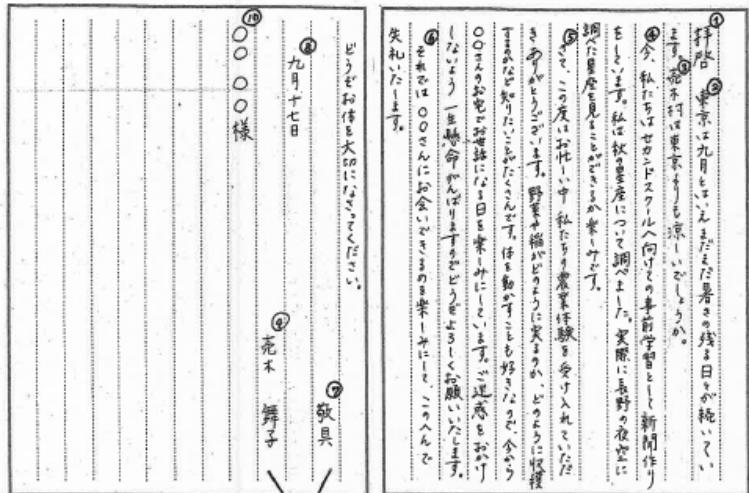
- ⑦ 結び（結語） 書き出しが「拝啓」なので、「敬具」で締め。行頭にそろえて書く。**

○付

○口付

○名前

○あて名



⑤ 事前学習の他にも、係り仕事や計画、クラス仲間との会話をなどセカンドに関する意見などを書く。



9月の時候のあいさつ例

- ・初秋の候　・新秋の候　・秋涼の候　・爽秋の候　・秋色の候　・清涼の候　・涼風の候
- ・虫の音の美しいころとなりました。
- ・残暑去り難く　・野山もにわかに秋色をおび　・爽やかな季節を迎へます。
- ・秋の気配が次第に濃くなつて　・朝夕はめっきり涼しく　・朝夕日毎に涼しくなり
- ・秋色次第に濃く　・スポーツの秋を迎え　など…自分の言葉で季節を感じられるものでもOKです！



民泊受入家庭と児童・生徒の対応表

← 民泊受入家庭の情報 →

← 宿泊班の情報 →

地区	代表者	住所	電話番号	営農類型	ペット	生徒① (班長)	生徒②	生徒③	生徒④	生徒⑤	生徒⑥	生徒⑦
						生徒① (班長)	生徒②	生徒③	生徒④	生徒⑤	生徒⑥	生徒⑦
1 A地区	○○○○○	□丁目□-1	XX-XXXXX-XXXX	芋、茄子	なし							
2 A地区	○○○○○	□丁目□-2-5	XX-XXXXX-XXXX	水稻、いちご	犬(外)							
3 B地区	○○○○○	□丁目□-2	XX-XXXXX-XXXX	水稻、家庭菜園	犬(内) ハムスター							
4 B地区	○○○○○	□丁目□-2	XX-XXXXX-XXXX	水稻	なし							
5 B地区	○○○○○			果樹	猫(内)							
6 B地区	○○○○○			果樹	猫(内)							
7 C地区	○○○○○			水稻	なし							
8 D地区	○○○○○			畜産加工	犬(外)							
9 D地区	○○○○○			畜産加工	犬(外)							
10 E地区	○○○○○			水稻、家庭菜園	なし							

教員用資料として、民泊受入家庭に関する情報と、各家庭にお世話になる児童・生徒の情報が一覧化されていると便利です。
配慮をする児童・生徒のセルを色付け（上記では ■）しておくことで、コミュニケーションを密に図るべく受入家庭が見えます。

民泊情報の一覧表（例）

民泊受入家庭振り分け名簿

民泊受入家庭	班	児童・生徒	治療の有無 (期間中の可能性)	月 経 夜 尿	アレルギー (食物)	アレルギー (動植物)	常備薬	備 考
○○さん宅	1班	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	
□□さん宅	2班	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	
△△さん宅	3班	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	
◇◇さん宅	4班	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	○○ ○○	

児童・生徒向け事前学習用ワークシート（例）

事前学習のまとめ新聞（武藏野市立第四中学校）

○月○日発行	○○まとめ新聞	第○号
	見出し	
	リード文または見出し	題字
	トップ記事 (例)	発行者 oooo
見出し		
セカンド記事 (例)		
参考文献		編集後記

題字＝新聞名

自分が担当したテーマに関するものが分かるような、工夫したタイトルを考えてみましょう。
また、新聞の発行者として、自分の組・番号・氏名を書きましょう。

調べた中で、1番伝えたいことが分かるように、まとめ方を工夫しましょう。見出しお入れると、読む人が見やすいでしょう。

まとめ新聞の作成に向けて調べ、まとめた内容に関して、自分の意見や感想を述べましょう。

まとめ新聞の作成に当たって、使用した参考資料やURLアドレスを書き込みましょう。

児童・生徒向け事後学習用ワークシート（例）

活動新聞の作成に向けたワークシート（千葉市立有吉中学校）

記事は全部で3つ

記事の見出し①を考えよう

活動新聞の
タイトルを考えよう

活動新聞に書きたいことを、箇条書きにして書いてみよう

24行×17マス

- クラス（班）
- 氏名

記事の見出し②を考えよう

活動新聞に書きたいことを、箇条書きにして書いてみよう

28行×17マス

写真やイラストの
貼付は2枚までと
する。写真サイズは
12行×12マス

記事の見出し③を考えよう

活動新聞に書きたいことを、箇条書きにして書いてみよう

28行×17マス

保護者より

最後に保護者の方からコメントを書いてもらいましょう

児童・生徒向け事後学習用ワークシート（例）

活動をまとめる新聞の雛形（千葉市立大宮小学校）

俳
句

印象に残っている絵

新聞見出し

ひとこと日記

氏名

活動を終えての感想

思い出ベスト3

1.

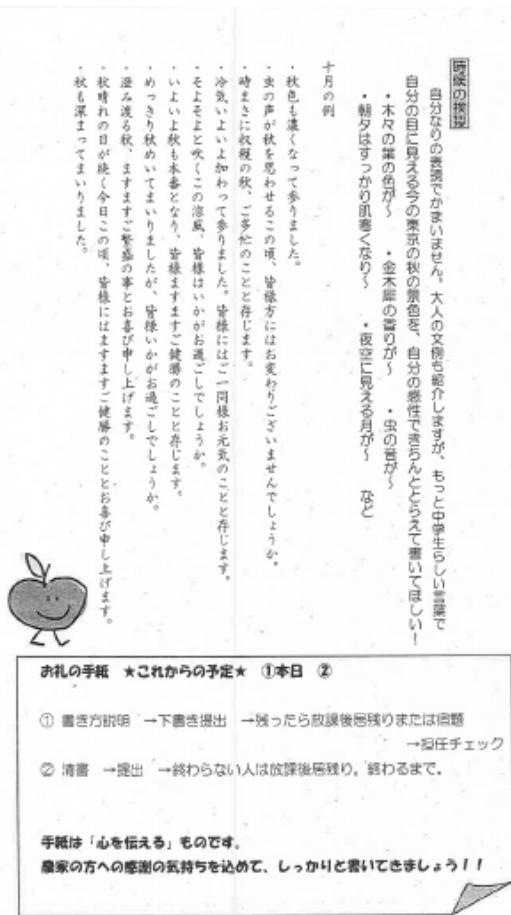
2.

3.

參考資料

受け入れ側への御礼の手紙（例）

受け入れ側への御礼の手紙（武藏野市立第四中学校）



お世話になつた農家の方々にお礼の手紙を書ひて——



保護者向けアンケート（例）

保護者向けアンケート（武藏野市）

平成 27 年 12 月 18 日

武藏野市教育委員会指導課

【保護者用】

セカンドスクールにおける体験活動の教育的效果調査

問1 あなたのお子さんは、セカンドスクールについてどう感じたようでしたか。あてはまるものを1つだけ選び、その数字をぬりつぶしてください。

- 1 とても楽しかった 2 楽しかった 3 楽しくなかった 4 まったく楽しくなかった

問2 あなたのお子さんにとって、セカンドスクールに参加してみてよかったですことはどんなことだと思いますか。あてはまるものを全部選び、その数字をぬりつぶしてください。

- 1 豊かな自然の中で散歩や山登りなどができたこと
- 2 田植えや稲刈りなどの農業や林業などが体験できたこと
- 3 わら細工や竹細工など、ものづくりができたこと
- 4 そばうちやその土地の料理をつくるなどの体験ができたこと
- 5 その土地でしか食べられないものを食べることができたこと
- 6 友だちと一緒に生活できたこと
- 7 地元の人たちとのかかわりをもてたこと
- 8 家から離れて民宿などの施設に泊まれたこと
- 9 特になかった

問3 あなたのお子さんにとって、セカンドスクールに参加してみてうまくいかなかったり、困ったりしたことはどんなことだと思いますか。あてはまるものを全部選び、その数字をぬりつぶしてください。

- 1 体験（農業やものづくり、食づくり、散策や山登りなど）の時間が短かったこと
- 2 食べ物が子どもの口に合わなかったこと
- 3 体験する中で、具合が悪くなったり、けがをしてしまったりしたこと
- 4 子どもが楽しみたかった体験（農業やものづくりなど）ができなかったこと
- 5 地元の人とあまり、かかわりがもてなかつたこと
- 6 途中で家に帰りたくなったこと
- 7 友だちとけんかしたり、仲が悪くなったりしたこと
- 8 特になかった

問4 セカンドスクールの前後で、自然や生き物に対する感じ方や、まわりの物への興味などについて、あなたのお子さんにどのような変化がありましたか。あてはまるものを全部選び、その数字をぬりつぶしてください。

保護者向けアンケート（例）

保護者向けアンケート（武藏野市）

- 1 食べ物をそまつにしないようになった
- 2 自然を守ることの大切さを考えるようになった
- 3 命が大切であることを考えたり、小さな生き物に关心をもったりするようになった
- 4 自然に触れることで、自然に親しみを感じられるようになった
- 5 社会や理科などの学習に興味をもつようになった
- 6 特になかった

問5 セカンドスクールの前後で、普段の生活や家族との関係について、あなたのお子さんにどのような変化がありましたか。あてはまるものを全部選び、その数字をぬりつぶしてください。

- 1 自分たちの決めた約束やルールをきちんと守るようになった
- 2 いろいろなことに我慢したり努力したりできるようになった
- 3 食べ物の好き嫌いが少なくなった
- 4 自分のことは自分でするようになった
- 5 自分から進んでいいきつをするようになった
- 6 学校での係や委員会の仕事を進んでするようになった
- 7 様々な問題について、まず自分で解決策を考えるようになった
- 8 失敗をこわがらずにいろいろなことに自分から進んで行動するようになった
- 9 家族と話す機会が増えたり、家の手伝いをしたりするようになった
- 10 特になかった

問6 セカンドスクールの前後で、周りの人に対する接し方や態度について、あなたのお子さんにどのような変化がありましたか。あてはまるものを全部選び、その数字をぬりつぶしてください。

- 1 思ったことが人に伝えられるようになった
- 2 グループなどで活動するときに、リーダーシップをとれるようになった
- 3 相手の話を聞き、相手の立場を考えられるようになった
- 4 仲のよい友だちが多くなった
- 5 何かをする時に友だちと協力するようになった
- 6 地域の人などとのかかわりをもてるようになった
- 7 学校や地域の様々な活動に積極的に参加するようになった
- 8 お年寄りを大切にするようになった
- 9 特になかった

保護者向けアンケート（例）

保護者向けアンケート（武藏野市）

問7 あなたのお子さんは、セカンドスクールから帰ってきたとき、どのような気持ちだったと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、その数字をぬりつぶしてください。

- 1 「もっと早く帰りたかった」という気持ち
- 2 「ようやく帰ってこられた」という気持ち
- 3 「もう少しいてもよかった」という気持ち
- 4 「まだ帰りたくないかった」という気持ち

問8 セカンドスクールについてあなたご自身はどのように評価しますか。あてまるものを1つだけ選び、数字をぬりつぶしてください。

- 1 効果的な体験活動である
- 2 どちらかといえば効果的な体験活動である
- 3 どちらかといえば効果を実感できない体験活動である
- 4 効果を実感できない体験活動である

問9 あなたご自身は、機会があればお子さんをもう一度セカンドスクールのような農山漁村での長期宿泊体験に参加させたいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、数字をぬりつぶしてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1 参加させたい | <input type="checkbox"/> 2 どちらかといえば参加させたい |
| <input type="checkbox"/> 3 どちらかといえば参加させたくない | <input type="checkbox"/> 4 参加させたくない |

問10 セカンドスクールの教育的効果を高める上で重要な要素は何だと思いますか。あてはまるものを全部選び、数字をぬりつぶしてください。

- 1 事前・事後学習と組み合わせたカリキュラムとなっていること
- 2 訪問先で豊かな体験を行うことができること
- 3 長期間の滞在期間になっていること
- 4 地元の方との交流があること
- 5 教員や指導員がきちんとついていること
- 6 子どもの自主性を重んじたカリキュラムになっていること
- 7 体験活動などのねらいが明確になっていること
- 8 普段の学校生活との関連が図られていること
- 9 全体を通してテーマを設定して取り組んでいること
- 10 特になかった

これでアンケートは終了です。御協力ありがとうございました。

会計報告書（例）

平成〇〇年〇月〇〇日

○学年保護者の皆様へ

○○学校

○年1組担任 ○○ ○○

○年2組担任 ○○ ○○

農山漁村体験活動の会計報告

児童・生徒が楽しみにしていた農山漁村体験活動は、無事に終了いたしました。

○日間で得られて経験は、児童・生徒にとって忘れられない楽しい思い出になったこと思います。

さて、先生より会計報告をしていただきましたので、農山漁村体験活動でかかった費用を保護者の皆さんにご報告申し上げます。

記

内訳	金額	備考（内訳）
食 費	198,360 円	朝食：500円 × 2回 昼食：610円 × 2回 夕食：720円 × 2回 夜食（ジュース代）：105円 × 2回 飲み物代：160円 × 5本 お弁当：550円 × 1回
交 通 費	9,345 円	高速料金：10,570円 ⇒ 教員分（5名）：1,225円 ⇒ 児童・生徒分（38名）：9,345円
活 動 費	8,600 円	○○づり：200円 × 38名 キャンドルサービス料：1,000円
宿 泊 費	684,000 円	宿泊施設：6,000円 × 2泊 × 38名 農家民宿：6,000円 × 1泊 × 38名
○○費	○○,○○○ 円	○○円 × 38名
○○費	○○,○○○ 円	○○円 × 38名
写 真 代	38,000 円	1,000円 × 38名
保 険 料	4,940 円	130円 × 38名
振込手数料	1,080 円	食事代の振込手数料：540円、民泊代の振込手数料：540円
合 計	○○,○○○ 円	

※ 集金いたしました金額の残金は、卒業積立金として積み立てましたので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(以 上)

「生きる力」の測定・分析ツール アンケート用紙

小学生用

アンケート（ 調査）

名前 _____ (男 女)

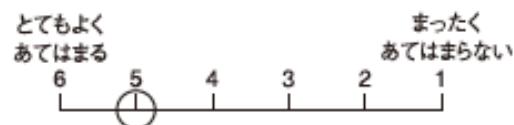
学年 小学校 (4年生 · 5年生 · 6年生)

アンケートの考え方

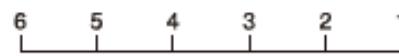
- 下の質問(しつもん)をよく読み、自分にあてはまるかどうか、「とてもよくあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの6段階(だんかい)で答えてください。
- 自分が、もっともあてはまると思うところに、例(れい)のように○印をつけてください。
- 考えすぎると答えられなくなることがあります。あまり考えすぎずにドンドン答えてください。

- ・アンケートの結果(けっか)と、学校の成績(せいせき)やキャンプの指導(しどう)はまったく関係(かんけい)ありません。
- ・ひとりひとりのことを調べるのではなく、キャンプに参加(さんか)した子どもたち全体のことを調べています。
- ・ひとりひとりの結果(けっか)を発表したり、他人に言ったりすることはありません。

例. 人の約束が守れる



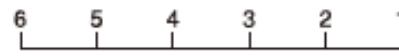
1. いやなことは、いやとはっきり言える



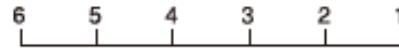
2. 人のために何かをしてあげるのが好きだ



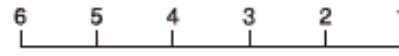
3. 先を見通して、自分で計画が立てられる



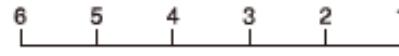
4. 暑さや寒さに、まけない



5. だれにでも話しかけることができる



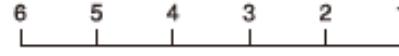
6. 花や風景などの美しいものに、感動できる



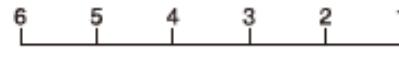
7. 多くの人に好かれている



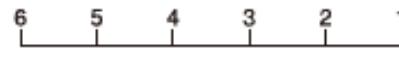
8. 人の話をきちんと聞くことができる



9. 自分のことが大好きである



10. ナイフ・包丁などの刃物を、上手に使える



「生きる力」の測定・分析ツール アンケート用紙

	とてもよく あてはまる	まったく あてはまらない
11. 自分からすすんで何でもやる <small>じぶん なん</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
12. いやがらずに、よく働く <small>はたら はやねはやお</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
13. 早寝早起きである <small>じぶん い</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
14. 自分かってな、わがままを言わない <small>じぶん しゃばい</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
15. 小さな失敗をおそれない <small>ひと こころ いた</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
16. 人の心の痛みがわかる <small>じぶん もんだいてん かだい み</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
17. 自分で問題点や課題を見つけることができる <small>いた</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
18. とても痛いケガをしても、がまんできる <small>しゃばい た なお</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
19. 失敗しても、立ち直るのがはやい <small>きせつ へんか かん</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
20. 季節の変化を感じることができる <small>なか</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
21. だれとでも仲よくできる <small>ぱ こうどう</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
22. その場にふさわしい行動ができる <small>せんたく て せんたく</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
23. だれにでも、あいさつができる <small>まえ ものごと かんが</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
24. 洗濯機がなくても、手で洗濯できる <small>じぶん わ あ しごと</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
25. 前むきに、物事を考えられる <small>うご つか</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
26. 自分に割り当てられた仕事は、しっかりとやる <small>かね つか</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
27. からだを動かしても、疲れにくい <small>お金やモノのむだ使いをしない</small>	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1
28. お金やモノのむだ使いをしない	6 5 4 3 2 1	6 5 4 3 2 1

⇒ 分析ツールについては、国立青少年教育振興機構HP内
「『生きる力』の測定・分析ツールダウンロード専用ページ」より取得可能

